

【2024.2.1】

令和5年度

岩手県生涯学習推進研究発表会 資料

地域づくりにおける公民館等の役割と課題に関する研究
～震災後の地域復興・地域創造に焦点を置いて～
(2年次)

発表者

岩手県立生涯学習推進センター
社会教育主事 高橋 祐輝

目 次

I 研究の概要

1 研究主題	1
2 研究目的	1
3 年次計画	1

II 研究の内容

1 社会教育と公民館等をめぐる全国的な社会状況

(1) 社会教育と公民館等をめぐる国の政策的動向	3
(2) 各種調査からみる社会教育と公民館等の全国的な現状と課題	10
(3) 地域防災に焦点を当てた地域づくりと社会教育（公民館等）の課題	15

2 本県における東日本大震災をふまえた社会教育と公民館等の現状と課題

(1) 社会教育と公民館等をめぐる本県の施策	20
(2) 各種調査及び先行研究からみる本県の社会教育と公民館等の現状と課題	25
(3) 本県の地域防災に焦点を当てた地域づくりと社会教育（公民館等）の課題	31

3 アンケート調査について

(1) 「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関するアンケート調査	35
ア 調査の概要	35
イ 調査結果1（単純集計）	36
ウ 調査結果2（クロス集計：施設の管理・運営主体別）	47
エ 調査結果3（クロス集計：設問間）	52
オ 調査結果4（2012年調査との比較）	56
(2) アンケート調査結果の分析と考察	63

4 公民館等による震災後の地域づくりの事例

(1) 奥州市北股地区センター	66
(2) 久慈市中央市民センター	77
(3) 東京都国分寺市立光公民館	87

5 今後の地域づくりにおける公民館等の役割と課題

(1) 視点1「住民の学習の拠点としての役割」について	96
(2) 視点2「地域づくりの拠点としての役割」について	98
(3) 今後の課題について	100

III 研究のまとめ

1 研究の成果	102
2 今後の課題	102
主な参考文献	103

〔巻末資料Ⅰ〕令和4年度「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関する調査票

〔巻末資料Ⅱ〕令和4年度「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関する調査結果

〔巻末資料Ⅲ〕事例調査を実施した公民館等に関する資料

I 研究の概要

1 研究主題

「地域づくりにおける公民館等の役割と課題に関する研究～震災後の地域復興・地域創造に焦点を置いて～」

2 研究目的

岩手県をはじめ、東日本各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から、12年の月日が経過しようとしている。「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」（2022年5月 岩手県復興防災部復興推進課）によると、県全体の復旧・復興の実感について、肯定的回答の合計は61.1%、否定的回答の合計は13.3%と、前者が後者を大きく上回るとともに、その差は年々広がっている。

東日本大震災からの着実に進む復興の過程で、社会教育は地域づくり、住民の生活振興にどのような役割を果たしてきたのであろうか。生涯学習・社会教育施設では、従前から人づくり・地域づくりの中核的機関として魅力ある活動が実践されてきた。東日本大震災で多大な被害を受けた本県において、公民館等（本研究では、主催事業を実施している公民館や、地域団体が管理・運営する施設を「公民館等」と表記する）の社会教育施設は、避難所として、被災者支援、地域復興の最前線の拠点として、そして復興期の地域の課題解決の場として、極めて重要な役割を担った。それまでに公民館をはじめとした地域全体で培ってきた住民同士のつながりの強さが、スムーズな避難所運営等に活かされた事例も多い。

しかし、昨今の全国的な傾向として、公民館数や職員数の減少傾向が続いていることに加え、人口減少、少子高齢化、単身世帯や単身高齢者の増加、近年の新型コロナウイルス感染症の影響等の社会環境の変化が進み、地域社会を支える人と人との「つながり」の希薄化が危惧されている。さらに、大雨・洪水、土砂災害等の自然災害の頻発化や、発生が想定される巨大地震とそれに伴う津波等により、今後も大災害が発生し地域住民の生命や生活、財産が脅かされる不安は高まるばかりである。改めて生涯学習・社会教育の広がり充実が求められているなかで、公民館等の意義と役割そのものが大きな岐路に立たされていると考えざるを得ない。

以上のことをふまえ、本研究においては、震災後の地域復興・地域創造に焦点を置き、現下のそして今後の地域づくりにおける公民館等の役割や課題について明らかにすることにした。

3 年次計画

1年次 (令和4年度)	(1) 現在に至るまでの国や県の施策、文献の調査等から、公民館等に求められる役割についての現状と課題を明らかにする。 (2) アンケート調査を通じて県内の市町村担当課や公民館等による地域づくりと防災に関わる取組の実態と課題を把握する。
2年次 (令和5年度)	(1) 本県や他都道府県における地域づくり、防災の拠点としての公民館等の先進的な取組事例について紹介・考察する。 (2) 事例研究をふまえ、今後の公民館等の役割や課題をまとめる。

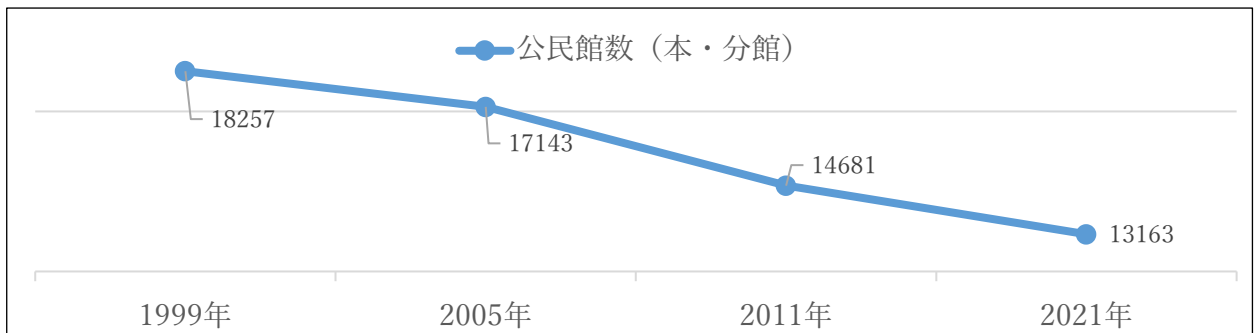
II 研究の内容

1 社会教育と公民館等をめぐる全国的な社会状況

全国の公民館の設置状況は、1970年代以降増加していた公民館数が1999年度の18,257館をピークとしてその後は減少に転じ、2021年度には13,163館にまで減少している〔グラフ1〕*¹。その要因として、公民館の統廃合、教育委員会から首長部局への移管に伴う「市民センター」や「まちづくりセンター」等への移行などが考えられる。

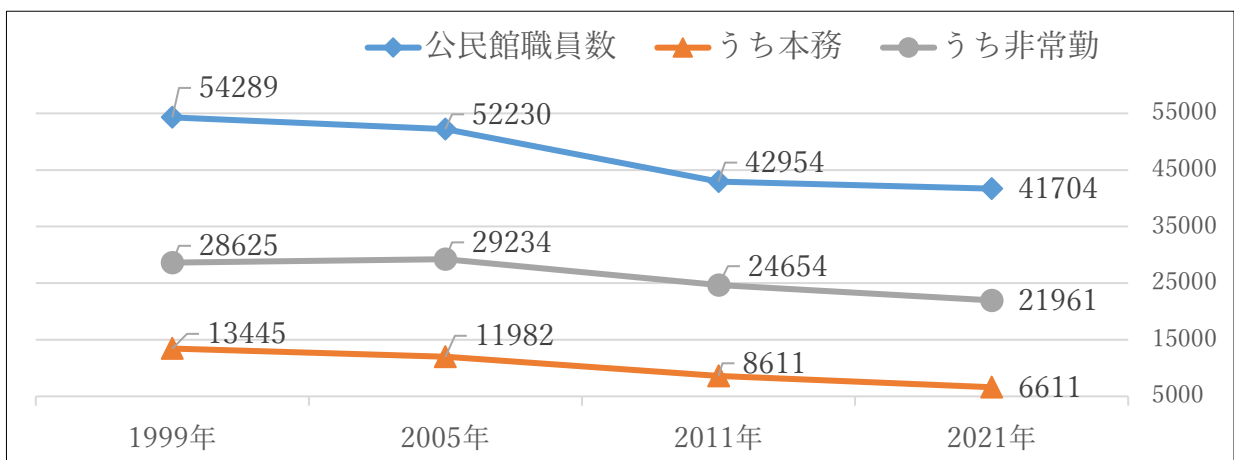
また、2021年度の職員の配置状況を見ると、1999年度には54,289人であった公民館職員数が、2021年には41,704人となっている〔グラフ2〕。1館あたりの職員数は3.2人である。公民館職員の配置については厳しい状況となっている*²。

〔グラフ1〕 全国の公民館数の推移



「社会教育調査」(文部科学省)をもとに作成

〔グラフ2〕 全国の公民館職員数の推移



「社会教育調査」(文部科学省)をもとに作成

公民館を設置している市町村の割合も減少傾向が続いており、2008年度には92.1%の市町村が公民館を設置していたのに対し、2018年度には86.1%にまで減少している。その理由としては老朽化等による「廃館・閉館」(43.4%)や「別施設・別部署への移管」(36.8%)が多い*³。

こういった状況下にある公民館等が、これからの地域づくりにおいてどのような役割を果たし、どのようなことが課題なのかについて検証・考察を進めるにあたり、まずは社会教育、公民館等をめぐる全国的な社会状況を捉えるため、国による政策・施策の動向、様々な調査の結果からみえる社会教育に関わる現状と課題について整理しておきたい。

(1) 社会教育と公民館等をめぐる国の政策的動向

ア 『地域づくりに向けた社会教育答申』について

2018年3月、文部科学大臣は中央教育審議会に対し、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を諮問した。この諮問は、人口減少、高齢化だけでなく人と人とのつながりの希薄化や高齢者や若者の社会的孤立などの課題に対し、持続可能な地域社会、人生100年時代における個人の充実した人生の実現のための社会教育がどう貢献すべきかを検討することを求めたものである。

この諮問を受け、2018年12月に中央教育審議会の答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』（以下、『地域づくりに向けた社会教育答申』）がまとめられ、新たな社会教育の方向性が示されている。第1部は「今後の地域における社会教育の在り方」について、第2部は「今後の社会教育施設の在り方」についての2部構成となっている。

(ア) 社会教育と公民館等をめぐる現状と課題について

この答申の背景として、以下のような全国的な社会状況が挙げられている。

【我が国が直面している課題】

- ・ 少子化による人口減少
- ・ 急速な高齢化
- ・ グローバル化
- ・ 第4次産業革命の進展 など

【地域社会で直面している課題】

- ・ 地域経済の縮小や地方財政の悪化
- ・ 地域の伝統行事等の担い手の減少
- ・ 一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題
- ・ 医療・介護の需要ひっ迫
- ・ 人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大

【今後訪れるであろう大きな社会の変化】

- ・ 人口減少のさらなる進行
- ・ 人生100年時代と言われる長寿化
- ・ Society5.0*⁴の実現

【国際的な動き】

- ・ 2015年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択され、地球上の「誰一人として取り残さない」をテーマに、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められた。

『地域づくりに向けた社会教育答申』（2018年12月 中央教育審議会）第1部 p.2より

このような課題が複雑に絡み合った状況の中で、どのように一人一人が幸せな人生を歩むのか、どのような社会を創造していくのか、そこに社会教育はどのような形で寄与することが出来るのかに議論の焦点が当てられている。

(イ) 今後の地域における社会教育の在り方について

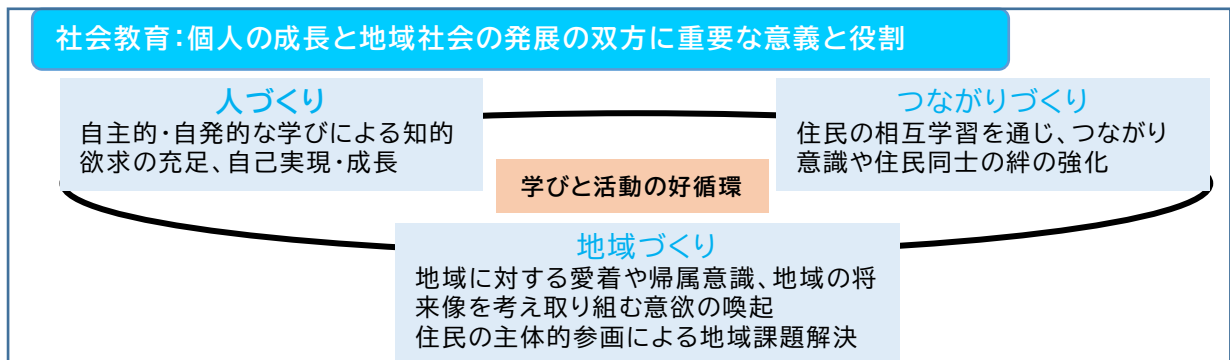
この答申の第1部において、上述した社会的状況をふまえた今後の生涯学習・社会教育の意義や方向性について次のように述べられている。

- ・ 「誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる『生涯学習社会』実現への取組をより強固に進める必要がある。」
- ・ 「その中で、社会教育は、(中略)個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を生かす実践の機会を提供するものとして、生涯学習社会の実現に向けて中核的な役割を果たすべきものである。」
- ・ 「住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待されている。」

『地域づくりに向けた社会教育答申』(2018年12月 中央教育審議会)第1部 p.3より

社会教育は、学びと活動が循環する「生涯学習社会」の実現や持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて重要な役割を果たすことが期待されている。特に地域社会においては、学びの場を通じた住民相互のつながりを要とした「個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割」を持つものとしている[図1]。

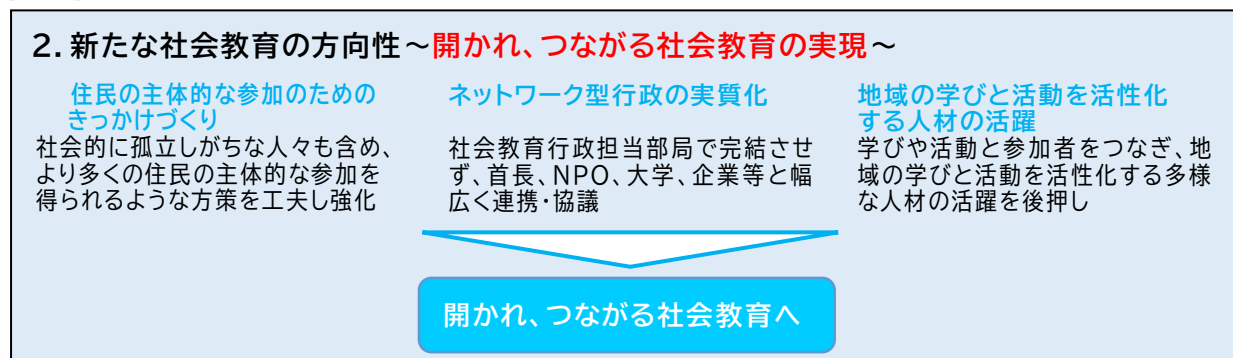
[図1] 「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり



「地域づくりに向けた社会教育答申【概要】」(2018年12月 中央教育審議会)より

社会教育がそういった意義と役割を果たすために、「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図り、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われることが必要であるとしている[図2]。

[図2] 新たな社会教育の方向性



「地域づくりに向けた社会教育答申【概要】」(2018年12月 中央教育審議会)より

「開かれ、つながる社会教育」の実現のための具体的な方策として、以下の4点が提案されている。

- ・ 学びへの参加のきっかけづくりの推進
- ・ 多様な主体との連携・協働の推進
- ・ 多様な人材の幅広い活躍の促進
- ・ 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

『地域づくりに向けた社会教育答申』（2018年12月 中央教育審議会）第1部 pp.8-19より

（ウ） 今後の社会教育施設の在り方について

社会教育施設には、公民館（公民館類似施設）、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設等があるが、ここでは本研究の目的に沿って、公民館の目的と期待される役割に注目する。

答申の第1部で示された今後の社会教育の意義と役割をふまえ、第2部で示された地域の学習拠点として公民館に期待される役割は、以下の通りである。

- ・ 住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割
- ・ 学習の成果を地域課題の解決のための実際の活動につなげていくための役割
- ・ 地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割
- ・ 地域の防災拠点としての役割
- ・ 地域学校協働活動の拠点としての役割
- ・ 中山間地域における「小さな拠点*⁵」の中核となる施設としての役割
- ・ 「地域運営組織*⁶」の活動基盤となる役割
- ・ 外国人が地域に参画していくための学びの場

中央教育審議会『地域づくりに向けた社会教育答申』（2018年12月）第2部 p.22より

また、これらの役割を果たす上で、若者自らの参画により事業を企画するなどして、若年層を公民館に引き付けることも重要であるとされている。

第1部で提言された「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」「開かれ、つながる社会教育」が実現されるよう、今後の公民館等は、学習活動の拠点としてはもちろん、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組の拠点としての役割が求められている。

そして、所管の在り方については「今後とも教育委員会の所管を基本とすべきと考える」*⁷としながら、「当該地方の実情等を踏まえ、当該地方にとってより効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、（中略）社会教育の適切な実施の確保に関する担保措置が行われることを条件に、可とすべきと考える」*⁸と明記されている。その所管に関しては教育委員会を基本としながらも、首長部局に移管できる特例措置が設けられている。

イ 『第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』について

中央教育審議会は2019年4月から2020年8月にかけて、『地域づくりに向けた社会教育答申』をふまえつつ、「新しい時代の生涯学習及び社会教育は、どのような在り方となるのか」「『開かれ、つながる社会教育』を図る上で、民間団体や人材の活躍・連携をどのように促進していくのか」「関係機関や行政が果たす役割や取組はどのようなことか」といったことを中心に、委員や関係者へのヒアリングや議論を行った。

(ア) 議論の背景となる現状と課題

この議論では、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」として、主に「人生100年時代」「Society5.0」などへの対応や、「社会的包摂の実現」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられている。また、分科会期間中に発生した新型コロナウイルス感染症に関する対応についても言及されている〔図3〕。

〔図3〕生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題（第10期中教審生涯学習分科会）

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人々に対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習の機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。
- ・様々な理由で困難を抱える人々に対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習の機会の拡充が重要。

Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
- ⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・ディバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】」（2020年9月）より

(イ) 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けた基本的な考え方

上述した現状と課題をふまえ、新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向けての議論された内容が、基本的な考え方として「新しい時代の学びの在り方」「『命を守る』生涯学習・社会教育」「学びを通じた地域づくり」の3つにまとめられている。以下がその概要である。

【新しい時代の学びの在り方】

- ・ それぞれが必要な知識や技能を身に付け、必要な時に更新していく。
- ・ 子供・若者の主体性や参画意識を育てていく。
- ・ 子供の社会性や自立心などの課題に向き合い、親子の育ちを支えていく。
- ・ 知識のインプットだけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、共に新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・ 「学びと活動の循環」を生み出し、学びの成果を更に豊かにしていく。
- ・ 新しい技術を活用した「オンラインによる取組」と「対面による取組」の両者の組合せによって更に豊かなものになる。

【「命を守る」生涯学習・社会教育】

- ・ 若者、高齢者、外国人などすべての人々が防災等について必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことにつながる。
- ・ 社会教育施設が防災の拠点としても機能し、包摂的な社会の実現に向けて、様々な人々に必要な学びの機会を設けることが重要である。

【学びを通じた地域づくり】

- ・ 様々な格差等によって、必要な「学び」の機会が得られないということはある。
- ・ 学びの活動をコーディネートする人材の存在が重要である。
- ・ 生涯学習・社会教育は、教育の面のみならず、住民の福祉、健康や産業の振興、更には地域の活性化につながるものである。

『第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』（2020年9月）より

(ウ) 推進のための方策

(イ) の考え方をふまえ、次の5つの施策を推進・検討すべきとしている。

- ・ 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
- ・ 新しい技術を活用した「つながり」の拡大
- ・ 学びと活動の循環・拡大
- ・ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進
- ・ 各地の優れた取組の支援と全国展開

『第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』（2020年9月） pp.16-21より

ウ 『第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』について

2021年5月から2022年7月にかけて、第10期生涯学習分科会までの審議を基盤としつつ、その後の社会的な変化もふまえ、次期教育振興基本計画の策定にも資するよう、生涯学習・社会教育が果たし得る現代的な役割や、社会教育の担い手や社会教育施設に関する今後必要と考えられる振興方策等について議論が行われた。

(ア) 議論の背景となる現状と課題

この議論で整理された「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」は〔図4〕の通りである。「社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティ」や「社会人の学び直しをはじめとする生涯学習」が一層重要になるとしている。

また、この分科会期間中に新型コロナウイルスのオミクロン株による感染の再拡大やロシアによるウクライナ侵略などの事態が発生したこともあり、暴力のない社会を目指し、社会的包摂や共通価値の尊重を促進する上で、教育が重要な役割を果たすという認識を広く共有していく必要があるとも言及されている。

〔図4〕生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題（第11期中教審生涯学習分科会）

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- 社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化
⇒社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要に
- 「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大
⇒社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要に
特に、デジタルデバйд解消や、国民全体のデジタルリテラシー向上が喫緊の課題に（デジタル田園都市国家構想の実現）

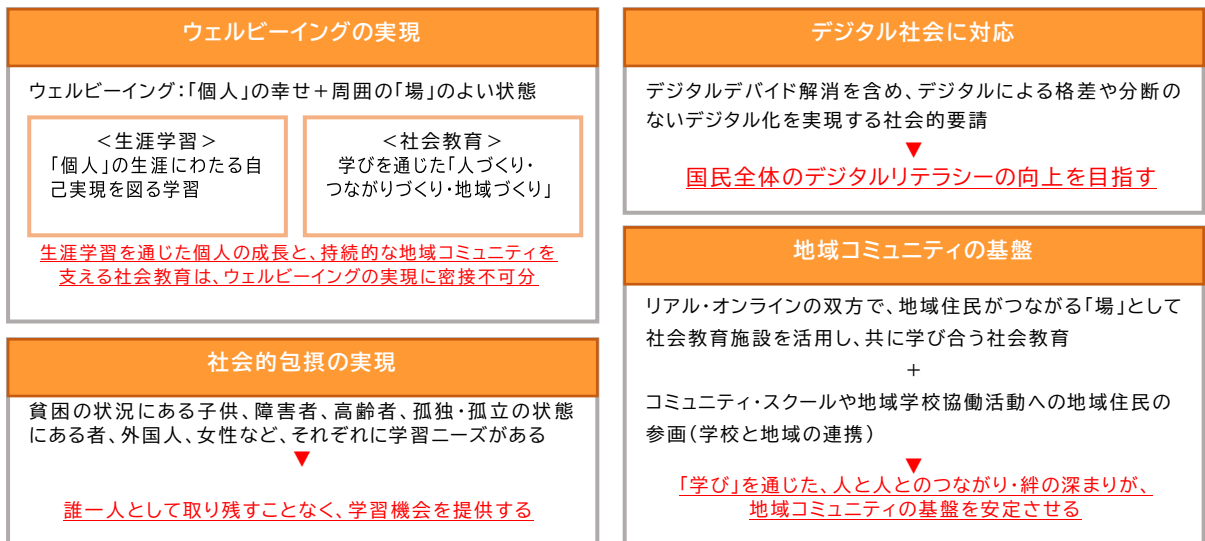
「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】」（2022年8月）より

(イ) 生涯学習・社会教育が果たしうる現代的な役割

この議論では、人生100年時代、VUCA*⁹の時代において、生涯学習・社会教育の従来の役割に加えて、〔図5〕の役割がより重要になるとまとめられている。

「ウェルビーイング」は、「『個人』の幸せのみを指す言葉ではなく、周囲の『場』のよい状態でもあることで実現されるもの」であるとし、前者を生涯学習で、後者を社会教育で実現させることがウェルビーイングにつながるとしている。その他にも「社会的包摂の実現」「デジタル社会に対応」「地域コミュニティの基盤（づくり）」も、生涯学習・社会教育が果たしうる役割であるとされている。

〔図5〕生涯学習・社会教育が果たしうる現代的な役割



「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】」（2022年8月）より

(ウ) 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

以上のような役割を生涯学習・社会教育が果たしていけるよう、推進すべき5つの方策が示されている。

- ① 公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応
- ② 社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ リカレント教育の推進
- ⑤ 多様な障害に対応した生涯学習の推進

『第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』（2022年8月）pp.12-20より

なお、①については、「社会教育施設が果たすべき役割を明確にし、運営に地域住民の意向を取り入れ機能強化を図ること」「デジタル基盤の強化や社会的包摂の取組等を推進すること」「自前主義から脱却し、他機関との連携を一層推進すること」が必要であると述べられている。

この議論の整理は、ウェルビーイングの実現に向けた社会全体の基盤として、生涯学習・社会教育の推進体制の整備が重要であることを基調としている。それに基づき、社会的包摂や「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を目指すとしている。

ここまで、社会教育と公民館等に関する国の政策的動向について整理してきたが、激しい時代の変化に伴い、社会教育や公民館等の意義や役割が大きな岐路に立たされていると捉えざるを得ない。少子高齢化や人口減少などの現在直面している課題は深刻さを増すばかりで、社会教育への影響も大きい。また、地域社会では課題がさらに複雑化している。

それらに対応するため、『地域づくりに向けた社会教育答申』では学びと活動が効果的に循環する「生涯学習社会」の実現が求められているが、そのために今後の社会教育が果たすべき役割は重要なものとなる。社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが充実していくよう、国は様々な方策を推進している。

そういった状況下で、地域住民の学習の拠点である公民館等の存在意義の大きさが再確認されたとも言える。現在及び今後の公民館等は、多くの複雑化した地域課題と、住民による主体的な地域課題の解決の推進、地域コミュニティの維持や発展の推進、地域の防災拠点など、多くの役割が求められていることに留意しなければならない。社会教育を基盤とした地域づくりをさらに充実させるために、自前主義から脱却し、他機関との連携を一層推進することが必要である。また、地域住民の主体的な参画を得ること、デジタル社会の利点を生かすこと、社会的包摂を図ることも欠かせない要素である。

(2) 各種調査からみる社会教育と公民館等の全国的な現状と課題

ここでは、様々な機関・団体による調査の結果という側面から、社会教育と公民館等を取り巻く全国的な現状と課題について整理する。

ア 『2018年度全国公民館実態調査まとめ』について

2018年3月に実施された『全国公民館実態調査』は、全国公民館連合会が全国のすべての公民館（文部科学省が実施している「社会教育調査」の対象となっている公民館）を対象に、5年に1度調査しているものである。

ここでは、この調査のまとめの「第1部 基本的な状況の概観」で述べられている全国の公民館の現状と課題を取り上げたい。ただし、先述した公民館数や公民館職員数の減少についての項目は省略する。

- ・ 公民館の「小学校区ごと」の設置は、平成15年度調査以降一貫して減り続けている。伝統的な地域のつくられ方と公民館の配置のあり方の関係に変化が見られた。
- ・ 運営主体については、前回調査と比べると市区町村教育委員会の占める割合は7.9ポイント下がり、首長部局と指定管理者の割合はそれぞれ2.8ポイント、4.8ポイント上昇している。
- ・ 公民館情報を発信する手段として、独自のホームページの設置やFacebook、ツイッターといったインターネットメディアを活用した広報は依然として少ない。
- ・ 「アウトリーチ活動」（「移動公民館」のように公民館が立地しない地域に向いて行う活動のこと）や「市町村を越えた連携事業」に関しては、「実施していない」公民館がそれぞれ80.5%と90.5%で圧倒的に多かった。
- ・ 指定管理者制度は現在、公民館の約10%、市町村の約17%に導入されている。
- ・ 指定管理者制度を導入した教育委員会は、「事務負担の軽減」や「経費の削減」をメリットに感じている一方で、「指定管理者との連絡や調整」に課題を抱えている。
- ・ 指定管理者が運営主体であることが、主催事業を実施しないことにつながっているとはいえないこと、そして指定管理者が運営主体となっている公民館では事業評価を実施しているところが有意に多いことが明らかになった。
（中略）必ずしも指定管理制度が住民参加の後退につながるとはいえないこともわかった。

『2018年度全国公民館実態調査まとめ』（2021年3月 公益財団法人 全国公民館連合会）pp.52-56より

また、上記に加え、テキストマイニング^{*10}を用いて行われた自由記述の回答の特徴や傾向についての分析では、公民館職員が感じている制約や困っていることが、次の4つに大別されている。

- ・ 講座参加者の高齢化、固定化が進み、事業の継続が不安視されている状況
- ・ 人手や予算が少なく、やりたい事業や社会教育施設としての事業を十分に行えていない状況
- ・ 施設の老朽化が進み、耐震化や建て替えが課題となっている状況
- ・ 団体利用について、社会教育法第23条*¹¹の規定に該当するか、営利目的に該当するか、判断に苦慮する状況

『2018年度全国公民館実態調査まとめ』（2021年3月 公益財団法人 全国公民館連合会）p.104より

さらに、それらの中で特徴的な回答として、「各部署で地域づくりの事業が始まっているものの、社会教育施設としての公民館のかかわりが難しい」「社会教育（教育委員会）とまちづくり（首長部局）の2つの役割があるので、そのすみわけに苦勞している」など、地域づくりの拠点として公民館の果たす役割や関わり の在り方について試行錯誤している職員の状況がわずかだが窺われる。

イ 「社会意識に関する世論調査」（内閣府政府広報室 2021年12月）について

この調査は、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を調査対象とし、社会や国に対する国民の基本的意識の動向を調査し、広く行政一般のための基礎資料とすることを目的として実施されている。ここでは、地域づくりとの関わりの深い「社会への貢献意識」「地域での付き合いの程度」についての調査結果に注目する。

（ア） 社会への貢献意識

日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているかという問いに、「思っている」と答えた人の割合が63.9%、「あまり考えていない」と答えた人の割合が35.1%となっている〔グラフ3〕。

〔グラフ3〕 社会への貢献意識（n=1790）

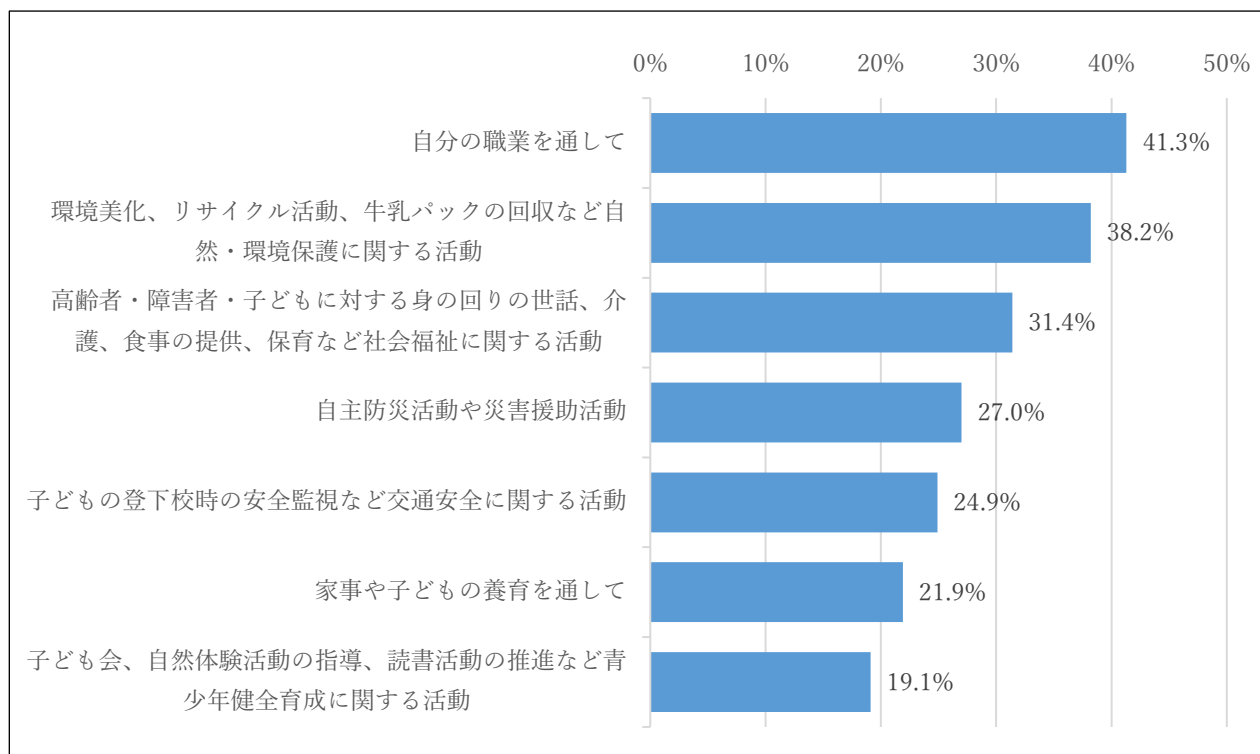


「令和3年度社会意識に関する世論調査」（内閣府）2 調査結果の概要 表4をもとに作成

（イ） 社会への貢献内容

何か社会のために役立ちたいと「思っている」と答えた人（1,144人）に、どのようなことで役に立ちたいかを問う質問に対し、「自分の職業を通して」を挙げた人の割合が41.3%、「環境美化、リサイクル活動、牛乳パックの回収など自然・環境保護に関する活動」を挙げた人の割合が38.2%などの順となっている〔グラフ4〕。また、「自主防災活動や災害援助活動」と答えた人の割合が27.0%と、全体の中では比較的高い割合である。自然災害が激甚化し頻発する昨今において、地域防災への貢献意識は地域社会の中に潜在的に存在していることがわかる。

【グラフ4】 社会への貢献内容 (n=1144)

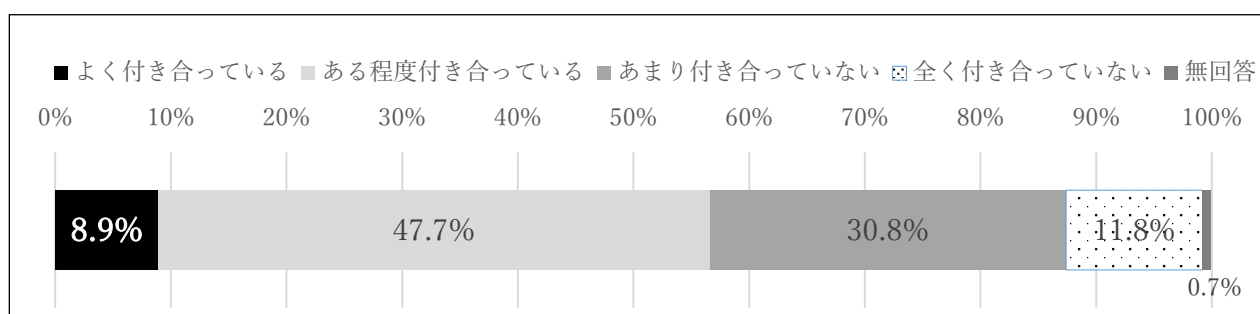


「令和3年度社会意識に関する世論調査」(内閣府) 2 調査結果の概要 表5をもとに作成

(ウ) 現在の地域での付き合いの程度と望ましい付き合いの程度

地域での付き合いをどの程度しているかについて、肯定的な回答(「付き合っている」と「ある程度付き合っている」)の割合が56.6%、否定的な回答(「あまり付き合っていない」と「全く付き合っていない」)の割合が42.6%となっている[グラフ5]。

【グラフ5】 現在の地域での付き合いの程度 (n=1790)



「令和3年度社会意識に関する世論調査」(内閣府) 2 調査結果の概要 表7をもとに作成

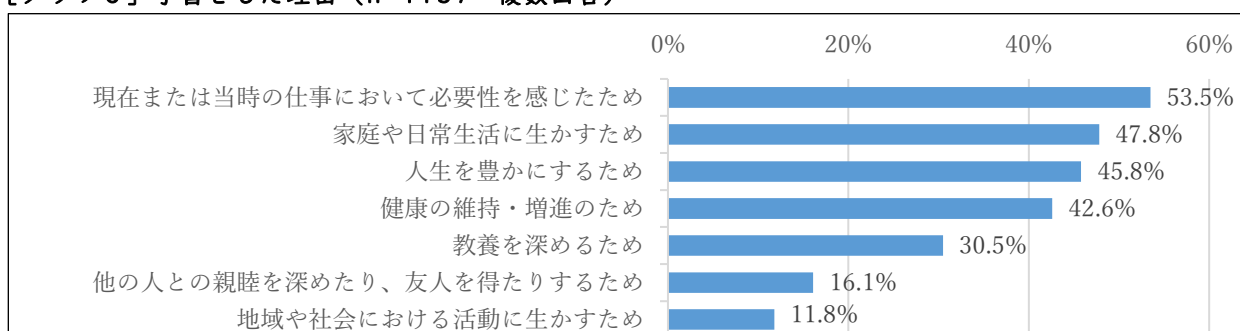
なお、地域での付き合いはどの程度が望ましいか聞いた問いでは、「地域の行事や会合に参加したり、困ったりしたときに助け合う」と答えた人の割合が32.2%、「地域の行事や会合に参加する程度の付き合い」と答えた人の割合が28.8%、「世間話をする程度の付き合い」と答えた人の割合が19.6%、「地域での付き合いは必要ない」と答えた人の割合は0.9%である。

ウ 「生涯学習に関する世論調査報告書」(内閣府政府広報室 2022年11月)について
この調査は、全国18歳以上の日本国籍を有する3,000人を調査対象とし、生涯学習に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とすることを目的として実施されている。ここでは、生涯学習・社会教育の現状と課題に関わる調査項目の結果に注目する。

(ア) 生涯学習に取り組んだ理由とその生かし方

この1年くらいの間に、月に1日以上何らかの学習をした理由として、上位項目は仕事や日常生活、健康に関わるものである[グラフ6]。一方、「地域や社会における活動に生かすため」については11.8%である。なお、「学習していない」を選択した回答者の割合は24.3%である。

[グラフ6] 学習をした理由 (n=1157 複数回答)

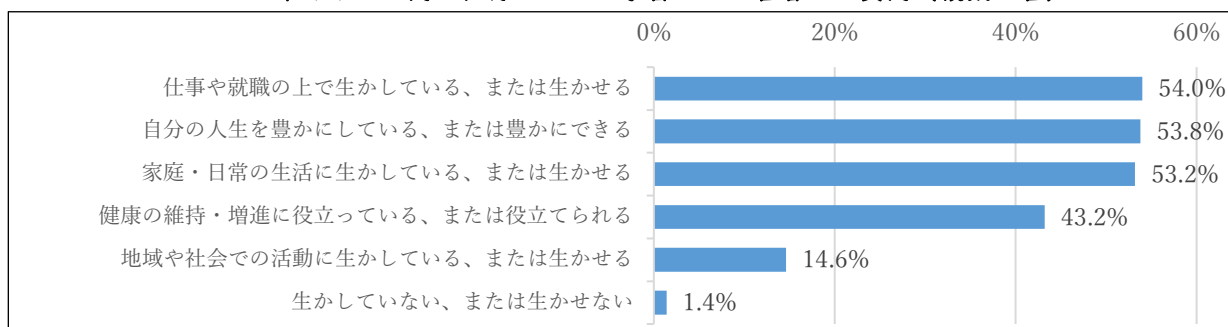


『生涯学習に関する世論調査』の概要(2022年10月 内閣府広報室) p.4をもとに作成

また、学習した成果の生かし方を問う設問についても、「地域や社会での活動に生かしている、または生かせる」の回答率は14.6%と、上位項目に比べ低い割合である[グラフ7]。

[グラフ7] 学習した成果の生かし方 (n=1165)

※この1年くらいの間に、月1回以上学習した回答者への質問(複数回答)



『生涯学習に関する世論調査』の概要(2022年10月 内閣府広報室) p.6をもとに作成

これらの調査結果から、学習の成果が地域社会で広く活用されているとは言えない。学習の動機が個人の欲求・要求であることが多く、その成果が個人や家族内で活用されていることがその要因と考えられる。

(イ) 今後学習したい場所や形態

学習したい場所や形態を問う設問についても、個々人でできる学習（「インターネット」「書籍や雑誌など」）を希望する人が多いことがわかるが、次いで「公民館や生涯学習センターなど公的な機関の講座や教室」が34.4%で、「テレビやラジオ」「図書館、博物館、美術館」の割合を上回っている〔表1〕。公民館を「学習の場」として認識している地域住民は少なくないと言える。

〔表1〕これからどのような場所や形態で学習したいと思うか（n=1397）

※学習したいことを具体的に挙げた回答者への質問（複数回答）

インターネット	58.7%
書籍や雑誌など	45.3%
公民館や生涯学習センターなど公的な機関の講座や教室	34.4%
テレビやラジオ	24.3%
図書館、博物館、美術館	24.2%
カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間事業者の講座や教室、通信教育	24.1%

『「生涯学習に関する世論調査」の概要』（2022年10月 内閣府広報室）p.13をもとに作成

(ウ) 多くの人が地域や社会での活動に参加するために必要なこと

より多くの人が地域や社会での活動に参加するために必要なことについての問いに対し、「地域や社会での活動に関する情報提供」が50.4%、「地域や社会に関する講習会の開催などの活動への参加につながるようなきっかけづくり」が47.4%と、他の項目に比べて高い割合となっている〔表2〕。

これらのことから、地域住民の多くは地域や社会での活動に関する情報に、参加するきっかけを求めていることがわかる。

〔表2〕多くの人が地域や社会での活動に参加するために必要なこと（n=1557 複数回答）

地域や社会での活動に関する情報提供	50.4%
地域や社会に関する講習会の開催などの活動への参加につながるようなきっかけづくり	47.4%
交通費などの必要経費の支援	32.8%
コーディネーターなどの地域や社会での活動を支える人的体制や活動の拠点となる場が整っていること	25.2%
活動の成果が社会的に評価されること	24.5%

『「生涯学習に関する世論調査」の概要』（2022年10月 内閣府広報室）p.15をもとに作成

ここまで見てきた様々な調査の結果の中で、特に本研究に関わる社会教育と公民館等の現状や課題として以下の3点に注目したい。

1点目は、地域住民が生涯学習で身に付けた知識・技能を社会で発揮する機会が少ないことである。生涯学習に取り組んでいる人の割合は年々増加しており、社会に何らかの貢献をしたいと思っている人の割合は高いものの、学習の成果のほとんどが個人や家庭内で活用され、地域社会では広く活用されていないのが現状である。

2点目は、地域住民の社会への参画をさらに促進するために、その「きっかけづくり」が重要であることである。地域や社会での活動に参加するための手段として「情報提供」を多くの人が必要と感じており、公民館等の公的な機関の講座や教室で学習したいと考えている人も少なくない。それらのニーズに応え、現代社会の現状と課題を反映した社会教育や公民館を拠点とした学習、地域づくりの充実を図るために、「きっかけづくり」の工夫をすることが求められているといえる。

3点目は、事業の充実や継続に困難さを感じている公民館が少なくないことである。公民館利用者の固定化・高齢化、職員の人手や予算の減少などの状況によるものと考えられる。情報メディアを活用した広報やアウトリーチ活動などの工夫が必要である。また、指定管理制度を導入したことによる効果やそれによって生じた新たな課題についても正しく把握し、課題の改善に努めることも重要である。

(3) 地域防災に焦点を当てた地域づくりと社会教育（公民館等）の課題

今後の地域づくりにおける公民館等の役割や課題を見出すため、ここまで全国的な政策的動向や課題について見てきたが、多発化、頻発化する自然災害が深刻な課題となっている地域も多いことから、東日本大震災の教訓についても本研究に生かしたいと考えている。ここでは、地域の防災力の向上に焦点を当てた地域づくりの必要性についてまとめる。

ア 近年の全国的な自然災害の発生状況

地震が頻発する地域に位置している我が国は、常に地震災害の発生リスクにさらされている。2021年に震度5弱以上の地震は10回、震度4以上では54回発生している*¹²ことから、その頻度の高さがわかる。また、2011年3月11日の東日本大震災津波以降、発令された津波注意報及び警報は計21回を数える（2022年11月現在）*¹³。

さらに近年は、大雨・洪水による被害の増加が顕著である。全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加しており、2012～2021年の10年間での平均年間発生回数（約327回）は、1976～1985年の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.4倍に増加している*¹⁴。

令和2年7月豪雨では、停滞した梅雨前線により記録的な大雨となり、九州南部、九州北部地方、東海地方及び東北地方の多くの地点で、24、48、72時間降水量が観測史上1位の値となった。この豪雨による死者は84名となり、住家被害は、全壊が1,620棟であった*¹⁵。熊本県球磨村では、特別養護老人ホーム千寿園の入居者14名が死亡するなど、高齢者の被害割合が高く、死者の約8割が65歳以上だった*¹⁶。

以上のように、特に大雨・洪水、土砂災害が頻発する近年の状況は、地域の実情によっては深刻かつ身近な地域課題であると言える。

イ 今後想定される巨大地震・巨大津波による被害

発生の可能性が高まっているとされる巨大地震として、南海トラフ巨大地震と日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震がある。近年はそれらの発生に備えたハード面、ソフト面の対策が急務となっている。

南海トラフ巨大地震は、概ね 100～150 年間隔で繰り返し発生しており、前回の巨大地震（1944 年の昭和東南海地震及び 1946 年の昭和南海地震）が発生してから 70 年以上が経過した現在では、次の巨大地震発生の切迫性が高まってきている。被害想定は、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度 7 となる可能性があり、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸に 10m を超える大津波の襲来が想定されている*¹⁷。地震発生から津波到達までの時間が短いことも特徴であり、地域によっては 2 分で津波が到達する。津波による死者は東日本大震災の 10 倍以上の約 23 万人、建物倒壊による死者は約 8 万 2 千人（ともに被害が最大となるケース）と推定されている*¹⁸。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震は、北海道から岩手県の太平洋沿岸地域の海溝を震源とする地震で、過去の最大クラスの津波の間隔は約 3～4 百年であることがわかっている。そして、17 世紀の津波からの経過時間を考えると、いずれの領域においても最大クラスの津波の発生が切迫している状況にあると考えられている*¹⁹。津波高の推計結果としては、日本海溝沿いでは岩手県宮古市で 30m、青森県八戸市で 27m、千島海溝沿いでは北海道えりも町や釧路町で 28m とされている*²⁰。想定される全国の死者数は日本海溝沿いで約 19 万 9 千人、千島海溝沿いで約 10 万人（ともに被害が最大となるケース）としている。また、津波から逃れたものの、低体温症で死亡するリスクが高まる「低体温症要対処者」についても推計され、日本海溝沿いで約 4 万 2 千人、千島海溝沿いで約 2 万 2 千人の被害が推計されている*²¹。これを受け、中央防災会議では想定される死者数を今後 10 年で 8 割減らす目標を定めている。

ウ 東日本大震災の教訓や今後発生しうる自然災害をふまえた地域づくり

『地域づくりに向けた社会教育答申』において、今後の公民館には「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割」「地域の防災拠点」等の役割が求められると述べられていることは先述した通りであるが、答申の第 1 部において、社会教育と地域づくり、特に地域防災との関係について次のようにも述べられている。

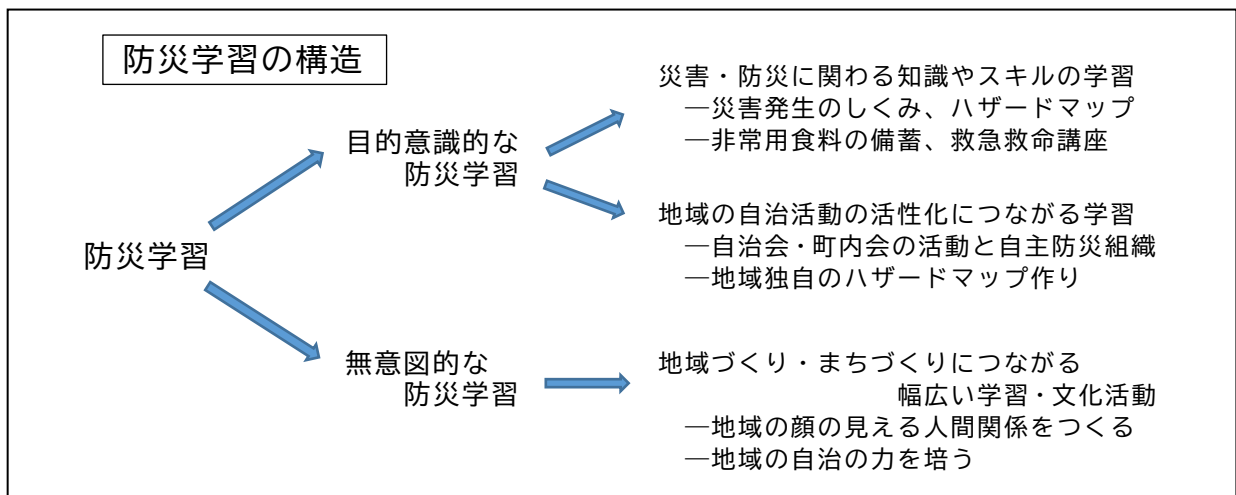
住民相互のつながりや相互に認め合う関係は、生き生きとした地域コミュニティを形成し、地域が直面する様々な課題の解決に向けた住民の主体的な活動を活発化させるための基盤を形成するものとして機能する。（中略）地域に対する愛着やほこり、帰属意識が育まれる。このことは、住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考え、自らも当事者としてよりよい地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲につながるものである（地域づくりという側面）。例えば、自然災害等による被災時にも、日頃から公民館活動が活発であるなど、社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められることが多いなどの指摘もあり、地域づくりに関わる政策全体の基盤として社会教育は大きな役割を果たすものと考えられる。

『地域づくりに向けた社会教育答申』（2018 年 12 月 中央教育審議会）p.4 より

これは、「震災後の地域復興・地域創造に焦点を置き、地域づくりにおける公民館等の役割や課題について明らかにする」という目的で進める本研究にとって重要な内容であると考えられる。

また、野元弘幸は、地域の防災力を高める防災学習について、「大別すると、(1) 目的意識的な防災学習と、(2) 地域づくり・まちづくりにつながる幅広い学習・文化活動の2つがある」*22と述べている。災害・防災に関わる学習（「目的意識的な防災学習」）はもちろんであるが、公民館等で行われている地域のサークル活動、文化活動、学習活動のすべてが地域の防災の力に結びつく（「無意図的な防災学習」）という考え方である〔図6〕。その理由として、野元は「人間関係や信頼関係、活動を通じての組織力が災害時には決定的に重要となる」「災害時には日常の地域活動では通常求められない高度な組織力が必要となるが、サークル・グループ活動では内部のコミュニケーション、あるいは外部の団体や組織との交渉や交流を日常的に行っており、災害時の地域での組織活動にすぐ活かすことができる」「日頃のサークル活動を通じて、地域に多様な能力やスキルを持つ人（人材）がいることを知り、それらの能力を災害時の避難所生活や食料配布、復興プロセスに確実に活かすこともできる」ことを挙げている*23。公民館等で行われている住民の学習や文化活動、地域づくりに関する取組によって、地域住民同士のつながりをより深め、自治の力を育み、さらには地域の防災の力を高められていると言える。

〔図6〕 防災学習の構造（目的意識的な防災学習と無意図的な防災学習）*24



ここまで見てきたように、大雨・洪水、土砂災害、巨大地震とそれに伴う津波への備えの必要性が、近年では急務となっている。住民が主体的に地域の防災・減災について考え、「自助」「共助」に取り組む自治的な活動が重要となる。また、地域づくり・まちづくりにつながる幅広い活動・文化活動によって培われた地域の自治の力が、無意図的に地域の防災力の向上に作用するとも言われている。そういった地域づくりに、社会教育は大きな役割を果たすことができる。

注

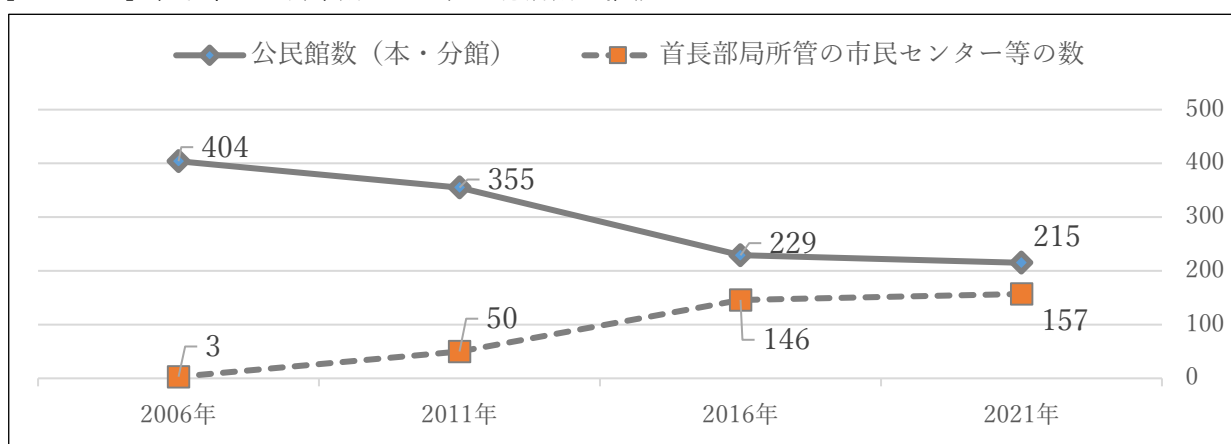
- *1,2 「令和3年度 社会教育調査」(文部科学省)
- *3 「2018年度全国公民館実態調査」(公益社団法人 全国公民館連合会)
- *4 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
- *5 小学校区など、複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、焦点、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組
- *6 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織
- *7,8 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 第2部 p.31
- *9 Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字を並べた頭字語。「将来の予測が困難な状態」を表す。
- *10 文字列を対象としたデータマイニングで、定型化されていない文章の集合をフレーズや単語に分解して解析し、それらの出現頻度や出現傾向、時系列などを解析することで有用な情報を取り出す分析方法。
- *11 公民館の運営方針についての規定を明示し、「営利を目的として事業を行うことや、特定の営利事務に公民館の名前を利用させたり、営利事業を援助したりすること」「特定の政党の利害に関する事業を行うことや、選挙に関連し、特定の候補者を支持すること」「特定の宗教を支持することや、特定の教派、宗派や教団を支援すること」を禁じている。
- *12 気象庁HP <https://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.html> (2022年11月24日 閲覧)
- *13 気象庁HP <https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunamihyoka/index.html> (2022年11月24日 閲覧)
- *14 気象庁HP https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html (2022年11月24日 閲覧)
- *15 「令和3年度防災白書」(内閣府) pp.8-9
- *16 「令和3年度防災白書」(内閣府) p.9
- *17 気象庁ホームページ [<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>] R5.1.12 閲覧]
- *18 NHKホームページ [<https://www.nhk.or.jp/ashitanavi/article/5428.html>] R5.1.13 閲覧]
- *19 気象庁ホームページ [<https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/nceq/index.html>] R5.1.12 閲覧]
- *20 内閣府ホームページ [https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/kaisetsu/index2.html] R5.1.10 閲覧]
- *21 内閣府ホームページ [https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/kaisetsu/index3.html] R5.1.10 閲覧]
- *22,23,24 野元弘幸著「命を守る防災学習」山形県生涯学習センター編『山形県生涯学習センターだより 生涯学習やまがた Vol.25』(令和4年7月)
p.4

2 本県における東日本大震災をふまえた社会教育と公民館等の現状と課題

岩手県教育委員会が毎年実施している「社会教育基本調査」によると、本県の市町村立公民館数は、2006年度は404館であったが、2021年度には215館となり、この15年で約47%減少している〔グラフ8〕。

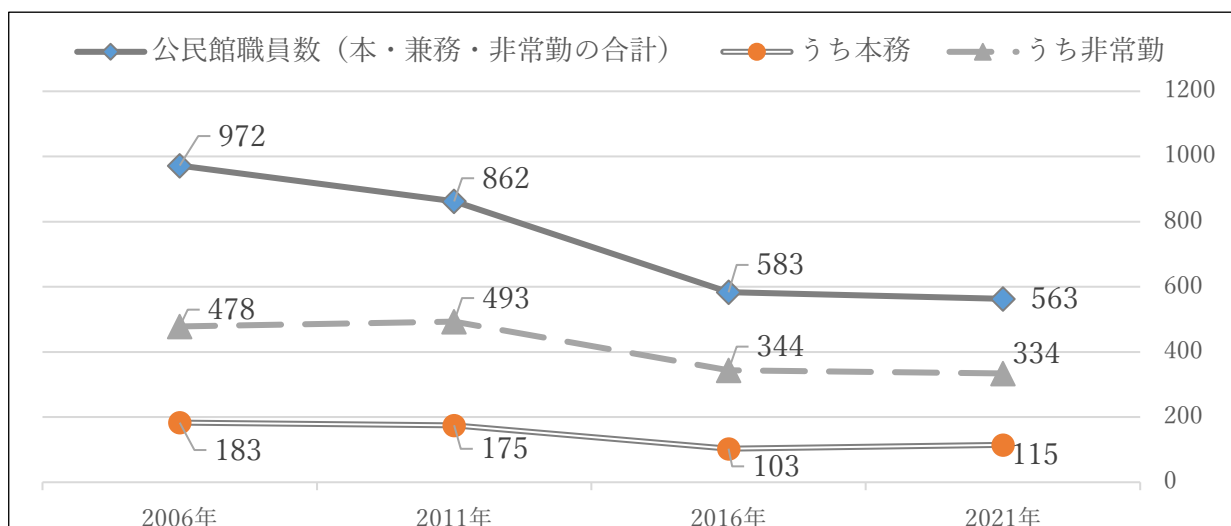
公民館職員数についても同様に減少傾向であり、2006年度には972人であった職員数が、2021年度には563人と、この15年で約42%減少している。また、2021年度の職員数全体(563人)に占める本務職員(115人)の割合は20.4%であるのに対し、非常勤(334人)が59.3%と最も多い*24〔グラフ9〕。

〔グラフ8〕 岩手県の公民館数とその他の施設数の推移



「社会教育基本調査」（岩手県教育委員会）をもとに作成

〔グラフ9〕 岩手県の公民館職員数の推移



「社会教育基本調査」（岩手県教育委員会）をもとに作成

以上のことから、先述した公民館数や公民館職員数の減少という全国的な課題は、本県にも当てはまるのがわかる。

ここでは、本県の社会教育、公民館等をめぐる状況を捉えるため、政策・施策の動向や様々な調査の結果によって本県の社会教育、公民館等に関わる現状と課題を把握し、地域づくりにおける社会教育、公民館等の役割についての考察につなげたい。

(1) 社会教育と公民館等をめぐる本県の施策

ア 『いわて県民計画（2019～2028）』について

岩手県では、1964年に『岩手県総合開発計画』を策定して以来、2009年に策定した『いわて県民計画』に至るまでの9次にわたり、切れ目なく総合計画を策定し、長期的な展望のもとで県政を推進している。総合計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取り組みを示す最上位の計画であり、この総合計画のもとで、各分野の個別計画やビジョンを策定している。また、この計画は、行政だけでなく、県民、企業、NPOなどのあらゆる主体が、岩手県の将来像などを共有し、それぞれの主体が自ら取組を進めていくためのビジョンとでもある。ここでは、その内容のうち、社会教育や公民館等に関わるものについて注目することとする。

(ア) 本県の社会教育をめぐる課題について

この計画の復興推進の取り組みのうち、「健康・余暇」分野の「5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります」で示された本県の課題は以下の通りである。

- ・ 人生100年時代を迎える中、『いつでも・どこでも・だれでも』生涯にわたって学習を継続し、その成果を社会に役立てることができる環境づくりが必要
- ・ 社会教育施設の利用や、市町村等が主催する各種講座等への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでおり、こうした多様な活動を更に広げていくことが必要
- ・ 県民が学びたい時に学べる環境を提供していくためには、中核的な人材育成に加え、社会教育施設のハード面、ソフト面を充実させていくことが必要

『いわて県民計画（2019～2028） 政策推進プラン』（岩手県政策企画部）p.31より

(イ) 「健康・余暇」分野の基本的考え方と具体的推進方策について

社会教育・公民館等に関わるこの分野では、上記の現状と課題をふまえ、「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手」を目指すことを基本的な考え方としている。

その実現のために県が取り組む具体的な推進方策は以下の5点である。

- ① 多様な学習機会の充実
- ② 岩手ならではの学習機会の提供
- ③ 学びと活動の循環による地域の活性化
- ④ 社会教育の中核を担う人材の育成
- ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

『いわて県民計画（2019～2028） 政策推進プラン』（岩手県政策企画部）pp.31-32より

特に⑤では、市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を県として取り組むこととしている。

イ 『岩手県教育振興計画』（平成 31 年 3 月）について

この計画は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間とし、岩手県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられている。『いわて県民計画（2019～2028）』との整合性を図りながら、学校をはじめとした教育関係者等はもちろん、県民や企業、NPO などの様々な主体と連携し、一体となって取り組んでいくべきものである。

ここでは、その内容のうち、社会教育や公民館等に関わるものについて注目することとする。

（ア） 本県の社会教育をめぐる現状と課題について

この計画で挙げられている本県の社会教育・家庭教育における現状と課題は、「家庭の状況変化」「地域コミュニティの変化」「人生 100 年時代の到来」「文化芸術・スポーツへの関心の高まり」である。

具体的な課題として、三世代世帯の減少やひとり親世帯の増加などにより、子育てについて相談できる相手が身近にいない家庭が増加している中で、社会全体の教育力の向上が必要であることや多様な学習ニーズが高まっており、地域社会に貢献し続ける人材が求められていることなどが挙げられている。また、地域コミュニティの維持向上のために、教育振興運動などの活性化を促すことが推奨されている。

（イ） 基本目標と目指す姿について

県民総参加で主体的・相互的に教育に携わる「社会を創造する人づくり」を実現していくために、以下のような基本目標と目指す姿が設定されている。

【基本目標】

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり

【目指す姿（社会教育・家庭教育）】

県民が、主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

『岩手県教育振興計画』（2019 年 3 月 岩手県教育委員会）pp.13-15 より

この目指す姿の実現により、岩手県の人と人とのつながりを大切にする「『結』（ゆい）の精神と『絆』の力」のもと、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動など、県民総参加の「社会を創造する人づくり」の実現にもつながるとしている。

(ウ) 取組の視点と具体的な施策の内容

上記の基本目標や目指す姿の実現のため、教育行政を推進していくうえで重要な視点として、以下の3点が設定されている。

- 視点1 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進
- 視点2 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成
- 視点3 学びの場の復興の更なる推進

『岩手県教育振興計画』（2019年3月 岩手県教育委員会）pp.16-18より

社会教育・公民館等に関わり、視点1では「教育振興運動」が岩手ならではの強みとして捉えられていることに加え、東日本大震災の経験や教訓を学びに変え、後世に語り継いでいく必要性も述べられている。

これらの視点をもとにした具体的な施策の内容として、13の施策が提示された。それらのうち、「社会教育・家庭教育」の政策分野の4つの施策の具体的な概要は以下の通りである。

【具体的な施策の内容】

施策9 学校と家庭・地域との協働の推進

学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり、多様な体験活動の充実、地域学校協働活動の推進 等

施策10 子育て支援や家庭教育支援の充実

子育てや家庭教育に関する学習活動支援、電話やメール等による相談体制の充実、子育て支援グループのネットワークづくり 等

施策11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

多様な学習機会の充実、学びと活動の循環による地域の活性化、社会教育の中核を担う人材の養成・確保と研修の充実 等

施策12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

学校における特別活動や文化部活動による郷土芸能の継承、文化財の適切な保存と継承 等

『岩手県教育振興計画の概要について』（2019年3月 岩手県教育委員会）より

ウ 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議の協議報告から

岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議では、2020年9月の『第10期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理』や『いわて県民計画（2019～2028）』の策定をふまえ、これからの時代への対応と目指す姿の実現に向け、2020年度から2か年、計4回にわたって協議が行われた。

協議では、社会の変化によって生じた現代的課題を次のように捉えている。

- ・ 大規模自然災害
- ・ 困難を抱える家庭（の増加）
- ・ 人口減少に伴う地域づくり（の充実の必要性）
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 孤立する若者や高齢者への支援

『「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育」協議の報告』（2022年3月 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議）より

以上の現代的課題をふまえ、「岩手らしさを生かした」生涯学習・社会教育をどのように推進していくことが望ましいかについて議論が深められ、「岩手らしさ」「目指す姿」について次のように捉えることとしている。

【「岩手らしさ」の捉え】

岩手には脈々と引き継がれている「結（ゆい）」の精神と「絆」の力がある。人と人、人と自然、人と文化などの結びつきやつながりが「岩手のよさ」であり、「岩手らしさ」

【目指す姿】

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」基本目標に掲げた「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現
- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプラン（生涯学習関連）に掲げた「『いつでも・どこでも・だれでも』生涯を通じて学び続けられる場づくり」の実現

『「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育」協議の報告』（令和4年3月 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議）より

これらを確認した上で議論が進められ、生涯学習・社会教育で求められていることとして大きく4つの方向性が示された。それぞれの概要は、以下の通りである。

- ① デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策に方向性について
 - ・ ICT機器を利用できる方とできない方の格差の解消
 - ・ 「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせながら、さらなる学びの充実を図ること
- ② 人口減少・人生100年時代の地域づくりを支える、生涯学習・社会教育施策の方向性について
 - ・ 多様な主体が連携・協働し、地域の様々な世代が共に学び合う場を設けるなどの、地域課題の解決に向けた取組
 - ・ 地域学校協働活動によって生まれる新たなコミュニティによる新しい地域づくり
 - ・ 学校と公民館・市民センターが目標を共有し、互いの役割を明確にすることで取組を適切で効果的に進めること

③ 共生社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について

- ・ 同じ社会に生きる人間として、互いに正しく理解し、共に助け合い、支え合うことができるような学びの機会や交流の機会の提供
- ・ 公民館・市民センターで開催される行事やイベント等に、障がいの有無に関わらず、互いに誘い合って参加できる社会を構築するための手立てを考える環境

④ 生命・生活を守る、生涯学習・社会教育施策の方向性について

- ・ 必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実に努めながら、人々の生命や生活を守る取組を進めていくこと
- ・ 自然災害は、どの地域でも起こりうる可能性があることから、住民自治力をより高め、引き続き防災活動を継続していくこと

『「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育」協議の報告』（令和4年3月 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議）より

生涯学習・社会教育に求められていることに応えるためには、岩手のよさである「『結（ゆい）』の精神と『絆』の力」を生かすことが前提であると強調されている。また、東日本大震災津波の経験を活かし、住民自治力を基盤とした防災活動を継続していくことが求められている。

ここまで、社会教育と公民館等に関する県の政策的動向について整理してきた。本県の社会教育に関わる現状や課題は全国と概ね同じ傾向であるが、人口減少、少子高齢化に伴う人と人のつながりの希薄化への対応や地域の防災活動のさらなる充実が求められていることがより顕著である。

それらに対応して、岩手のよさである「『結（ゆい）』の精神と『絆』の力」を活かし、地域の様々な世代が共に地域課題の解決を図ることができるようにするなどの施策が掲げられている。

(2) 各種調査及び先行研究からみる本県の社会教育と公民館等の現状と課題

ここでは、本県の社会教育や公民館等をめぐる現状と課題について、各種調査結果や先行研究の考察をもとに把握することとする。

ア 『東日本大震災津波をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究(2012)』の調査結果・考察について

当センターでは、2012年度に『東日本大震災津波をふまえた公民館の役割と課題に関する調査研究』をまとめている。公民館等が地域の防災拠点としての役割をさらに求められている今、この調査研究を改めてふり返り、現在の状況と比較することで、公民館等が果たした役割を掘り下げ、今後に向けた課題を明らかにしたい。

今年度のアンケート調査結果との比較の詳細は後述するが、ここでは10年前の調査結果についての考察についてまとめる。

(ア) アンケート調査結果の考察について

この調査研究は、2011年度と2012年度の2か年にわたる調査・研究である。東日本大震災津波の被害の概要や被災者支援の動きについて整理するとともに、震災前後2年間の公民館等の状況について、現地聞き取り調査や質問紙調査を行っている。1年次は沿岸市町村の生涯学習・社会教育担当課や避難所となった公民館・学校を対象に2011年4月から6月にかけて、2年次は県内市町村生涯学習・社会教育担当課及び県内市町村立公民館等を対象に2012年10月から11月にかけてアンケート調査を実施している。

この調査研究における質問紙調査の結果から、震災直後の地域社会に対して公民館等が果たした役割や課題を以下のように3つに整理している。

役割Ⅰ「災害への備え」

【ハード面】

- ・ 震災では多くの学校や公民館等が避難所としての役割を果たした。
- ・ 避難所に指定された施設では、防災設備や備蓄品の整備が望まれる。
- ・ 発電機等の使用訓練やメンテナンスなど、実際の訓練を通してハード面の維持・管理について見直しをしていく必要がある。

【ソフト面】

- ・ 災害の種類や規模、地理的要因などによって、段階別の行動マニュアルや施設独自の行動マニュアルを整備しておくことが必要になると考えられる。
- ・ 職員の防災意識や判断力を高めるための訓練・研修のあり方等も課題である。
- ・ 「炊き出し訓練」「災害図上訓練(DIG)」「要支援者の避難等の話し合い」「避難所開設訓練」等、様々な内容の訓練を行うことで、災害時の判断力や対応力が育ち、防災意識がより高まっていくものとする。

役割2 「被災者支援」

【避難所運営】

- ・ 公民館等の職員は、避難所の最前線で様々な被災者支援業務を行わなければならないことを再認識する必要がある。
- ・ 通信網や交通網の遮断など、災害時の混乱した状況も想定し、より迅速な判断をするためのマニュアルづくりや避難所開設訓練が必要と考える。
- ・ 自治会（自主防災会）等で育まれてきた「地域のつながり」は、災害という重大な課題に直面した場合に、課題解決の大きな力になり得る。

【支援拠点】

- ・ 心のケアにつながる支援のコーディネートを行うためには、日頃から地域住民や関係機関等と繋がりを持ち、情報収集しておくことも大切になる。
- ・ 支援をする側は、支援を受ける側の受け入れ体制やニーズ等に十分配慮した支援を行うことが重要である。
- ・ 公民館等は、様々な支援団体の活動拠点として重要な役割を果たした。

役割3 「社会教育事業」

【生涯学習の場の確保】

- ・ 施設が復旧しない場合でも、他の公共施設や集会所の活用など、様々な工夫によって、生涯学習・社会教育の場を確保していかなければならない。

【復興期の課題解決】

- ・ 被災地の公民館等では、災害への備え、被災者支援、地域コミュニティの再生など、地域課題や生活課題の解決に向けた社会教育事業を実施した。それらの取組が、防災への意識の高まり、防災知識・技能の習得、住民同士の絆の深まりといった成果にもつながってきたものとする。
- ・ 防災意識の低下を防いでいくためには、ソフト面の取組を一時的な流行で終わらせず継続することこそが重要であるとする。

『東日本大震災をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究』（2013年 岩手県立生涯学習推進センター）より

(イ) 今後の方向性

上記の考察をふまえ、今後の生涯学習・社会教育に求められることとして、主に以下の6点を挙げている。

- ・ 事業プログラムの改善や構築
- ・ 社会教育事業の継続・発展
- ・ 地域コミュニティの再構築
- ・ 復興を支える人材育成
- ・ 資質向上を目的とした職員の研修のさらなる充実
- ・ あらゆる関係機関・団体の連携

『東日本大震災をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究』（2013年 岩手県立生涯学習推進センター）より

以上のことから、東日本大震災直後からこれまでの復興に向けた歩みの中で、公民館等は住民の学習の拠点としてはもちろん、避難所や被災者の生活支援等の防災拠点として、大きな役割を果たしてきたと言える。また、その過程で明らかになった課題をふまえ、これからも常に災害を想定した準備が必要であることも忘れてはならない。

イ 『地域づくりにおける社会教育の意義に関する研究（2020）』の考察について

この研究は、地域づくりを目的とした「学び」の現状がどうなっているのか、そして「学び」が今後どのように行われようとしているのかを調査し、「地域づくりにおける社会教育の意義」を探ることを目的として令和元年度から令和2年度にわたって当センターで取り組んだものである。

この研究のテーマは本研究と関わりが深い。よって、明らかにされた課題や今後の方向性を本研究に活かし、地域づくりにおける公民館等の役割の考察につなげたい。

(ア) アンケート調査結果の考察

2020年度研究におけるアンケート調査は、県内各市町村（33市町村）で生涯学習・社会教育を主管する部局の担当者と、県内各市町村の主催事業を実施する公民館・地区センター等を対象にして、2019年8月に実施している。

本研究を進めるにあたって特に注目しておきたいアンケート調査結果の考察は以下のような事項である。

【「調査の結果2（市と町村のクロス集計）」】

- ・ 人間関係の希薄化への対応に関する事業の実施率は、町村よりも市の方が高い割合だった。地域の現代的な課題に直面していることが推測された。
- ・ 人口の少ない地域では、今後の取り組むべき課題はさらに多様になっていくと考えた。

【「調査の結果3（地域別のクロス集計）」】

- ・ 内陸地域において特徴的なことは、防災・防犯への取組の必要感が高いことだった。岩手県全体としての防災・防犯の意識の高まりが感じられた。

【「調査の結果4（過去のデータ※との比較）」】

※2008年度に同センターが実施した「地域課題を踏まえた学習プログラム作成に関する研究」のアンケート調査結果

- ・ 市町村においては「少子高齢化」が2008年度に比べて大きな課題になっていた。
- ・ 「家庭・地域の教育力」は依然として大きな課題として捉えられた。
- ・ 公民館等においては、「防災・防犯」の課題意識が高まっていた。

【調査の結果のまとめ（今後の課題）】

① 「学習の内容」（主に人づくりとの関わり）

住民の生活に即した学習課題と学習内容の充実を図り、人づくりを進めていく必要がある。

② 「学習の方法」(主につながりづくりとの関わり)

多様な主体との連携のもと、住民の主体的学習や住民相互のつながりづくりを進めるための学習方法を工夫する必要がある。

③ 「学習成果の活用」(主に地域づくりとの関わり)

学びと活動の循環を図り、学びの成果を地域づくりに活用していく必要がある。

『地域づくりにおける社会教育の意義に関する研究』(2020年 岩手県立生涯学習推進センター)より

(イ) 訪問調査のまとめと考察

上述したアンケート調査結果とその分析をふまえ、紫波町の「古館地区」(主に人づくりに関わる事例)、山田町の「山田高台団地」(主につながりづくりに関わる事例)、住田町の「下有住地区」(主に地域づくりに関わる事例)の3地域で訪問調査を行った。

それらの調査から明らかになった、「学習」に関して公的社会教育に求められている主な役割や課題は以下の通りである。

- ・ 地域課題が多様化する中、地域の現状に応じた様々な課題を複合的に組み合わせながら学習課題を設定し、地域づくりを進めなければならない。
- ・ 訪問調査を行った地域の共通点は、住民が地域の主体となり、地域づくりの核となっていたことである。人づくり・つながりづくりは、地域づくりにおいて欠かすことのできない要素である。
- ・ 人口減少に伴う社会の変化は、住民自身が持っていた自ら学びを組織する力、そして自治の力にも大きく影響を与えている。住民の自立的な学びに向け学習を再構築することが必要である。
- ・ 住民の地域づくりに向けた学びに貢献することこそが公的社会教育に求められている課題である。

『地域づくりにおける社会教育の意義に関する研究』(2020年 岩手県立生涯学習推進センター)より

以上のことから、本県は様々な地域課題の中でも人口減少が各地域の社会教育及び地域づくりに大きな影響を与えていることがわかる。また、県全体として防災・防犯に対する課題意識が高まっていること、特に沿岸被災地だけでなく内陸でもそれが顕著であることも特徴として見出すことができる。

ウ 「県民生活基本調査報告書」(岩手県ふるさと振興部 2022年6月)について

この調査は、岩手県内に在住する18歳以上の個人5,000人を調査対象とし、「いわて県民計画(2019~2028)」の政策に関連する項目について、県民の生活や行動に関する実態や質的变化を把握するために2年に1度実施されている。

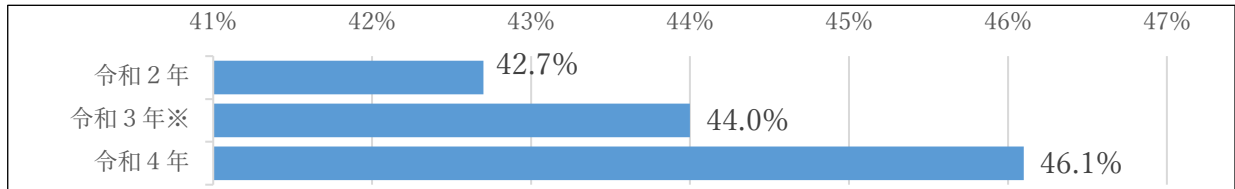
ここではこの調査結果のうち、「I 健康・余暇」「X 参画」についての設問の回

答結果から、県民の生涯学習に対する意識に注目する。

(ア) 生涯学習に取り組んでいる人の割合

本県で生涯学習に「取り組んでいる」人の割合は46.1%となっている。また、この3年間でその割合は増加している [グラフ 10]。

[グラフ 10] 生涯学習に取り組んでいる人の割合



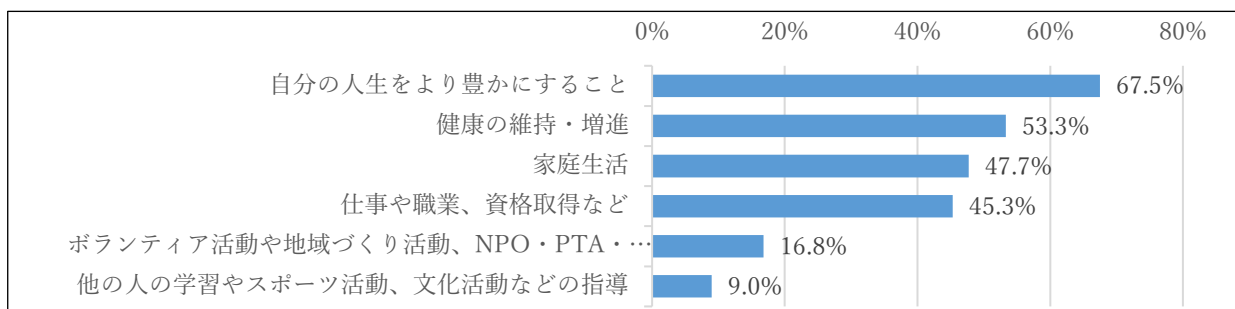
「令和4年県民生活基本調査結果報告書」(2022年6月 岩手県ふるさと振興部)をもとに作成したもの
※令和3年の数値は、「県の施策に関する県民意識調査結果」のもの

また、取り組んでいる生涯学習の内容は、「スポーツ・レクリエーションや健康の維持・増進(ヨガ・山歩き・自然食など)」が最も多く65.0%、次いで「家庭生活に役立つ技能(料理、手芸など)」の59.1%となっている。

(イ) 生涯学習によって身につけた知識・技能や経験を、どのようなことに生かしているか

(ア)の問いで「取り組んでいる」と回答した人を対象にした問いでは、「自分の人生をより豊かにすること」が67.5%と最も多く、次いで「健康の維持・増進」が53.3%である [グラフ 11]。一方、「ボランティア活動や地域づくり活動、NPO・PTA・自治会等の各種団体活動」が16.8%、「他の人の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導」が9.0%であり、本県でも全国と同様に、学習の成果が個人や家族内で発揮されているが地域社会で広く発揮されていない傾向がある。

[グラフ 11] 生涯学習で身につけた知識・技能の生かし方(複数回答)



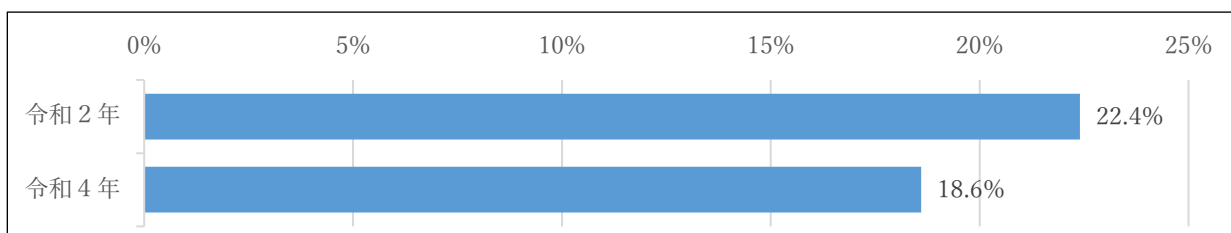
「令和4年県民生活基本調査結果報告書」(2022年6月 岩手県ふるさと振興部)をもとに作成したもの

(ウ) 市民活動への参加

過去1年間に参加した市民活動についての問いでは、18.6%が「参加している」と回答しているが、令和2年度の22.4%と比べて下回っている [グラフ 12]。なお、参加した活動の内容は、「地域づくりのための活動」が最も多く27.1%、次い

で「防災、防犯、交通安全の活動」が 20.6%である。

[グラフ 12] 過去 1 年間に市民活動に参加した人の割合



「令和4年県民生活基本調査結果報告書」(2022年6月 岩手県ふるさと振興部)をもとに作成したものの

ここまで見てきた先行研究や調査から、本県の社会教育や公民館等をめぐる現状と課題を以下の3点にまとめる。

1点目は、公民館等は、地域の防災拠点として重要な役割を担うことである。東日本大震災直後や復興の過程において、公民館等が避難所としてはもちろん、住民の生活支援や復興期の地域づくりの拠点となったこと、住民の学習・交流の場という従来の役割の重要性も再認識されたこと、それらが地域住民の絆づくりにつながったことが、先行研究で明らかにされている。

2点目は、地域の地理的条件等に応じた防災の取組が常に必要であることである。東日本大震災直後、公民館等が避難所運営等の被災者支援を行うにあたり、近年では経験したことのない規模の震災津波であったこともあり、公民館等の行動マニュアルでは対応しきれない事態が数多くあったことが推測される。市町村や公民館等、自治会や自主防災組織などが連携し、その対応に奮闘したものの、施設独自の行動マニュアルや様々な内容の訓練(避難所開設訓練、災害図上訓練等)、職員の研修の必要性などの課題が多く残ったことも事実である。それらは地域のつながりの希薄化や自然災害の多発化・甚大化などの課題をふまえた今後の地域づくりにも活かされるべき教訓である。また、当時と現在の課題を比較し、今後の公民館等による社会教育や地域づくり、地域の防災力の向上に活かすことも必要であると考え。その比較の結果については後述する。

3点目は、人口減少や人間関係の希薄化、市民活動への参加率の低下が一層進んだことが、各地域の社会教育及び地域づくりに多大な影響を与えていることである。震災直後の被災地の公民館等による社会教育事業が住民同士の絆を深め、防災の意識を向上させたこと [p.26]、「人づくり・つながりづくりは、地域づくりにおいて欠かすことのできない要素」[p.28]であることから、多様な主体との連携、住民の主体的学習や住民相互のつながりづくりを進める学習、学びと活動の循環をさらに推進する意義は大きいと言える。

(3) 本県の地域防災に焦点を当てた地域づくりと社会教育（公民館等）の課題

近年発生している自然災害や今後発生が想定される巨大地震・津波、東日本大震災をふまえた課題については先に述べたが、ここでは、本県における自然災害をふまえた地域づくりの必要性、防災活動をはじめとした地域づくりの取組が震災時に効果的に活かされた事例についてまとめる。

ア 近年に本県で発生した主な自然災害

本県では、2016年の台風10号による甚大な被害が記憶に新しい。1時間総雨量は宮古市で80.0mm、岩泉町で70.5mmと、統計開始以来最大数値となり、24時間降水量は久慈市で231mm、大槌町で206mmを記録した。土砂災害は県全体で155件発生し、それによる住宅被害は、全壊が4戸、半壊は16戸、一部損壊は65戸にのぼった。特に岩泉町の被害が大きく、死者は25名（2019年3月31日現在）、住家の被害は全壊が452棟、大規模半壊が236棟、半壊が255棟であった。孤立者は約430世帯、計870名にのぼり、8月30日時点の避難者数は677名であった。ライフラインの被害も甚大で、停電は9,050戸、断水は3,513戸にのぼり、道路も寸断されたことで物資輸送が困難な地域もあった^{*25}。

2019年10月にも、台風第19号により多くの土砂災害が発生した。釜石市、宮古市で27件、田野畑村で12件など、県全体で98件にのぼった。

イ 今後の巨大地震・巨大津波による本県の被害の想定

2022年9月30日、政府の中央防災会議は日本海溝・千島海溝地震が発生した場合、津波の危険が特に大きいとして、本県沿岸全12市町村を防災対策の特別強化地域^{*26}に指定している。東北地方太平洋沖を震源とした地震の場合、岩手県から福島県の広い範囲で、20mを超える巨大な津波が押し寄せる推計となっている。岩手県防災会議は、日本海溝型の巨大地震で最大クラスの津波が発生した場合、東日本大震災を上回る最大7,100人の死者が出るとの被害想定を決定した。全ての人が発災後すぐに徒歩避難しても922人が犠牲になるとの想定である^{*27}。

特に津波の影響を大きく受ける本県沿岸地域には小規模自治体が多く、国の支援を加味しても防災設備の整備には重い財政負担が伴うため、施設整備には時間がかかると思われる。この指定を機に、避難への意識を高め続けることに加え、厳寒期の発災も想定し、避難後に寒さによる犠牲者が出ないような備えが必要である。また、住民の「自助」「共助」も欠かせない。日頃から避難経路を確認したり、防寒具を玄関のそばに置いたりする備えが、逃げ遅れを防ぐ。高齢化も進む中、自治体にとっては自力で逃げるのが難しい人のための「個別避難計画」の作成も取り組むべき課題である。

ウ 東日本大震災で顕在化した地域活動の重要性

地域で様々な自然災害に備えるにあたり、ここでは、先述した中教審答申での「社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められることが多い」という指摘や、野元による「目的意識的な防災学習」^{*28}についての具体的な事例を通して、東日本大震災をふまえた地域づくり、社会教育（公民館等）の課題を捉えたい。

野元は、東日本大震災で、特に津波に襲われた太平洋沿岸部で多くの人々が犠牲になった現実を振り返り、「社会教育研究においては、災害から住民を守るという課題の重要性が十分に自覚されてこなかったということを率直に認めざるを得ない」*29 という自省の念から、東日本大震災の被災地を訪問し、社会教育研究を行った。そこで、「災害から子供たちや地域住民の命を守るための防災活動・訓練とそれに伴う防災教育・学習が丁寧に行なわれていた地域では犠牲者数は少なく、逆に備えていなかった地域では犠牲者数が多数にのぼったという事実」*30 に着目している。

防災の取組が行われ、震災津波による犠牲者数が少なかった地域の典型的な事例の一つとして、岩手県大船渡市の赤崎地区を挙げている。

【岩手県大船渡市赤崎地区の被災状況】

大船渡市赤崎町沿岸部の海拔の低い区域にあった住宅街や小中学校などの建物、住宅街などが約10mの津波に襲われた。死者行方不明者あわせて48名（当時の人口は3,926人）、住家被害は752棟（2015年3月31日現在）と、甚大な被害を受けた*31。被害は大きかったが、建物被災の割合が高かったことを考えれば、犠牲者数は比較的少なく抑えられたと言える。

【赤崎地区で震災以前に行われていた取組】

赤崎地区では赤崎地区公民館を中心にして、東日本大震災前から各地域公民館ごとに自主防災組織を設置し、避難訓練や防災意識を高めるための学習活動が実施されていた。もともと住民の防災意識は高かったが、一部の自主防災組織では地域内の全世帯にヘルメットや防災ザック等を配布するなどして関心を高めてきた。防災訓練では、応急担架をつくって階段をけが人搬送することも体験するなど、訓練内容に特徴をもたせ、防災に関する意義のある学習活動を行っていた*32。

【東日本大震災前後の赤崎地区の防災活動】

大震災で最も被害が大きかった生形地区（赤崎地区内のさらに細分化された地区の一つ）では、東日本大震災の前年である2010年2月28日のチリ地震による津波警報発令時、大震災2日前の宮城県沖地震の津波警報発令時の住民の避難率はともに100%であった。生形地区は大震災によって114世帯のうち113世帯が被災し、地区全体が10mの津波に襲われたにも関わらず、犠牲者は9名にとどまった*33。また、日頃の訓練や普段の住民同士のつながりを生かし、避難所運営やボランティアの受け入れもスムーズに行われたことも大きな特徴であった。

【赤崎地区からみえる住民主体による地域活動の重要性】

野元は「赤崎地区での避難・復旧経験から私たちが学ぶべきは、何よりも防災訓練・避難訓練という『命を守るための学習活動』を、住民主体で地域のすべての人が参加して行なうことの重要性である。（中略）子どもも高齢者も障害者も含むすべての住民が高台へ避難するという行動をとれるように、地区の特徴を踏まえながら、避難訓練を学びの場にしないで、また多くの住民が津波に呑み込まれるという悲

劇が繰り返されることになる」*³⁴と述べている。震災前から赤崎地区公民館を中心として展開された防災訓練・防災学習は、地域住民による「自助」「共助」の意識を向上させ、被害を最小限に抑えたと言っている。

それらの事実から、野元は、「地域の防災力」を「防災のソフト面の核となるもので、地域から一人の犠牲者も出さないように、地域住民が主体となって災害に向き合い、人的・物的な被害を最小限に食い止め、いち早く復興に歩み出すことのできる地域の組織力や人間関係力、助け合いの力」*³⁵と定義づけている。

Ⅱ 社会的状況をふまえた本研究の視点

多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、生涯学習と社会教育のさらなる充実によるウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現、地域コミュニティの基盤の再構築が求められている。その中で、公民館等は地域住民の学習の拠点であり、地域コミュニティの持続的な発展を推進する機関でもある。

近年は全国的に大雨、洪水、土砂災害が頻発していることに加え、本県は急峻な地形や脆弱な地質などから山地災害が起こりやすい特性がある。また、直下型地震や海溝型地震、それによる津波も繰り返し発生している。それらへの備えとして、ハード面の防災はもちろんであるが、避難訓練をはじめとしたソフト面の防災の取組の重要性は先行研究により明らかにされている。

社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の充実に向けて、公民館等には多くの役割が求められている。

本研究を進めるにあたり、これまで挙げてきた国や県の施策や各種調査、当センターによる2つの先行研究などから、地域復興・地域創造に焦点を置いた地域づくりのために本県の公民館等が果たすべき役割と課題を以下の2つの分析視点から探っていくことにする。

視点1 住民の学習の拠点としての役割

(住民による多様な学び、地域課題の解決、住民の参画、学習成果の活用等)

視点2 地域づくりの拠点としての役割

(地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割)

なお、多様で複雑化した現代的課題に対応するため、2つの視点に内在する共通の要素として「多様な主体との連携・協働」が位置付いていることは言うまでもない。

以上の視点に留意しながら、アンケート調査の分析・考察を行うものとする。

注

- *24 「令和3年度 社会教育基本調査」(岩手県教育委員会)
- *25 「平成28年 台風10号豪雨災害『復旧の記録』」(岩手県岩泉町)
- *26 日本海溝・千島海溝巨大地震と南海トラフ巨大地震で、甚大な津波被害の恐れがある市町村。正式名称は「津波避難対策特別強化地域」。津波避難施設を整備する際に、国の補助が2分の1から3分の2へ引き上げられる。各地震対策の特別措置法に基づき、中央防災会議で指定。(2022年10月1日 岩手日報)
- *27 岩手日報(2022年9月23日)
- *28 野元弘幸「命を守る防災学習」山形県生涯学習センター『山形県生涯学習センターだより 生涯学習やまがた Vol.25』(令和4年7月) p.4
- *29,30 野元弘幸 編著 『社会教育における防災教育の展開』(2018年 大学教育出版) p.17
- *31 「大船渡市東日本大震災記録誌」(岩手県大船渡市 2019年)
- *32,33 野元弘幸「大船渡市赤崎地区公民館の避難・復旧経験に学ぶ」 石井山竜平編『東日本大震災と社会教育 3・11後の世界にむきあう学習を拓く』(2012年 国土社) p.56
- *34 野元弘幸「大船渡市赤崎地区公民館の避難・復旧経験に学ぶ」 石井山竜平編『東日本大震災と社会教育 3・11後の世界にむきあう学習を拓く』(2012年 国土社) p.58
- *35 野元弘幸「地域における防災学習の意義と課題」 旬報社『月刊社会教育 2021年1月号』 p.12

3 アンケート調査について

(1) 「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関するアンケート調査

本調査は、「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」について、特に震災後の地域復興、地域創造に焦点を置いて考察するとともに、『東日本大震災津波をふまえた公民館の役割と課題に関する調査研究（2012）』で明らかにした公民館等の役割に関する取組の現在までの経過やその成果、今後に向けた課題を検証することを目的として調査を行い、回答をまとめたものである。

ア 調査の概要

(ア) 調査方法

県内各市町村で生涯学習・社会教育を主管する部局及び、県内市町村の主催事業を実施する市町村民立公民館・公民館類似施設、生涯学習・地域づくりに関する事業を主催又は主管している地域団体等に調査票を送付し、Eメールにより回答を得る。

(イ) 調査対象

- ・ 【調査票A】県内市町村で生涯学習・社会教育を主管する部局（以下「市町村」）
- ・ 【調査票B】主催事業を実施している県内市町村教育委員会が管理・運営する公民館及び地域団体等が管理・運営する施設（以下「公民館等」）

(ウ) 調査内容

- ・ 今年度実施・計画した講座・事業等の現状について
- ・ 災害への備えについて
- ・ 公民館等の今後について

(エ) 調査期間

2022年8月15日（月）～9月2日（金）

(オ) アンケート調査回収結果

調査票	対象数	回収数	回収率
調査票A	33	33	100%
調査票B	275	272	98.9%

※ 各グラフの（n=）は質問に対する回答数を示す。質問の分岐により回答者が絞られる場合はnの数が変動する。

※ 「その他」については、市町村名・施設名・団体名等を省略する。同内容と考えられる複数の回答については類型化したうえで記載している（太字・下線部）。また、「その他」以外の選択肢に当てはまる内容であると考えられる記述については、そのまま「その他」として集計している。

※ 結果数値（パーセント＝％）は、小数第2位を四捨五入して小数第1位で表示している。質問の分岐により回答者が絞られる場合はnの値が変動する。

※ 問いの選択肢にある「小学校・中学校」には、義務教育学校も含むこととする。

イ 調査の結果1（単純集計）

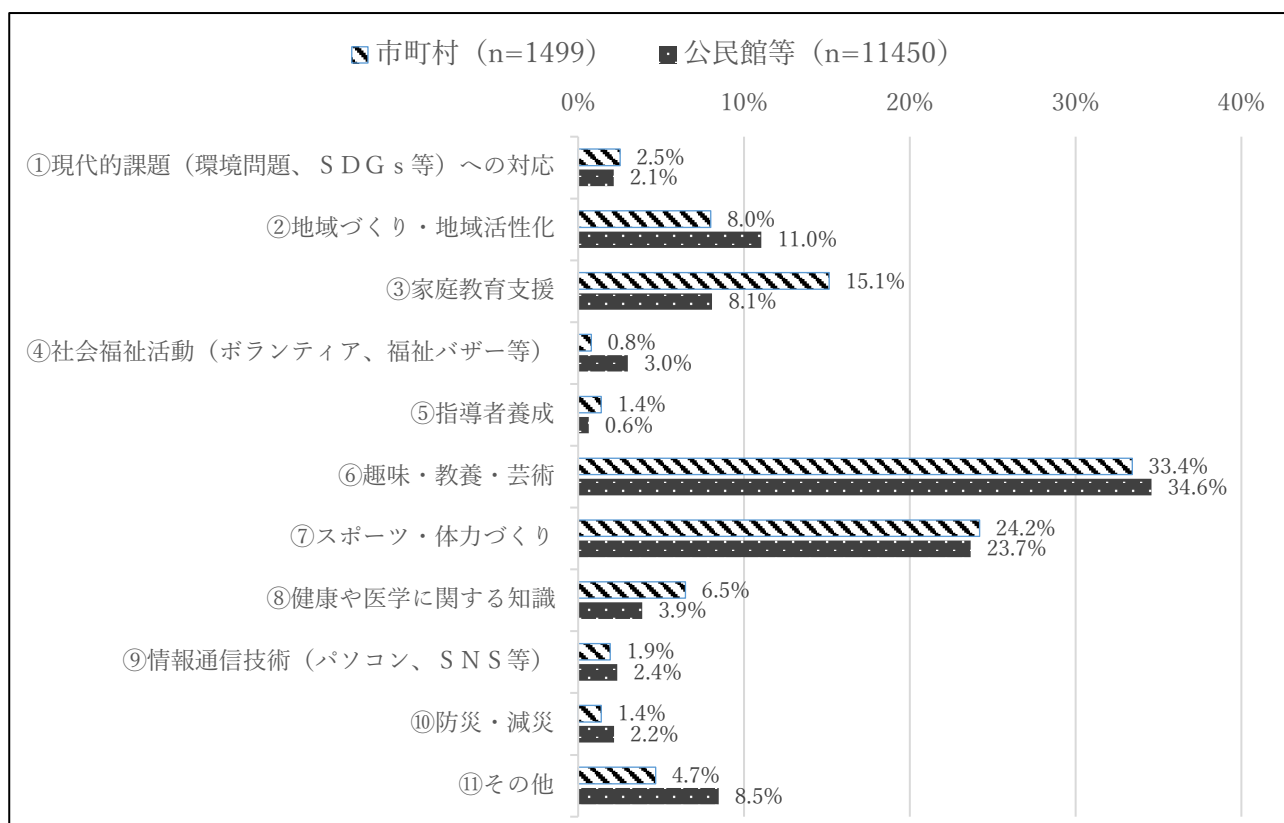
調査票A、調査票Bを単純集計した結果は以下の通りである。

（ア） 講座やイベントの実施回数の割合

「⑥趣味・教養・芸術」が最も高く、「⑦スポーツ・体力づくり」がそれに次いで高い割合であり、市町村と公民館等の間に割合の大きな差はない[グラフ13]。

どの項目においても、市町村と公民館等の間に10%以上の差はない。

【グラフ13】 問1 今年度を実施・計画した講座やイベントの種類別実施回数
（事業実施回数の総数 市町村1499 公民館等11450）



【その他（市町村）】

社会教育関係職員研修講座、成年後見制度講座（当市職員派遣事業を含む）、アイリッシュフェスティバル、企業誘致、工業、観光、選挙、都市計画、農業、防犯、年金等、青少年育成事業、文化財関係、成人教育、大学訪問、移動学習（企業訪問）、歴史講話、郷土を知る講座、体験学習、郷土の先人を学ぶ講座、教育相談、人権相談、図書支援活動地域ボランティア育成を図る研修会、生涯学習講座、まちづくり出前講座、子どもの読書活動推進活動ボランティア講座、20オのつどい、3ライズミーティング、市民のつどい

【その他（公民館等）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

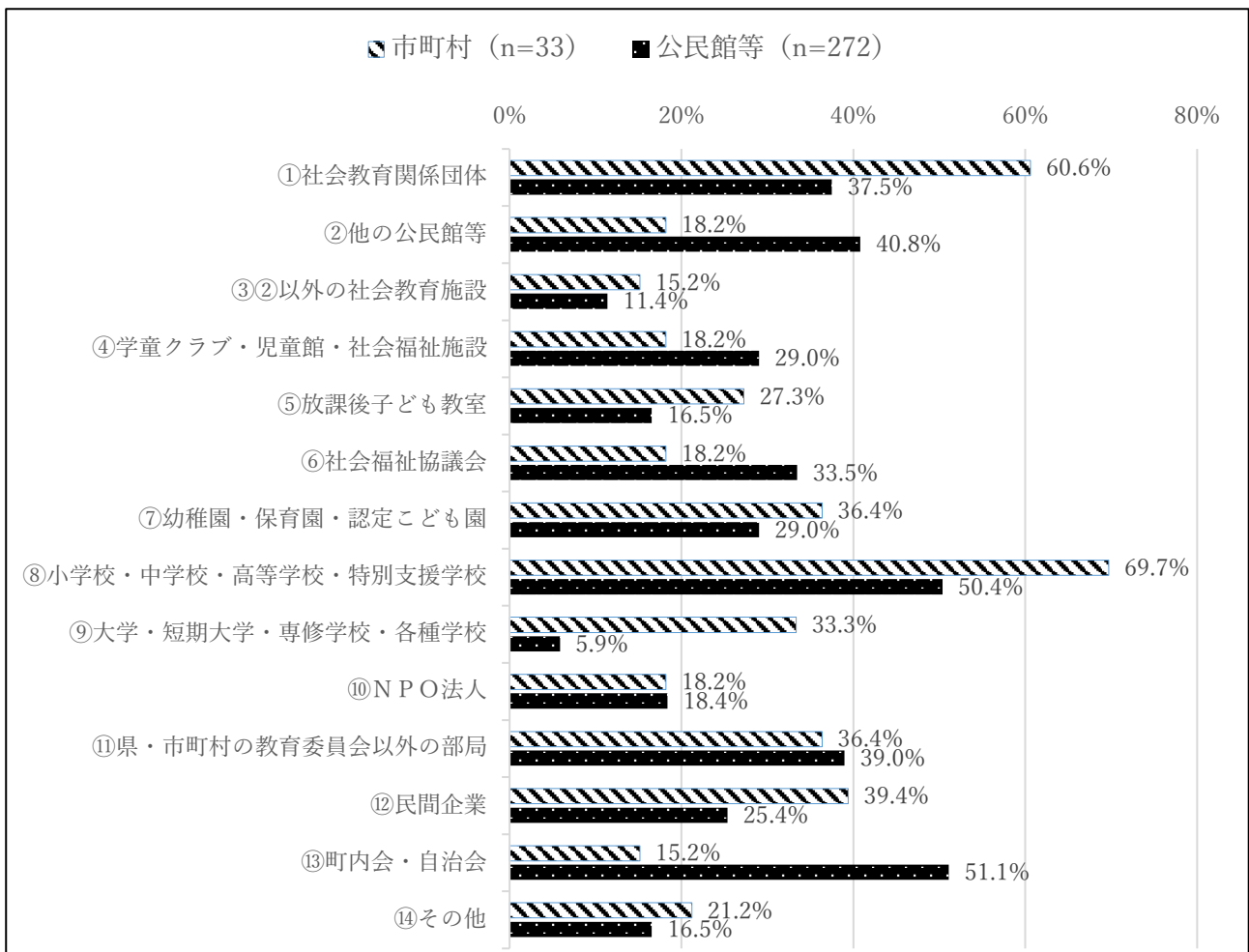
青少年事業（放課後子ども教室、児童体験教室、伝承教室等）、高齢者支援事業（高齢者教室等）、公民館まつり（公民館文化祭）、敬老会、地域・世代間交流、読書指導・読み聞かせ等、郷土芸能の伝承や振興、映画会、広報（公民館報）の発行、清掃作業、母の日に贈るスイーツづくり、小1・2への英語教室、交通安全教室、歴史講座、まゆ玉おひなさま作り、中学生社会参加活動・小学生ステップアップ講座、国際交流事業、施設見学・研修、ハンター等育成事業、子育て支援事業、地域学校協働事業、こども食堂支援活動、新年交賀会、新成人お祝い、②③のなかに⑧⑨の内容を実施している、花火打ち上げ事業、寺子屋、親子ジャンボかるた大会、防犯教室、リサイクル研修会、親子夏祭り、地域安全座談会、小学校の体験学習受入れ、川遊び、成人教育、文化事業、クリスマス歌の集い、料理教室、子ども向け体験事業、婦人学級、土曜塾、子供会活動発表会、自然体験、夏休みおはなし会（怪談話等）・サマーコンサート、成人式、公民館総会、役員会、健康相談会、芸術鑑賞、手芸活動、公民館利用団体体験講座、社会経験者大学祭、地元愛を醸成することを目的とした「児童の地元企業見学会」、地区センターとしての主催事業無し（施設の管理運営のみ）、誕生会、そば畑作り、未定

(イ) 事業実施にあたって連携・協力した機関・団体

「小学校・中学校・高等学校・特別支援学校」が市町村で69.7%、公民館等で50.4%と、他の項目と比べて割合が高い〔グラフ14〕。「社会教育関係団体」も市町村で60.6%、公民館等で37.5%と高い。「その他」の記述内容も含めると、市町村、公民館等ともに多様な機関・団体と連携・協力して事業を実施していることがわかる。

しかし、「『学校との連携』の内容」（自由記述）に着目すると、「(公民館等の)事業チラシの配布」「(公民館等の)事業への参加集約」といった内容のものが多く、それらは「依頼」「援助」の意味合いが強いと思われる。

〔グラフ14〕 問2 今年度実施・計画した事業において連携・協力した機関・団体（複数回答）



【その他（市町村）】

民間の任意団体、県教育委員会、体育協会、市老人クラブ連合会、相馬大作没後200年まちづくり会議、市芸術文化協会、名古屋市、地区地域振興協議会、地域づくり団体

【その他（公民館等）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

老人会等、地域団体（婦人会、地域づくり協議会等）、消防・消防団、地区子ども会、警察、少年消防クラブ、スポーツ協会、盛岡市少年指導員・盛岡市食生活改善推進員、地区内小学校PTA、民生児童委員協議会、ふるさと再生会議、地域包括支援センター、病院、岩手県警音楽隊、JA、共済組合、特定営利活動法人イーハトーブ宇宙実践センター、中山間直接支払交付金制度協定組織（地区内6組織）、早稲田の杜プラスの演奏を聴く会、栄養士やインストラクター等、関が丘食生活改善推進員、地域内の歴史遺産保存会、岩手県南技術研究センター、市民活動センター、食生活改善推進協議会（食生活改善推進員）、人形劇、お茶会（宗家、家元からの支援）、スネカ保存会、吉浜地区助け合い協議会、国（国交省）、公益財団法人、一般社団法人、自主活動団体、公民館に登録している自主サークル団体、地域コーディネーター、老々町漁業協同組合、自然環境保全団体、体験プログラム・ガイド団体の活用

【「学校との連携」の内容（市町村）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

家庭教育支援事業、コミュニティ・スクール推進のための研修会を開催、児童または生徒がボランティアスタッフとして事業に参加、学校の施設を借用、事業の周知と参加者取りまとめ、講師の派遣や講師料の助成、校長または副校長が運営委員として参画、家庭教育学級の開催にあたり保育園長、児童・生徒を対象とした講座を授業時間に盛り込むなど協力を得ている、家庭教育学級については学校主体で企画してもらい講師派遣などの費用負担・手続きを教育委員会事務局が行っている、SDGs セミナーへの参加、 아일랜드音楽特別授業の開催、中学校と連携し地域について主体的に学び自分や地域の未来について考える事業（地元住民から地域の歴史や現状を聞きながら出身地域を歩く）、市芸術祭実行委員会への参加、児童・生徒の作品展示、当町の小中学校教育課程ふるさと科における「イトヨ授業」、宮古市 PTA 連合会や宮古市学校保健会と共同で事業を実施、地域学校協働活動に係る事業調整、教育振興運動事業の推進、児童・生徒・一般が対象の芸術鑑賞事業の実施

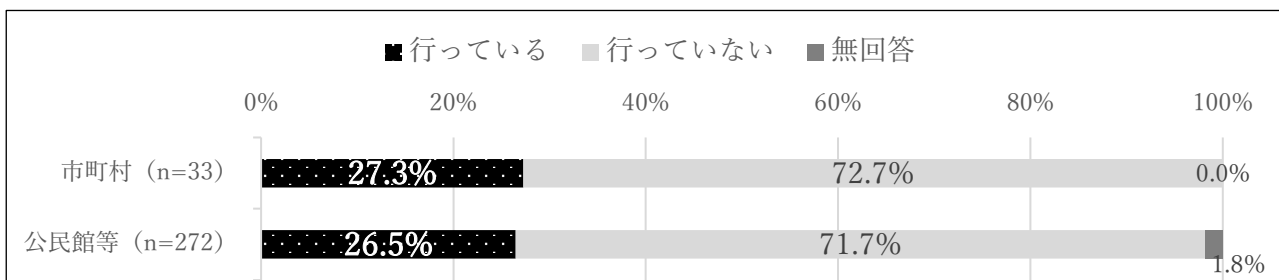
【「学校との連携」の内容（公民館等）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

事業の参加募集チラシの配付、参加集約等、芸術・文化事業（学校活動で制作した作品を事業で展示、舞台出演、演奏）、学校行事への参加・協力、芸能伝承教室、登校下校時の見守り等、地域学校協働本部（委員会）として小学校、中学校と連携、合同避難訓練、小学生夏休み勉強会、放課後居場所づくり事業、本の読み聞かせ、地域の名所・旧跡巡り、地元中学生に中学校を通じて地区運動会の係員を依頼、スクールガードのボランティア登録の取りまとめ、宮守いいとこ PR 事業で地域の子どもたちから宮守の良いところや魅力を作品（動画やポスター・絵）にして応募してもらう、学校を通じてボランティアを募集、中学生の社会参加活動における対象生徒への連絡調整、校長や副校長との意思疎通(学校ニーズの把握)、運営委員会に校長先生、PTA 会長に出席していただいている、敬老事業への協力（図画（保育所）、作文（児童））、小学校の特別支援学級と連携した親子陶芸教室、中学校と連携したボランティア活動、キャリア教育にかかわる講演会、SDGS を体験しよう！【森林体験】（高校）、小学校に講師を派遣し復興教育講演会を実施、当館手話サークルを講師として派遣しての手話による福祉体験学習、小学校のスキー教室に指導者を講師として派遣、学校図書ボランティア及び学校司書研修会家庭教育学級の運営支援、小学生のステップアップ教室の対象生徒への連絡調整、小学校3年生がりんごの生育～出荷までを2年を通じて学ぶ「りんご丸かじり事業」、学校の読書活動及び芸能伝承指導への助成、小学生による「地域のお宝探し」の側面支援、学校の課外授業にセンター職員が同行、一関工業高校プロジェクトの共催、一関清明支援学校中学部、種まきなど、リーダー研修会（小学校）、社会奉仕活動（草取り）、通学路の安全（樹木伐採）確保、公民館主催の夏まつりへの出演、世代間交流、農業高校生による物産販売、コミュニティスクール支援、教育振興運動の取り組み、小学校において地元郷土芸能保存会員による神楽の指導、安全マップづくり（小学校・子どもを見守る会・民生児童委員協議会ほか）、水害を想定した収容避難所運営訓練、カードゲームで覚える防災、スポーツ授業運営支援、地区運動会、食育教育、運動会のポスター作成及び競技係補助員として参加、花いっぱいコンクールへの参加、学校広報の掲示、学校だよりをいただいている、学校通信の全戸配布を地域の公民館と協力し実施、学校体育施設の貸し出しの申請手続き窓口業務、（高校）コミュニティベンチ再活用プロジェクトにおけるベンチ回収作業、夏・冬の長期休業時の子供体験教室、児童生徒と語る会（小中学校、保護者、各行政区役員ほか地区民）、幼児教室、事業内容検討、講演会講師紹介、英語に触れる活動助成、人首小学校閉校記念合同運動会、ふるさと遠足受入れ、高校の幼児教育コースの学生さんによる家庭教育事業の計画及び実施の協力を仰いでいる、地区防災訓練への参加、小学校へ見学会（メディア使用の現状理解）、家庭教育講演会、学びの土曜塾、看板作製やフォトスポット作製設置、【「アンブレラスカイせんまや」事業】千厩高校生ボランティア、小中学校、地区子ども会育成会、地区内の高齢者サロンの会員等による裁縫指導、小学生向け音楽鑑賞の開催、ソフトバンク㈱の協力により児童へのプログラミング学習や情報モラル授業の実施、高校生が企画した事業に公民館が協力して地域住民及び小・中学生との異年齢交流事業を予定、水生生物調査、田老町漁業協同組合職員による「ふるさと体験学習（塩蔵ワカメ芯抜き）」、未来づくり事業（やまがたビジョン策定）に係る中学生版ビジョンへの提言 他 48 点

(ウ) 学習成果を活用・発表する場の提供の現状について

「行っている」は市町村で 27.3%、公民館等で 26.7%と、ともに 30%を下回っている [グラフ 15]。

[グラフ 15] 問3 今年度を実施した研修・講座修了者に対し、学習成果等を活用できる場の設定や機会の提供を行ったか（行う計画があるか）



(工) 施設の避難所指定に関すること（調査票Bのみで質問）

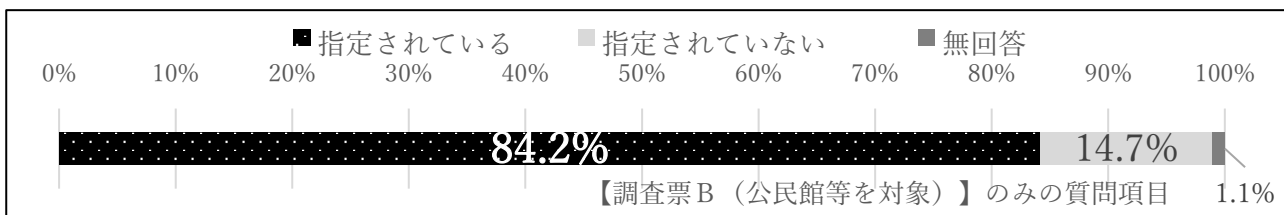
県内の公民館等のうち、避難所に指定されている施設は 84.2%であった〔グラフ 16〕。なお、全国の公民館を調査対象とした「全国公民館実態調査」では、平成 30 年度時点での避難所指定率は 78.0%（ただし、この調査の対象となっているのは教育委員会が設置している「条例公民館」である）と、岩手県の公民館等の避難所指定率は全国と比べて高い傾向にある。

避難所指定されている公民館等の 8 割以上の施設が、市町村により作成された避難所運営マニュアルを使用している〔グラフ 17〕。施設独自のマニュアルがある公民館等は 2 割以下である。また、新型コロナウイルス感染症への対応は約 6 割の施設で進んでいるが、要配慮者やジェンダー等に対応したマニュアルとなっている施設は多いとは言えない。

避難所運営委員会の組織率は 13.1%である〔グラフ 18〕。

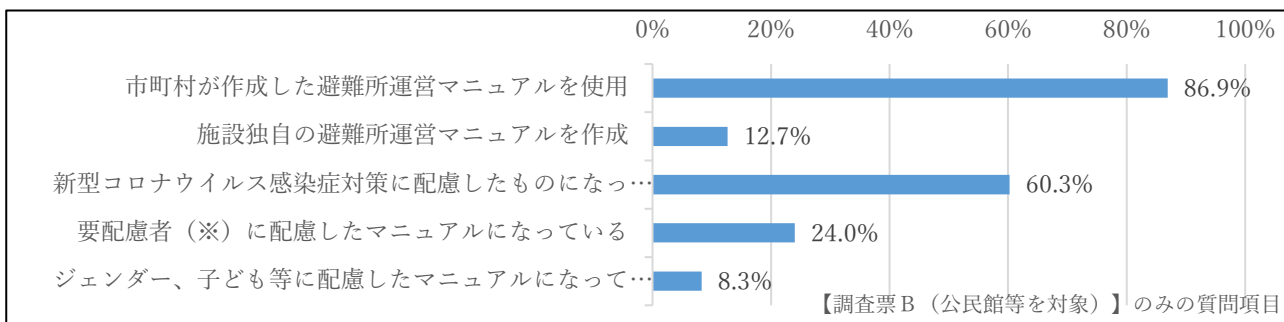
備蓄については、「十分にある」と回答した施設は 30.1%である〔グラフ 19〕。不足している備蓄としては、衣服や下着類、タオル等の身の回り品、石鹼等の日用品、カイロ等の保温用品が挙げられている〔グラフ 20〕。

〔グラフ 16〕 問 4 県内の公民館等（n=272）の避難所指定率



〔グラフ 17〕 問 4-2 避難所運営マニュアルの内容等

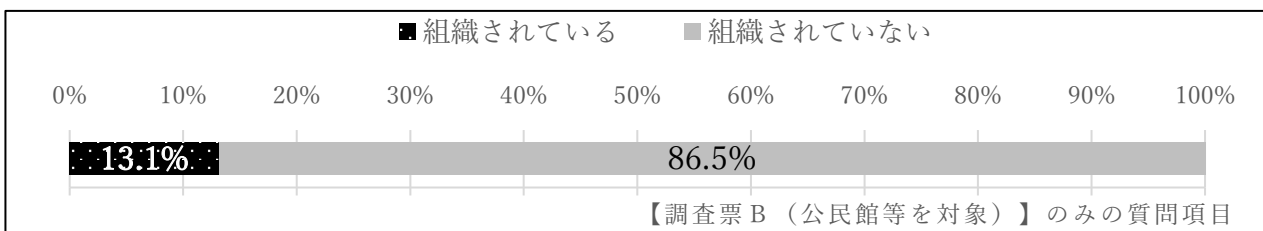
※問 4 で「指定されている」を選択した公民館等への質問



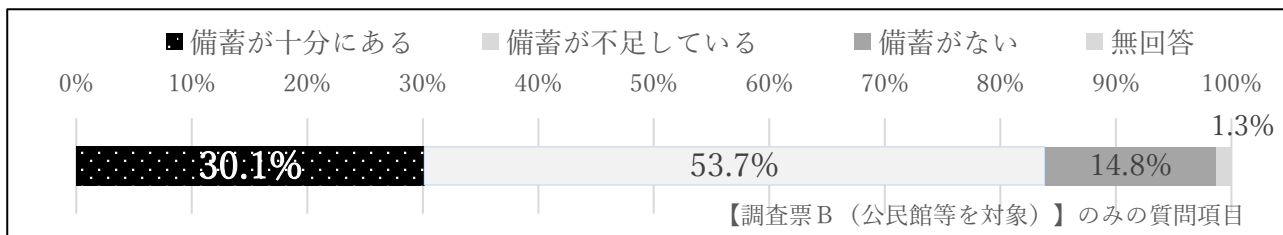
※要配慮者…高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（災害対策基本法第 8 条 2 項 15 号）

〔グラフ 18〕 問 4-3 避難所運営委員会の有無

※問 4 で「指定されている」を選択した公民館等への質問

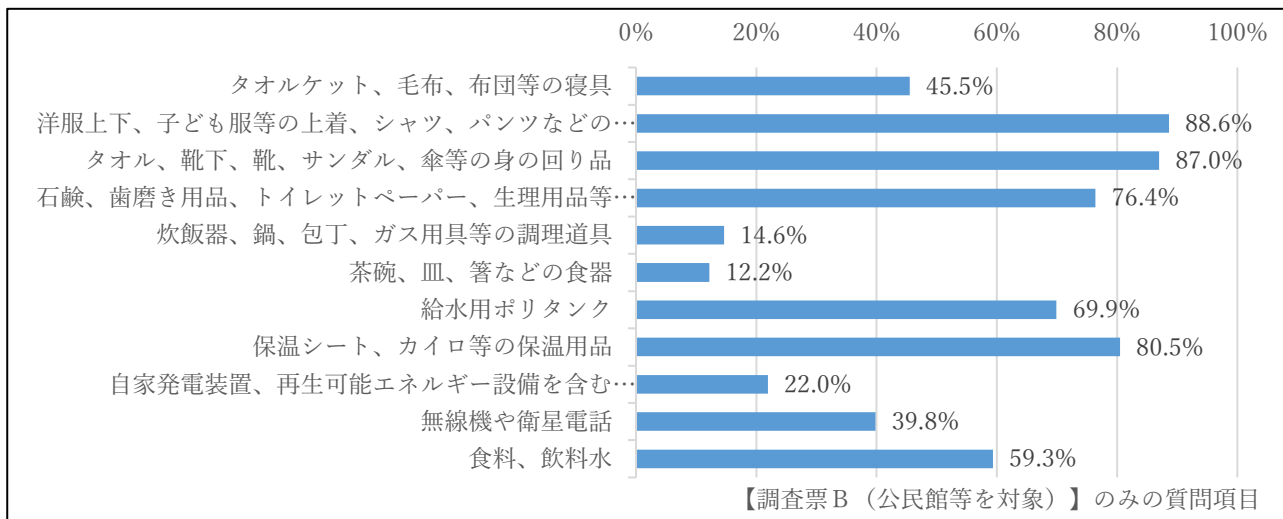


[グラフ 19] 問 4-4 施設の備蓄の状況



[グラフ 20] 問 4-4-1 不足している備蓄 (複数回答)

※問 4-4 で「備蓄が不足している」を選択した公民館等への質問



(オ) 避難訓練 (防災訓練) の実施・計画

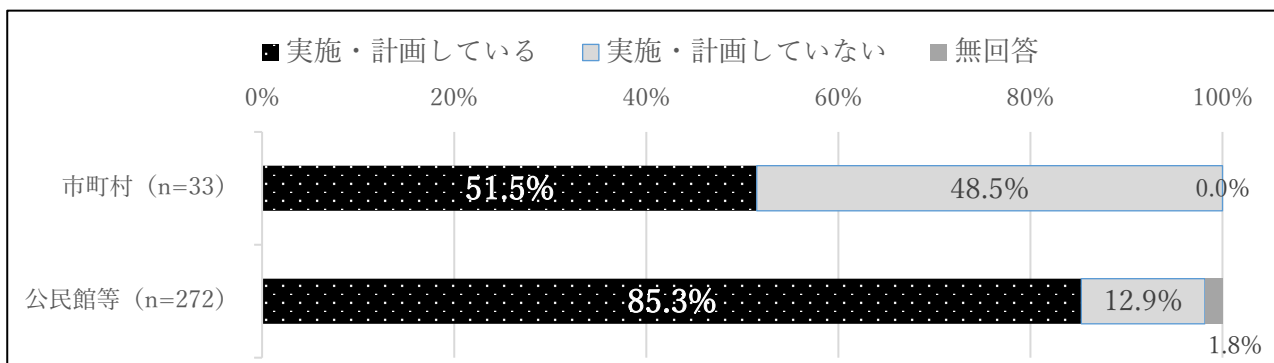
避難訓練 (防災訓練) を「実施・計画している」と回答した市町村は 51.5%、公民館等は 85.3%である [グラフ 21]。

訓練の内容は、「消防署への通報訓練」「避難経路の確認や避難誘導のシミュレーション」「避難誘導の方法や住民の避難経路の確認」の割合が高い [グラフ 22]。

連携した機関・団体として、市町村、公民館等ともに「消防署、消防団等」の割合は他の項目に比べて高い。「町内会・自治会 (または自主防災会)」「県や他市町村」を選択した割合は、市町村に比べて公民館等の割合が高い [グラフ 23]。

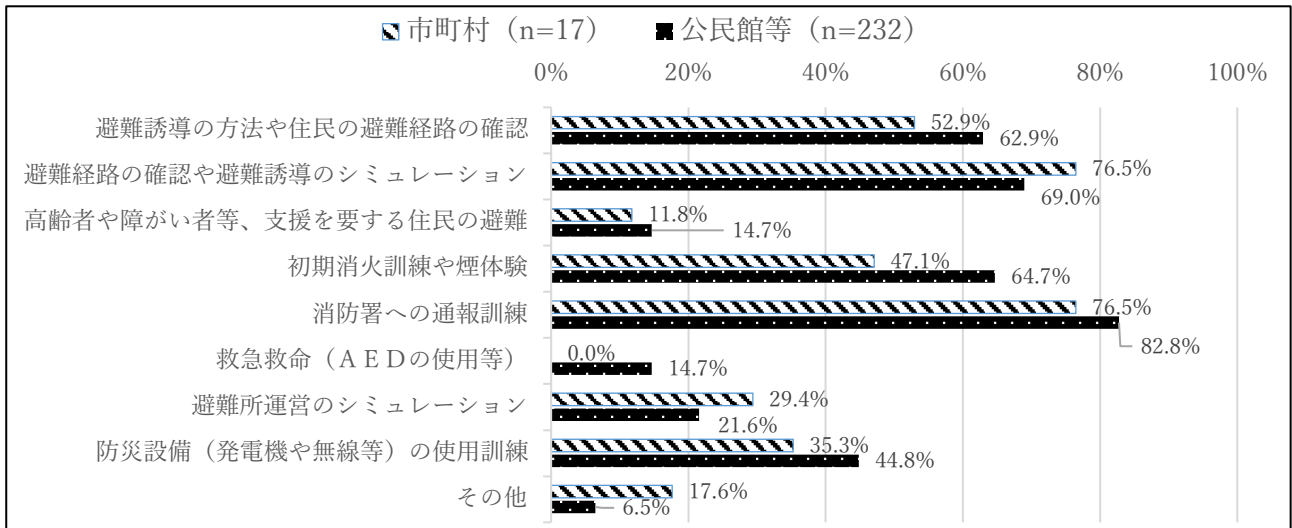
「連携していない」は市町村で 41.2%、公民館等で 29.3%である。

[グラフ 21] A 問 4、B 問 6 今年度、避難訓練 (防災訓練) を実施・計画したか



[グラフ 22] A問 4-2、B問 6-2 避難訓練（防災訓練）の内容（複数回答）

※A問 4、B問 6で「実施している」を選択した市町村、公民館等への質問



【その他（市町村）】

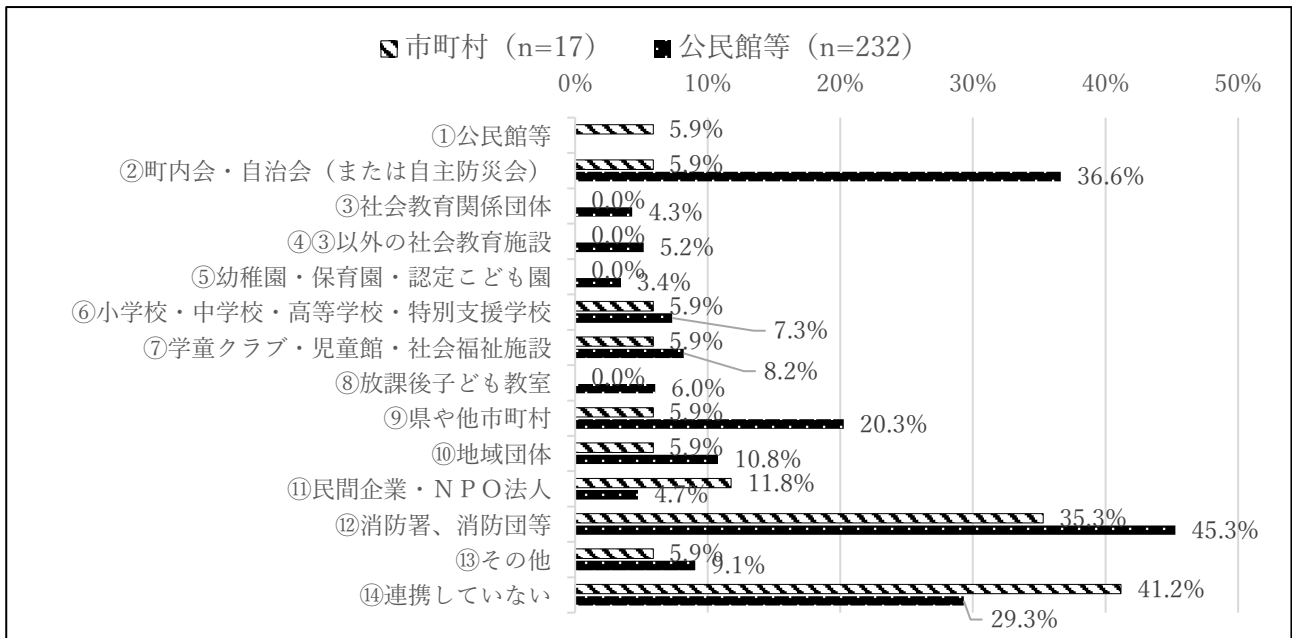
放水訓練、緊急地震速報対応行動、防火戸開閉、非常持出物件搬出、救出・救助・応急手当の訓練、避難所開設訓練

【その他（公民館等）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

地震体験車等で地震体験、自主防災組織訓練（図上訓練）、救急車要請訓練、防災研修、放水訓練、避難所開設訓練（担当職員及び指定管理者、施設利用者）、情報収集の訓練、毎年地域全体で総合防災訓練を実施している、災害時の各戸安否確認旗の掲示→確認→報告訓練、高齢者や障がい者等、支援を要する住民の安否確認、AED3時間講習（各行政区代表と振興会等職員）、非常持出品の確認、安全確保訓練（命を守る3動作）、コロナ対応の避難所開設訓練、避難所機能の確認及び運営訓練

[グラフ 23] A問 4-3、B問 6-3 避難訓練（防災訓練）で連携した機関・団体（複数回答）

※A問 4、B問 6で「実施している」を選択した市町村、公民館等への質問



【その他（市町村）】

社会福祉協議会

【その他（公民館等）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

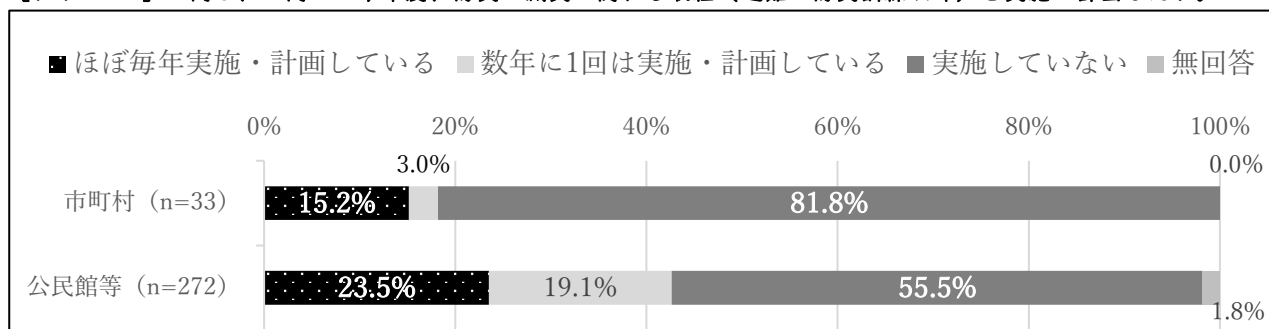
社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、実施日の施設利用者、自主活動団体・サークル、市防災危機管理課、省庁・国の機関、民間の業者（消火訓練時）、奥州市、施設利用サークル団体、近隣施設、老人クラブ、一関市体育協会（千厩体育館）、松川習字教室、農協

(キ) 防災・減災の取組（避難・防災訓練以外）

防災・減災の取組（避難・防災訓練以外）を「ほぼ毎年実施・計画している」及び「数年に1回は実施・計画している」の合計値は、市町村は18.2%、公民館等は42.6%である [グラフ 24]。

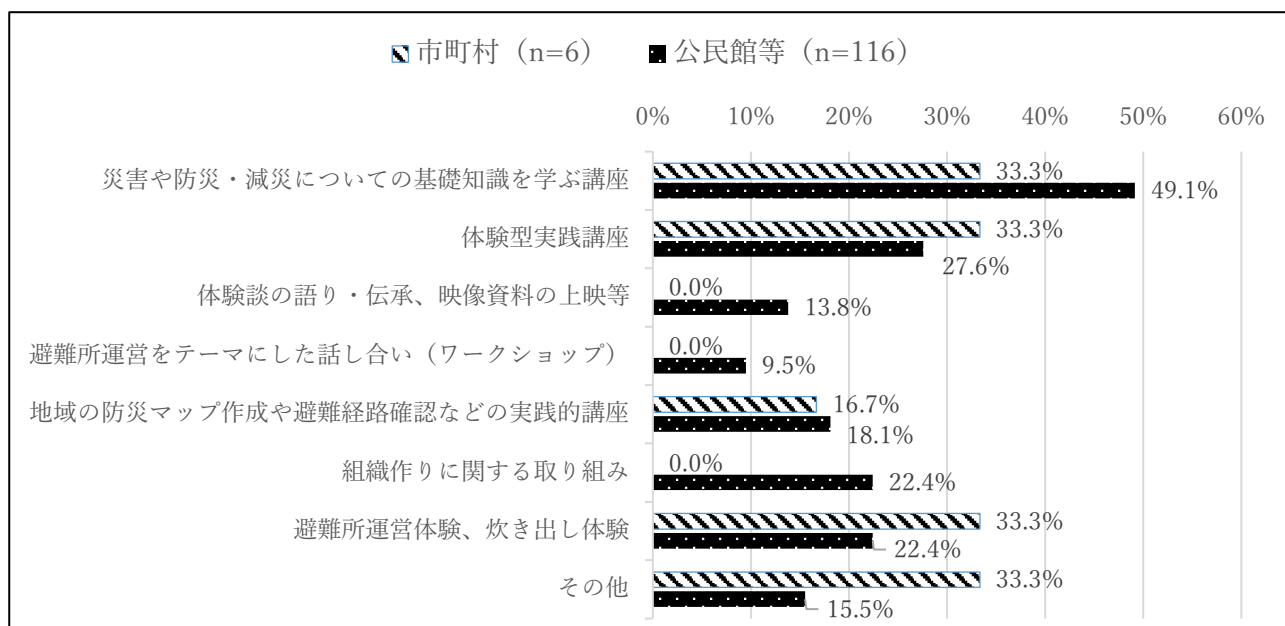
取組の内容としては、「基礎知識を学ぶ講座」の割合が高く、公民館等がよりその傾向が強い [グラフ 25]。

[グラフ 24] A問5、B問7 今年度、防災・減災に関わる取組（避難・防災訓練以外）を実施・計画したか。



[グラフ 25] A問5-1、B問7-1 実施・計画した取組の内容（複数回答）

※A問5、B問7で「ほぼ毎年実施・計画」「数年に1回は実施・計画」を選択した市町村、公民館等への質問



【その他（市町村）】

出前講座のメニューとして掲載（希望団体がある場合は防災担当より講義）、講座において「防災備蓄教室」を開催したり家庭教育学級で防災に係る講演会を実施したりしている

【その他（公民館等）】 ※同内容と考えられる複数の回答については類型化（太字・下線部）

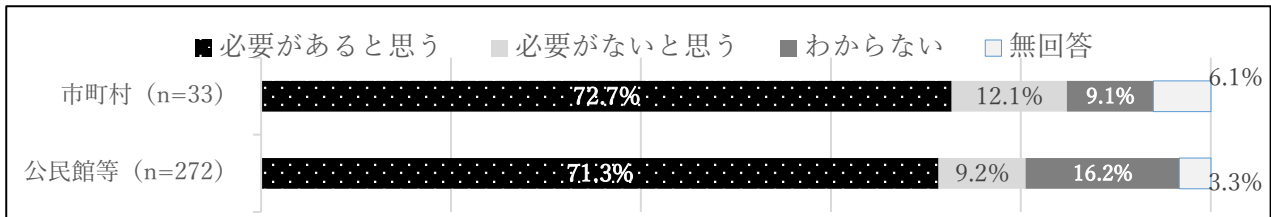
各町内会で自主防災組織の必要性を説明、自主防災組織設立に向けての支援活動、自主防災組織の活動紹介、視察研修、災関連施設の見学を含む防災講座、防災グッズ作成講座、各主防災組織との無線連絡訓練、ア〜キすべて当てはまる、避難所開設訓練、岩手県立総合防災センターで「防災体験セミナー」研修会を開催、避難行動要支援者台帳の作成・見直し、避難訓練、消火訓練、安否確認、情報伝達訓練、小学生の公衆電話使用指導、岩手宮城内陸地震関連の資料収集と展示、地域文化祭で防災にかかわる展示、市全体の防災訓練に参加（7年ごと）、あるいは教育機関による当館施設を利用した避難所機能確認・運営訓練がある、震災の記憶や教訓を伝承する防災学習館の開放、小学生を対象とした避難所運営体験

(ク) 公民館等の災害への備えのさらなる強化の必要性

公民館等の災害への備えをさらに強化する必要が「あると思う」と回答した市町村、公民館等の割合が、ともに70%を超えている [グラフ 26]。

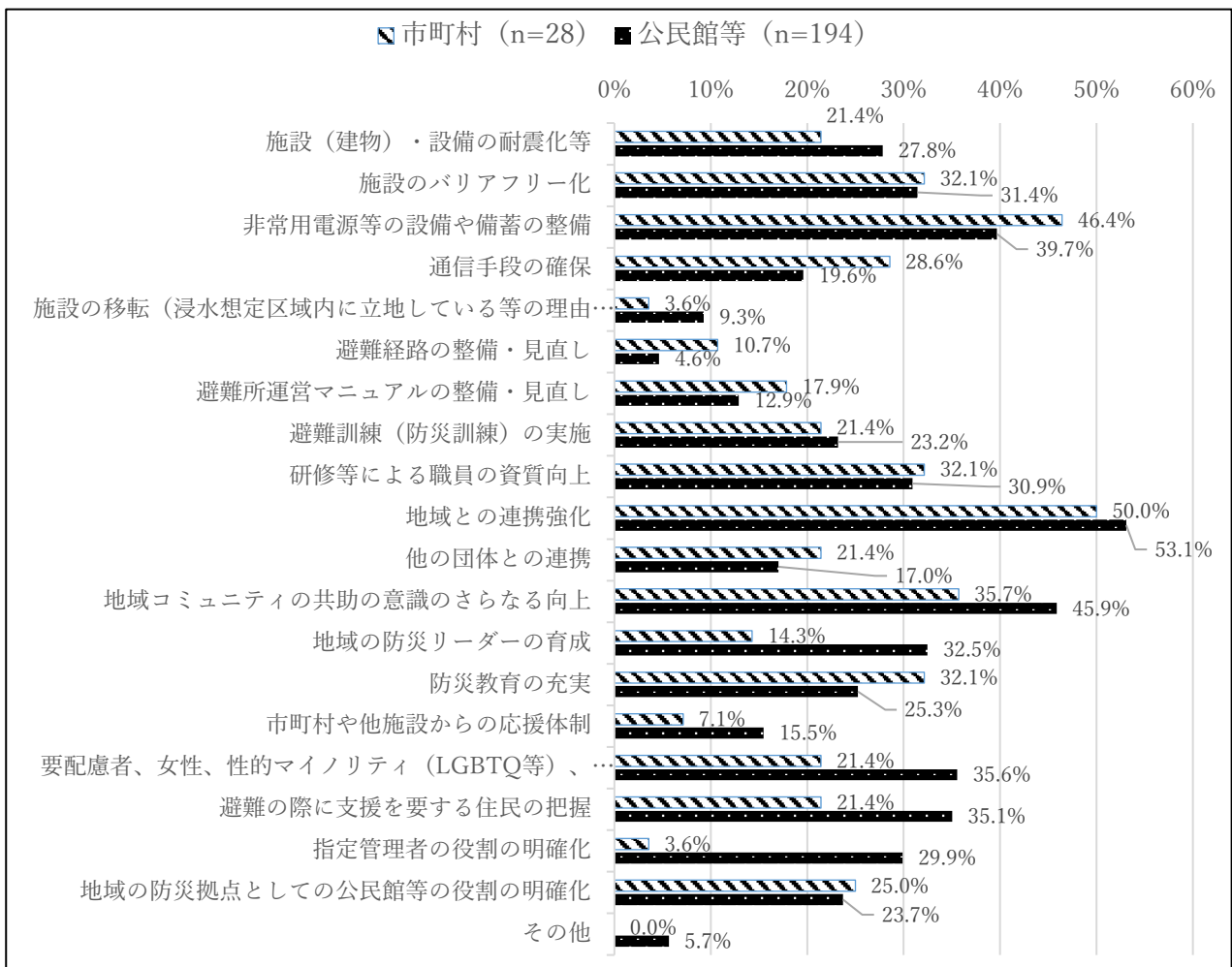
備えの内容では、「非常用電源や備蓄の整備」「地域との連携強化」「地域コミュニティの共助の意識のさらなる向上」の割合が高い [グラフ 27]。「要配慮者、女性、性的マイノリティに配慮した避難所運営」「避難の際に支援を要する住民の把握」「地域の防災リーダーの育成」や、その他の「外国人の被災者が避難してきた際の避難所運営」等も含め、ソフト面の課題が多い。

[グラフ 26] A問6 市町村の公民館等において、災害への備えをさらに強化していく必要があると思うか
B問8 施設において、災害への備えをさらに強化していく必要があると思うか



[グラフ 27] A問6-1、B問8-1 強化すべき備えの内容 (複数回答)

※A問6、B問8で「必要があると思う」を選択した市町村、公民館等への質問



【その他（公民館等）】

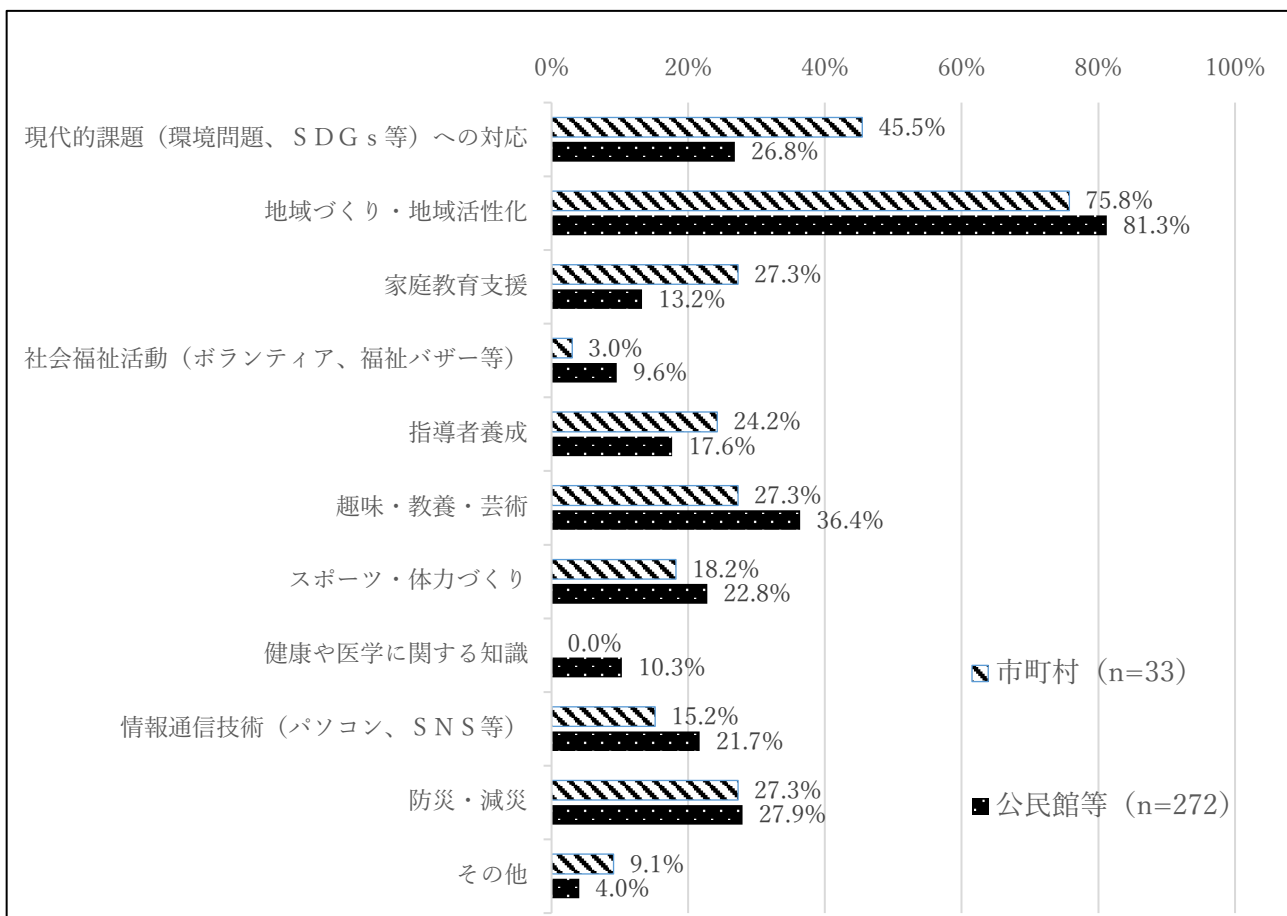
災害時に外国人の被災者が避難してきた際の避難所運営（外国人避難所に指定されている）、ハード面は市で検討しソフト面は主に自主防災会協議会で検討する事、災害区域に入っているため緊急時に開設できない、災害の時の地域への連絡、防災スピーカー等の設置、ハード面に関してはクリアしている、水害時の避難所として危険性があるためどこに拠点を置くか、施設の雨漏りの修復、当施設避難所の運営は行政で行なっている、耐震化・バリアフリー化もされていない建物だが庁舎周辺整備が検討されているためその中で必要な措置を講じていく、防災テント（プライバシー確保のため）等の整備、コロナ感染予防に対応した人数制限など見直しが必要

(ケ) 公民館等で今後重視したい事柄

「地域づくり・地域活性化」の割合が他と比べて際立って高く、市町村の 75.8%、公民館等の 81.3%が選択している [グラフ 28]。

市町村の方が「現代的課題への対応」「家庭教育支援」の割合が高い。

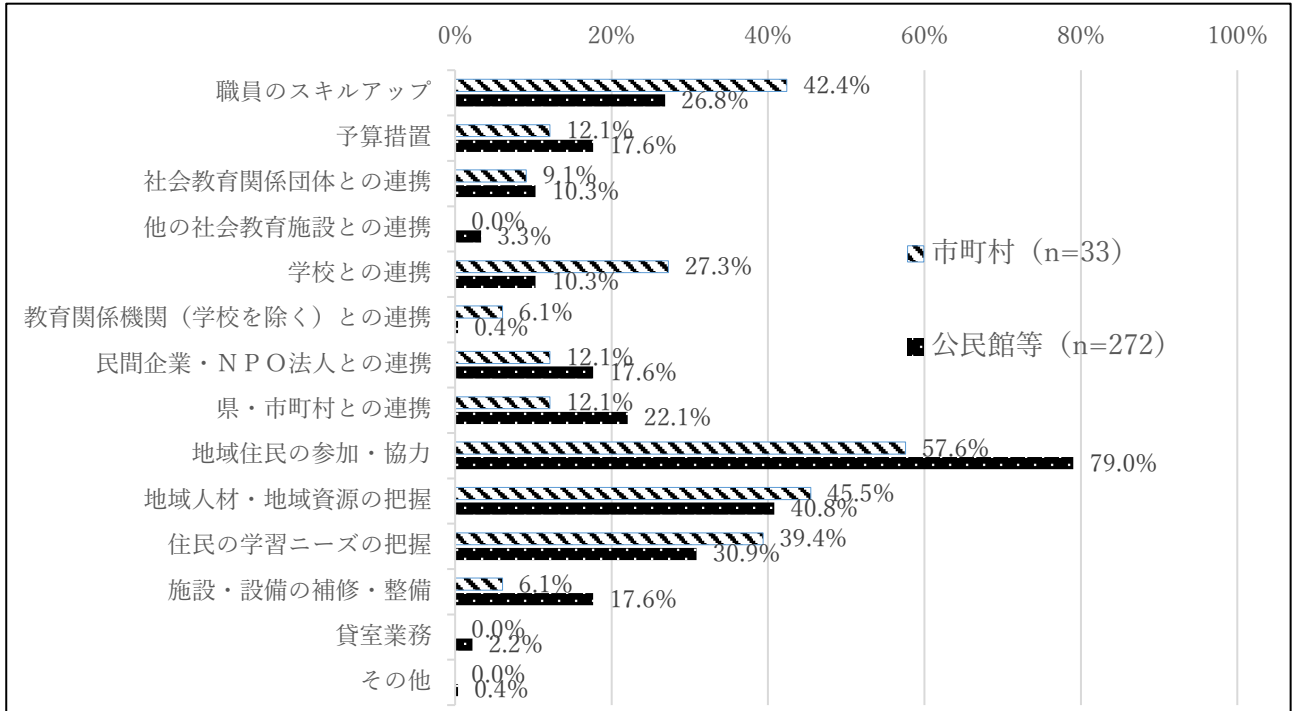
[グラフ 28] A問7 貴市町村の公民館等の施設で今後重視したい事柄（3つ以内で選択）
B問9 貴施設において、今後重視したい事柄（3つ以内で選択）



(コ) 「(ケ)『公民館等で今後重視したい事柄』で選択した取組を実施するために必要なことについて

市町村、公民館等ともに「地域住民の参加・協力」の割合が高く、特に公民館等でその傾向が顕著である [グラフ 29]。同様に「県・市町村との連携」、「施設・設備の補修・整備」の割合が市町村よりも高い。「職員のスキルアップ」「学校との連携」を重視したいと考える市町村の割合は、公民館等の割合を大きく上回っている。

[グラフ 29] A問8、B問10 前問の「公民館等で今後重視したい事柄」に関する取組を実施するために必要なこと（3つ以内で選択）

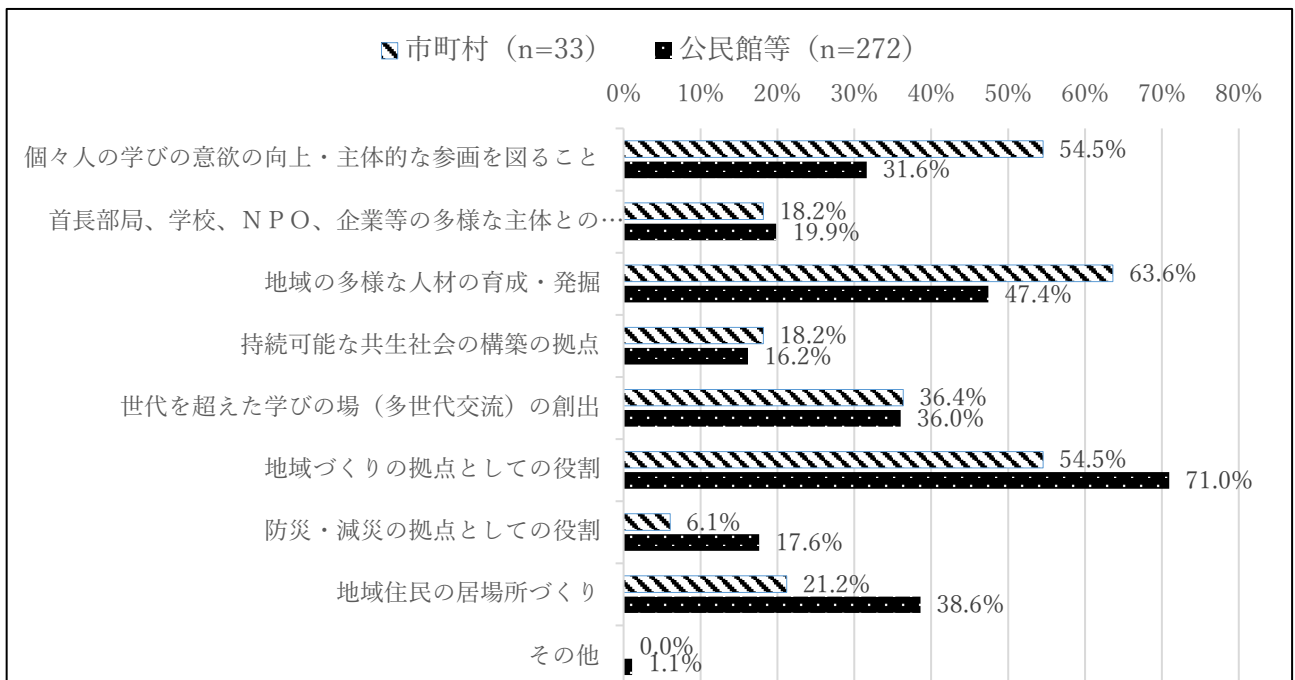


(サ) 新時代の社会教育の実現のため、今後公民館等が果たすべき役割について

「個々人の学びの意欲の向上・主体的な参画を図ること」、「地域の多様な人材の育成・発掘」を選択した市町村はそれぞれ 54.5%、63.6%と、公民館等と比べて大幅に高い割合である [グラフ 30]。

「地域づくりの拠点としての役割」「地域住民の居場所づくり」を選択した公民館等はそれぞれ 71.0%、38.6%と、市町村と比べて大幅に高い割合である。

[グラフ 30] A問9、B問11 新時代の社会教育（「開かれ、つながる社会教育」）の実現のため、今後公民館等が果たすべき役割（3つ以内で選択）



(シ) 調査の結果 1 (単純集計) のまとめ

p.33 に示した 2 つの分析視点に沿って整理する。

【視点 1】住民の学習の拠点としての役割

「趣味・教養・芸術」「スポーツ・体力づくり」に関する事業の実施回数が、全体の中で大きい比率を占めている [グラフ 13]。それらが住民の生きがいづくりや居場所づくり、健康づくりにつながっていることが推察できる。「公民館の役割に関する現状調査報告書」(2021 年 3 月 青森県教育委員会)には、「一般的には、そうした講座はカルチャーセンターとどう違うのかとネガティブに評価されることが多かった。しかし、(中略)とりわけ農村部では、公民館は農閑期に高齢者が趣味・教養の学びをとおして集うことで、生きがいの形成に重要な役割を果たしてきている」とあり、これは本県にもあてはまるものと考えられる。

一方で、学習成果等を活用できる場の設定や機会の提供は多くなされているとは言えない [グラフ 15]。また、今後の公民館が果たすべき役割として「地域の多様な人材の育成・発掘」を挙げる市町村担当課の割合も高い [グラフ 30]。

【視点 2】地域づくりの拠点としての役割

市町村、公民館等ともに、多様な機関・団体と連携して事業が実施されている [グラフ 14]。特に小学校・中学校、高等学校、特別支援学校との連携が活発に行われているが、公民館等と学校との連携の内容が「依頼」「援助」の意味合いになっているものもあることは留意すべきである。

市町村、公民館等ともに「地域づくり・地域活性化」が今後の最重要事項と捉え [グラフ 28]、公民館等は「地域づくりの拠点」「地域住民の居場所づくり」という役割を果たすべきと考えている割合が高い [グラフ 30]。しかし、実施・計画している「地域づくり・地域活性化」に関する事業の割合は他と比べて高いとは言えない [グラフ 13]。地域づくりの重要性が認識されながらもその支援が十分でないこと、公民館等の職員や予算が減少していることなどが理由として考えられる。ただし、多く実施されている「趣味・教養・芸術」「スポーツ・体力づくり」が「地域住民の居場所づくり」「地域づくり・地域活性化」にもつながるという見方もできるため、地域づくりの取組が活発ではないと一概には言えない。

8割を超える公民館等で避難・防災訓練が行われている [グラフ 21]。一方で、事業全体では他の機関・団体との連携が広く行われていることと比べると、訓練における多様な機関・団体との連携は進んでいない。特に、学校と連携している割合は低い [グラフ 23]。7割を超える市町村、公民館等が「災害への備えの強化がさらに必要」と考えているが、防災・減災の取組(避難訓練以外)の実施率は低い [グラフ 22,26]。強化すべき備えとして、ハード面では「非常用電源等の設備や備蓄の整備」「衣類や保温用品」を挙げた市町村、公民館等が多い。厳寒期の災害を想定した備蓄の充実が求められる。全体的にはソフト面の課題を挙げる市町村、公民館等が多く、地域との連携強化や共助の意識の向上、要配慮者に配慮した避難所運営、避難に支援を要する住民の把握などの課題が多い [グラフ 27]。

ウ 調査の結果2（クロス集計：施設の管理・運営主体別）

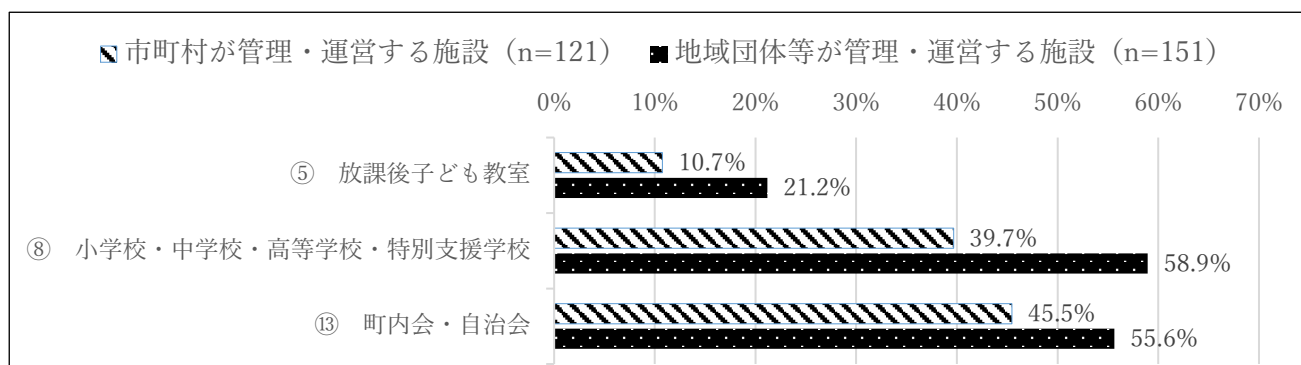
調査票Bの対象となる施設を、「市町村教育委員会（グラフ中では「市町村」と表記）が管理・運営する施設」（121施設）と「地域団体等が管理・運営する施設」（151施設）に分け、クロス集計を行った。

回答に有意差（10%以上）があり、特に注目したい分析結果は以下の通りである。

（ア） 事業実施にあたって連携・協力した機関・団体

地域団体が管理・運営する施設の方が、放課後子ども教室、学校、町内会・自治会と連携している割合が高い〔グラフ31〕。特に「小学校・中学校・高等学校・特別支援学校」と連携・協力したと回答した施設の割合に大きな差がある。

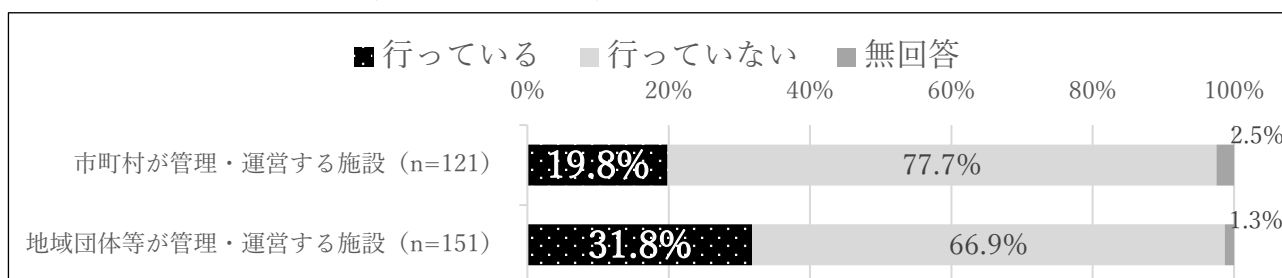
〔グラフ31〕 問2 今年度実施・計画した事業において連携・協力した機関・団体（複数回答）



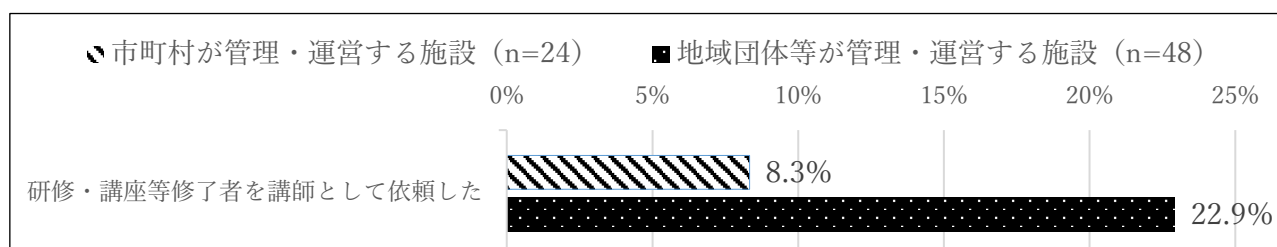
（イ） 学習成果を活用・発表する場の提供の現状

「行っている」と回答した施設の割合は、地域団体が管理・運営する施設の方が12%上回っている〔グラフ32〕。また、「研修・講座等修了者を講師として依頼した」の割合についても、地域団体が管理・運営する施設が14.6%上回っている〔グラフ33〕。

〔グラフ32〕 問3 今年度実施した研修・講座修了者に対し、学習成果等を活用できる場の設定や機会の提供を行ったか（行う計画があるか）



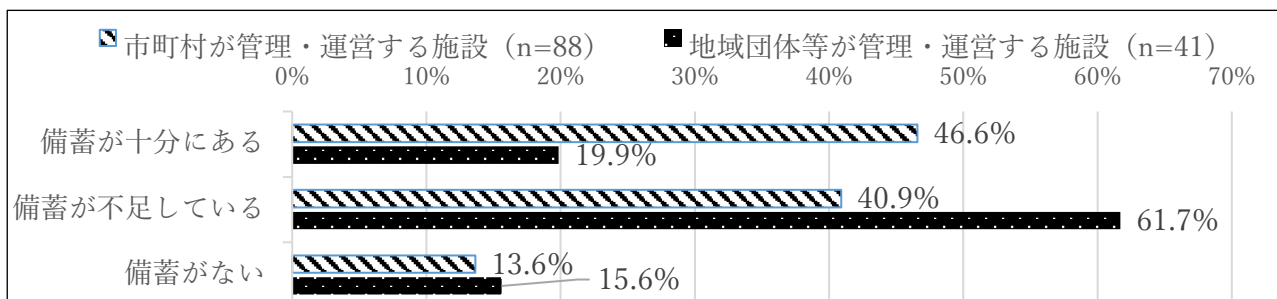
〔グラフ33〕 問3-1 研修・講座等修了者を講師として依頼した割合
※問3で「行っている」と回答した公民館等への質問



(ウ) 施設の備蓄の状況

避難所に指定されている施設のうち、「備蓄が十分にある」と回答した施設の割合は、市町村教育委員会が管理・運営する施設で46.6%であるのに対し、地域団体等が管理・運営する施設で19.9%と、2倍以上の差がある〔グラフ34〕。

〔グラフ34〕 問4-4 施設の備蓄について

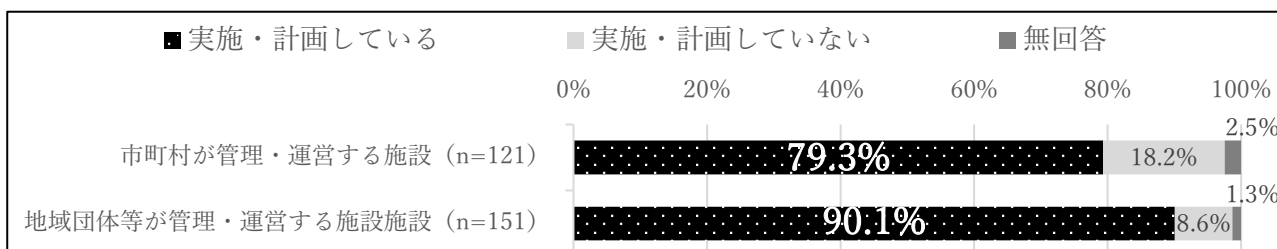


(エ) 避難訓練（防災訓練）の実施・計画について

今年度に避難訓練を実施・計画している割合は、市町村教育委員会が管理・運営する施設が79.3%、地域団体等が管理・運営する施設が90.1%と、後者の割合が有意に高い〔グラフ35〕。

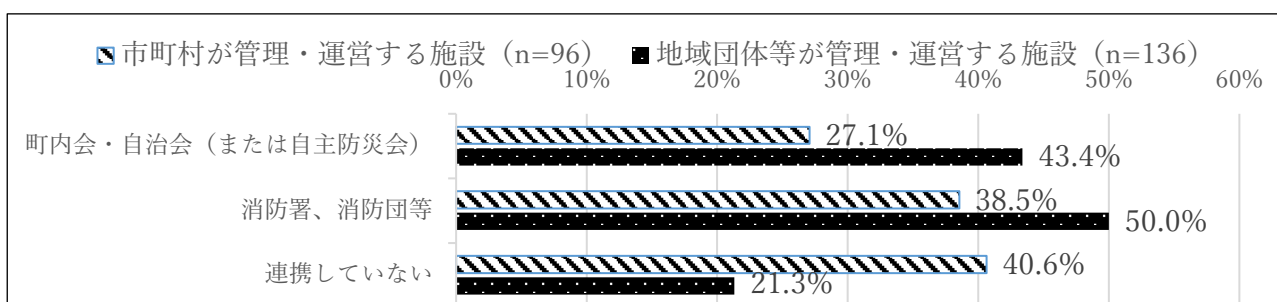
訓練の際に連携した機関・団体別にみると、「町内会」「消防署、消防団等」と連携している割合は、地域団体が管理・運営する施設の方が高い〔グラフ36〕。また、「連携していない」と回答した市町村教育委員会が管理・運営する施設は40.6%であったのに対し、地域団体等が管理・運営する施設は21.3%と、2倍近く差がある。

〔グラフ35〕 問6 今年度、主催・共催する避難訓練（防災訓練）を実施・計画したか



〔グラフ36〕 問6-3 避難訓練（防災訓練）で連携した機関・団体

※問6で「実施している」を選択した市町村、公民館等への質問

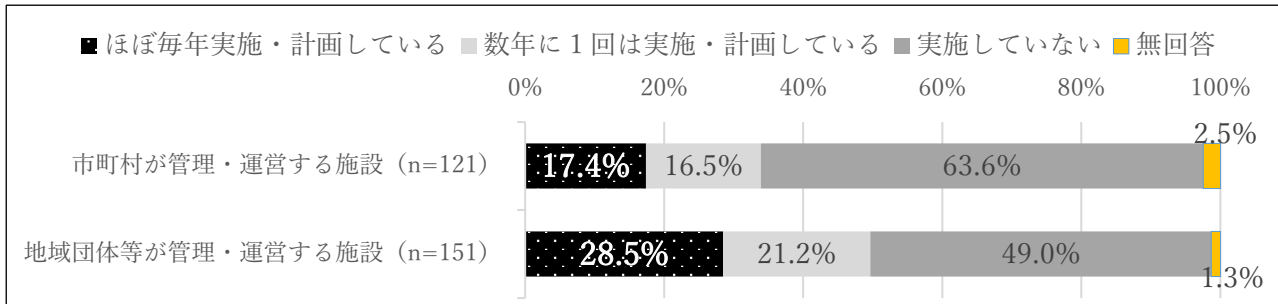


(オ) 避難訓練（防災訓練）以外の防災・減災に関わる事業や取組について

「ほぼ毎年実施・計画している」については、市町村教育委員会が管理・運営する施設が 17.4%、地域団体等が管理・運営する施設が 28.5%と、有意差がある [グラフ 37]。

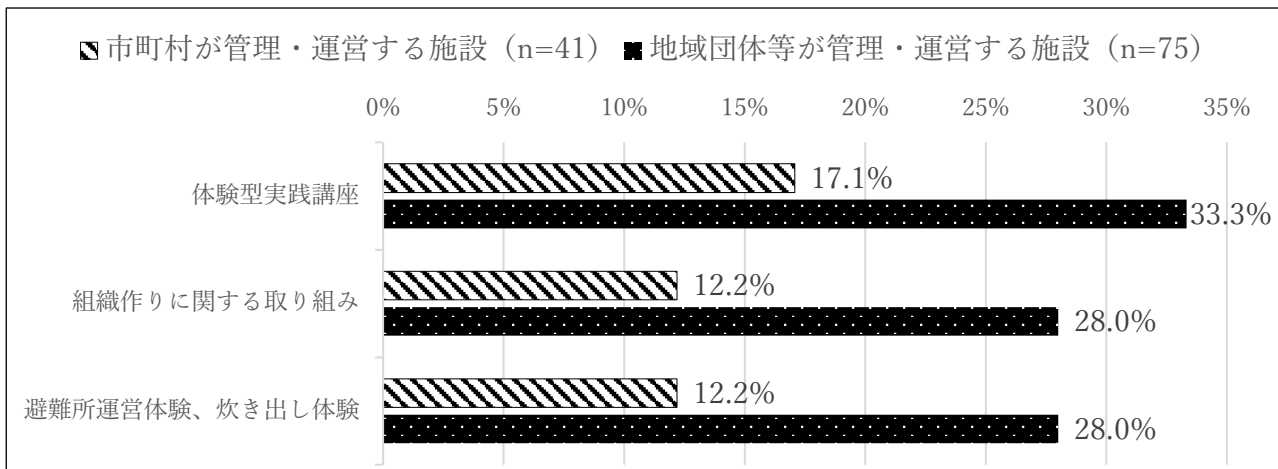
取組の内容については、「体験型実践講座」「組織作りに関する取組」「避難所運営体験、炊き出し体験」の 3 項目で、地域団体等が管理・運営する施設の実施率が大きく上回っている [グラフ 38]。

[グラフ 37] 問 7 今年度、避難訓練（防災訓練）以外の防災・減災に関わる取組を実施・計画したか



[グラフ 38] 問 7-1 避難訓練（防災訓練）以外の防災・減災に関わる取組の内容

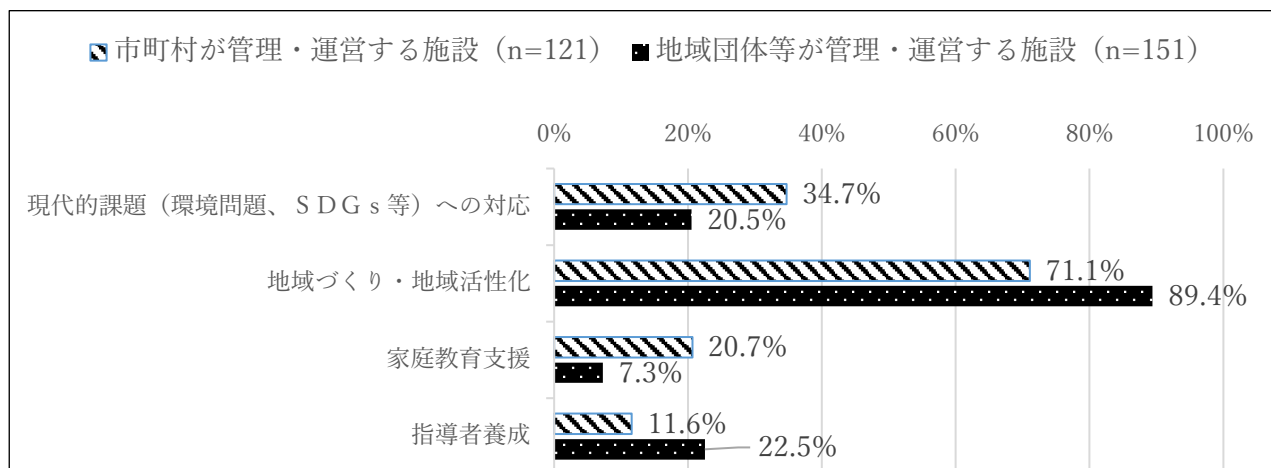
※問 7 で「ほぼ毎年実施・計画している」「数年に 1 回は実施・計画している」を選択した公民館等への質問



(カ) 公民館等で今後重視したい事柄

「現代的課題への対応」「家庭教育支援」の 2 項目を選択した市町村教育委員会が管理・運営する施設の割合が、地域団体等が管理・運営する施設を大幅に上回る [グラフ 39]。「地域づくり・地域活性化」については、市町村教育委員会が管理・運営する施設は 71.1%、地域団体等が管理・運営する施設は 89.4%である。

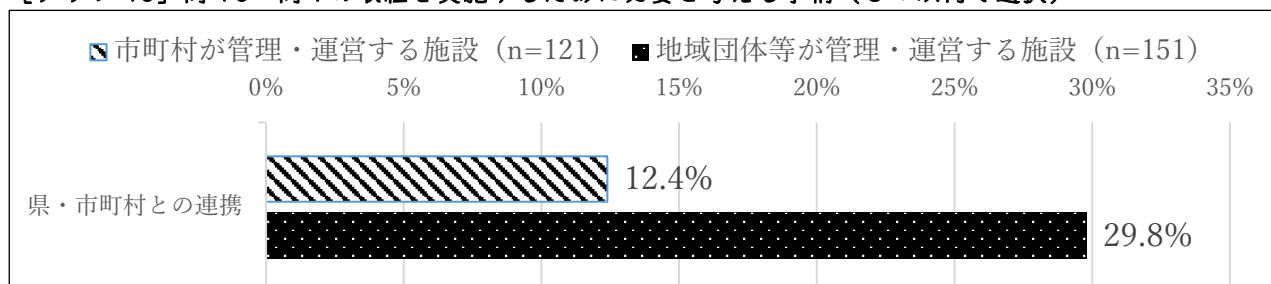
[グラフ 39] 問 9 今後重視したい事柄（3つ以内で選択）



(キ) 問9の取組を実施するために必要と考える事柄

「県・市町村との連携」を挙げた地域団体等が管理・運営する施設は29.8%であるのに対し、市町村教育委員会が管理・運営する施設は12.4%である [グラフ 40]。

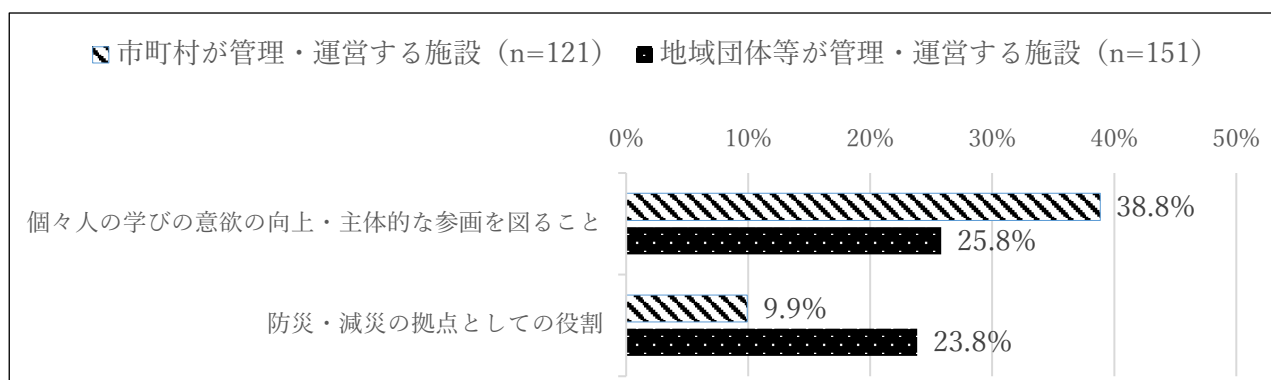
[グラフ 40] 問 10 問9の取組を実施するために必要と考える事柄（3つ以内で選択）



(ク) 今後公民館が果たすべきと考える役割

「個々人の学びの意欲の向上・主体的な参画を図ること」は市町村が管理・運営する施設の方が、「防災・減災の拠点としての役割」は地域団体が管理・運営する施設の方が、割合がそれぞれ高い [グラフ 41]。

[グラフ 41] 問 11 今後公民館等が果たすべきと考える役割（3つ以内で選択）



(ケ) 施設の管理・運営主体別のクロス集計（調査票B）のまとめ

【視点1】住民の学習の拠点としての役割

地域団体等が管理・運営する施設で、より積極的に「学習成果等を活用できる場の設定や機会の提供」が行われている [グラフ 32]。

約3割の地域団体等が管理・運営する施設が、県や市町村との連携をより必要としている [グラフ 40]。これは、「指定管理者制度を導入した教育委員会は、『指定管理者との連絡や調整』に課題を抱えている」[p.10] という全国公民館実態調査の分析結果にも通ずるところではないか。

【視点2】地域づくりの拠点としての役割

約半数を超える地域団体が管理・運営する施設が町内会・自治体や学校と連携して事業を実施・計画し、その割合は市町村教育委員会が管理・運営する施設を大幅に上回っている [グラフ 31]。

今後重視したい事柄として「地域づくり・地域活性化」を選択する公民館等の割合が他の選択肢に比べて著しく高いことは先述したが、このクロス集計では、地域団体等が管理・運営する施設がよりその傾向が顕著であることが明らかである [グラフ 39]。

市町村教育委員会が管理・運営する施設の備蓄の充足感は、地域団体が管理・運営する施設のそれの約2倍となっている [グラフ 34]。

避難訓練（防災訓練）の実施率は、地域団体等が管理・運営する施設の方が高い。防災設備の使用訓練、他の機関・団体との連携、自主防災会や避難所運営委員会などの組織づくりや体験的な訓練を実施している割合も、それぞれ有意に高い [グラフ 35,36,37,38]。

これらのことから、防災のハード面は市町村教育委員会が管理・運営する施設の方が、ソフト面は地域団体等が管理・運営する施設の方がより充実している傾向があることが推察できる。

なお、クロス集計（調査票B）を通じて、以下のような課題が析出されることも付記しておきたい。

それは、p.10で挙げた「必ずしも指定管理制度が住民参加の後退につながるとはいえない」という全国公民館連合会による考察は、このクロス集計で得られた結果と重なる部分も多いということである。地域団体等が管理・運営する施設の方が、学習成果等を活用できる場の設定や機会の提供、町内会・自治体や学校と連携した事業、防災に関わる住民参加の取組などが活発であった。ただし、指定管理者制度を取り入れた方が地域づくりに関わる取組が活性化するなど安易に結論付けたい訳ではない。しかし、社会教育を基盤とした地域づくりにおける公民館等の役割と課題を考察するにあたり、このような実態があるとすれば、そこにはどのような背景、要因が介在しているのか、今後調査・検証していかなければならない課題であると考えられる。

エ 調査の結果3（クロス集計：設問間）

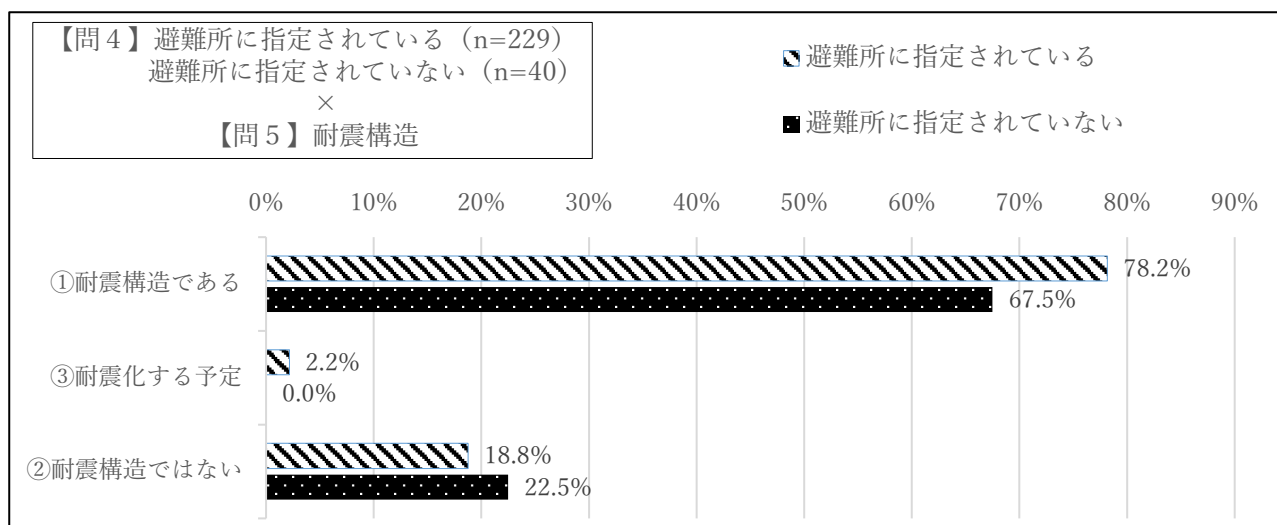
避難所としての公民館等の状況と防災・減災に関する取組との関係をさらに詳しく検証するために、抽出した設問間でクロス集計を行った。回答に有意差（10%以上）があり、特に注目したい分析結果は以下の通りである。

（ア） 避難所に指定されている公民館等の耐震状況

避難所に指定されている公民館等のうち、耐震構造である施設は 78.2%で、「耐震化する予定」の公民館等を合わせると8割を超える [グラフ 42]。

一方で、「耐震構造ではない」公民館等は 18.8%である。

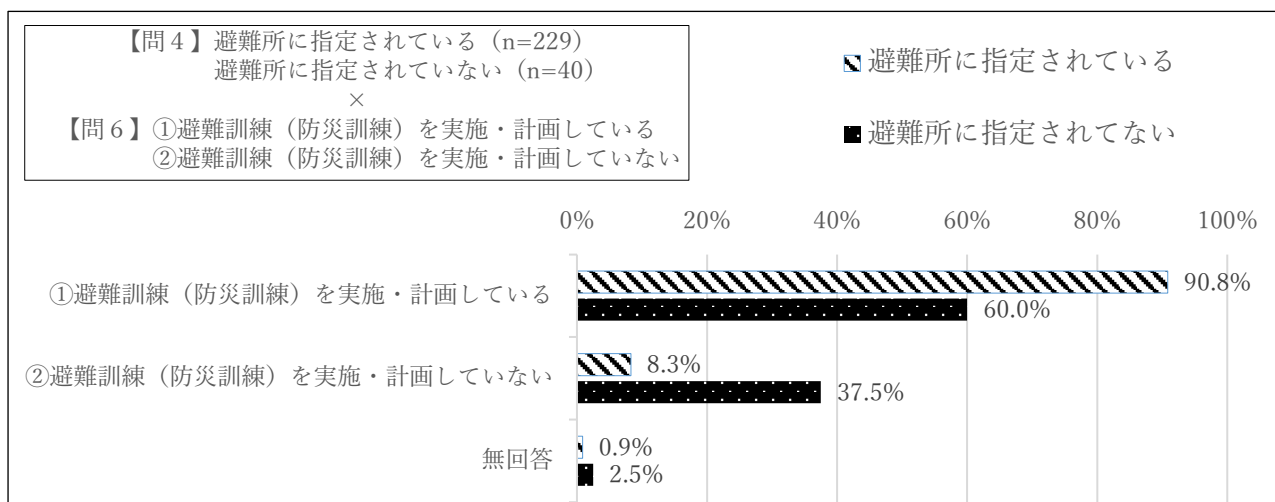
[グラフ 42] B問4 × B問5 避難所に指定されている公民館等の耐震化の状況



（イ） 避難所指定されている公民館等の避難訓練（防災訓練）実施状況

避難所に指定されている公民館等の 90.8%が避難訓練（防災訓練）を実施・計画している [グラフ 43]。また、避難所に指定されていない公民館等でも 60.0%が避難訓練（防災訓練）を実施している。

[グラフ 43] B問4 × B問6 避難所指定されている施設の避難訓練（防災訓練）実施状況

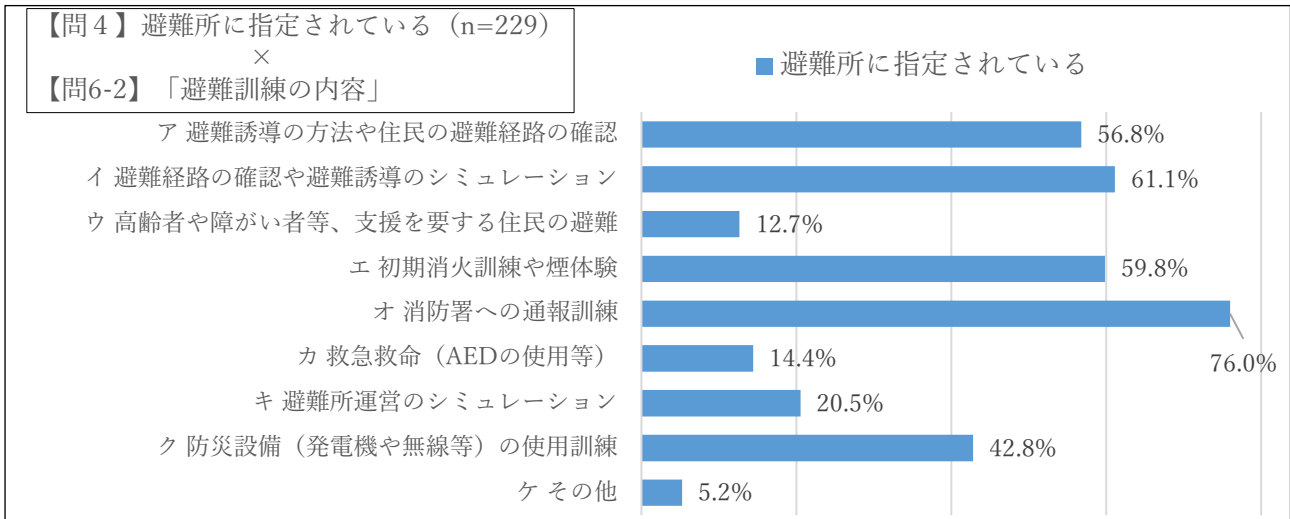


(ウ) 避難所に指定され、訓練を実施している公民館の避難訓練の内容

避難所に指定されている公民館等で実施されている訓練の内容は、「消防署への通報訓練」が76.0%と最も高い[グラフ44]。次いで「避難経路の確認や避難誘導のシミュレーション」が61.1%、「初期消火訓練や煙体験」が59.8%、「避難誘導の方法や住民の避難経路の確認」が56.8%である。

一方で、「避難所運営のシミュレーション」は20.5%であり、避難所に指定されている施設の約8割は避難所運営に関する訓練を行っていない。

[グラフ44] B問4×B問6-2 避難所指定されており訓練を実施している施設の訓練内容

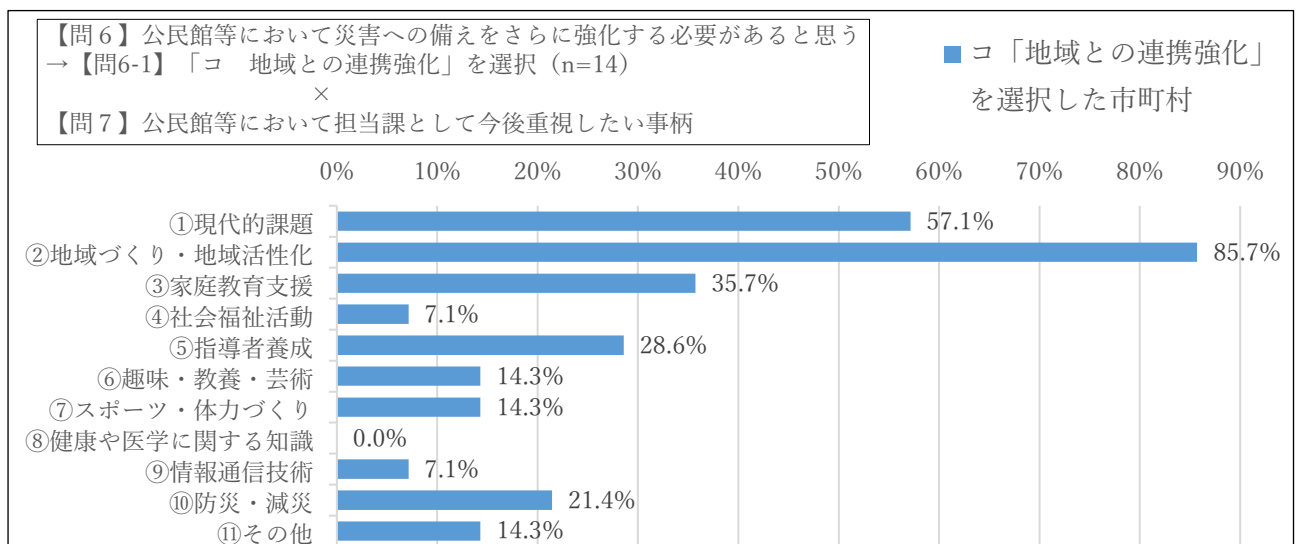


(エ) 災害への備えとして「地域との連携強化」を必要と考える市町村担当課や公民館等が選択した「公民館等において今後重視したい事柄」

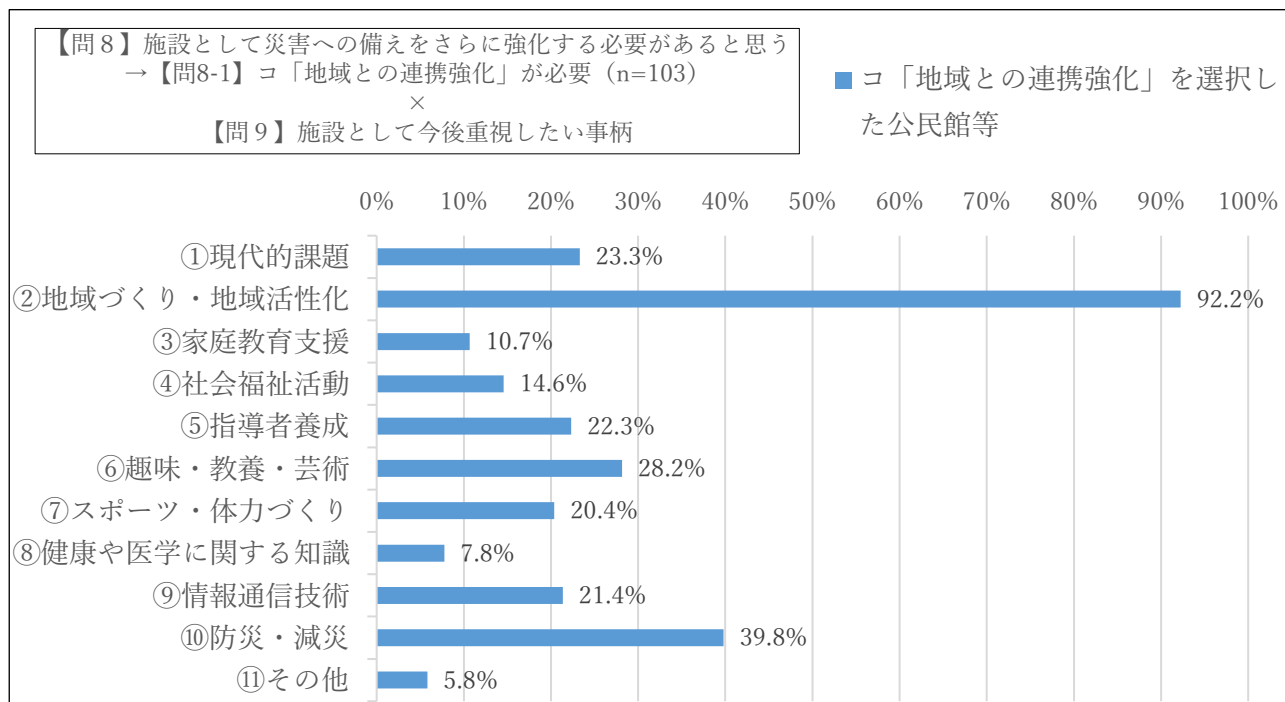
「地域づくり・地域活性化」を挙げた市町村は85.7%と最も高く、公民館等でも92.2%と同様の傾向である[グラフ45,46]。

「現代的課題」を挙げた市町村は57.1%、公民館等は23.3%であり、「防災・減災」を挙げた市町村は21.4%、公民館等は39.8%と、大きな差がある。

[グラフ45] A問6-1×A問7 災害への備えのうち「地域との連携強化」が必要と考える担当課が公民館等において今後重視したい事柄



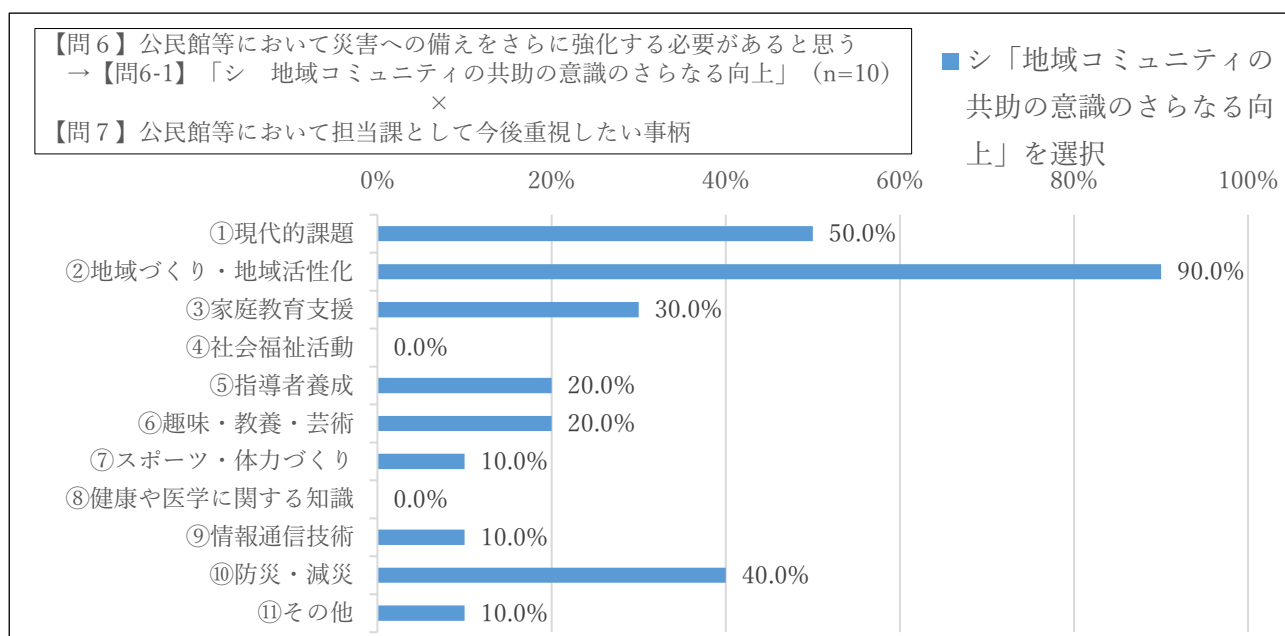
【グラフ 46】 B問 8-1×B問 9 災害への備えのうち「地域との連携強化」が必要と考える公民等が今後重視したい事柄



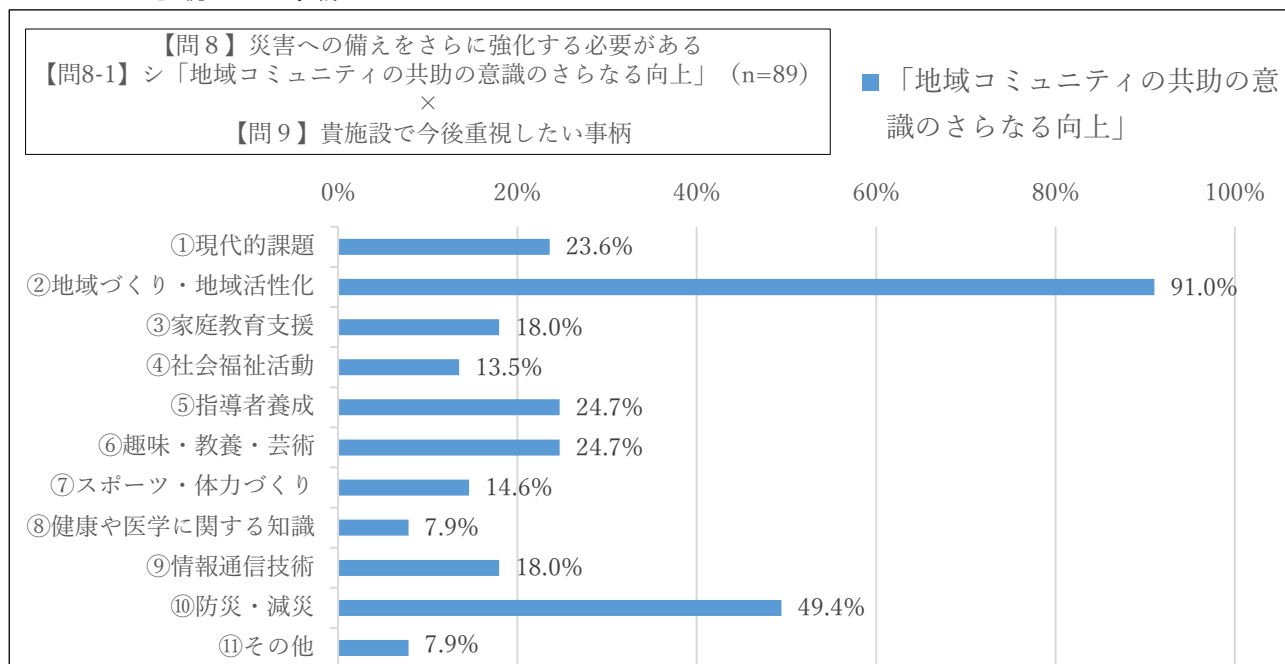
(オ) 災害への備えとして「共助の意識」が必要と考える市町村担当課及び公民館等が「公民館等において今後重視したい事柄」

(エ)と同様に、市町村、公民館等ともに「地域づくり・地域活性化」を挙げるところが際立って多い [グラフ 47,48]。また、「現代的課題」を挙げた市町村は 50.0%、公民館等は 23.3%であり、「防災・減災」を挙げた市町村は 21.4%、公民館等は 39.8%と、これも (エ)と同様の傾向である。

【グラフ 47】 A問 6-1×A問 7 災害への備えのうち「共助の意識」が必要と考える担当課が公民館において今後重視したい事柄



[グラフ 48] B問 8-1×B問 9 災害への備えのうち「地域の共助の意識」が必要と考える公民館等が今後重視したい事柄



(カ) 設問間クロス集計結果のまとめ

ここまで災害への備えに関するクロス集計の分析をしてきたため、ここでは視点 2 に沿ってまとめる。

避難所指定のある公民館等の約 8 割が耐震構造であり、約 9 割では避難訓練(防災訓練)が実施されている [グラフ 42,43]。防災の拠点としての役割が期待される公民館等で、ハード面、ソフト面それぞれの対策が進められているといえる。

課題として挙げられるのは、避難所に指定されている公民館等のうち約 2 割でしか避難所運営シミュレーションが実施されていないことである [グラフ 44]。本県の 8 割以上の公民館等が避難所として指定されている現在において、避難所運営マニュアルの内容が公民館等の職員や市町村の避難所担当職員、自治防災組織等に属する地域住民で共通理解が図られ、スムーズな避難所運営ができるか、検証が必要であると感じる。そのマニュアルの 86.9%は市町村が作成したものである [グラフ 17] が、県は、避難所担当職員や地域住民が連携して、避難所運営シミュレーションを実施するよう指針を示している(「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」[2014年3月<2022年6月改定> 岩手県 p.66])。災害時の孤立の可能性など、施設や地域の実態をふまえた独自の避難所運営マニュアルの作成・運用が必要な施設や地域は少なくないのではないか。

グラフ 45~48 から、災害への備えとして「地域との連携強化」や「地域コミュニティの共助の意識」が必要と感じている市町村担当課及び公民館等は、「地域づくり・地域活性化」を今後最も重視したいと考えていることが読み取れる。このことから、市町村担当課や公民館等は、社会教育を基盤とした地域づくりと地域の防災力の向上は強く結びつくと考えているのではないかと推察する。

オ 調査の結果4（2012年調査との比較）

ここでは、『東日本大震災津波をふまえた公民館の役割と課題に関する調査研究（2012）』でのアンケート調査の結果と今回の結果を比較し、特に防災・減災に関わる公民館等の状況や取組の経過を分析する。2012年のアンケート調査に沿い、今年度の調査対象とした公民館等を、内陸市町村の施設（203施設）、沿岸市町村の施設（洋野町・久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市の69施設）に分け、クロス集計を行った。

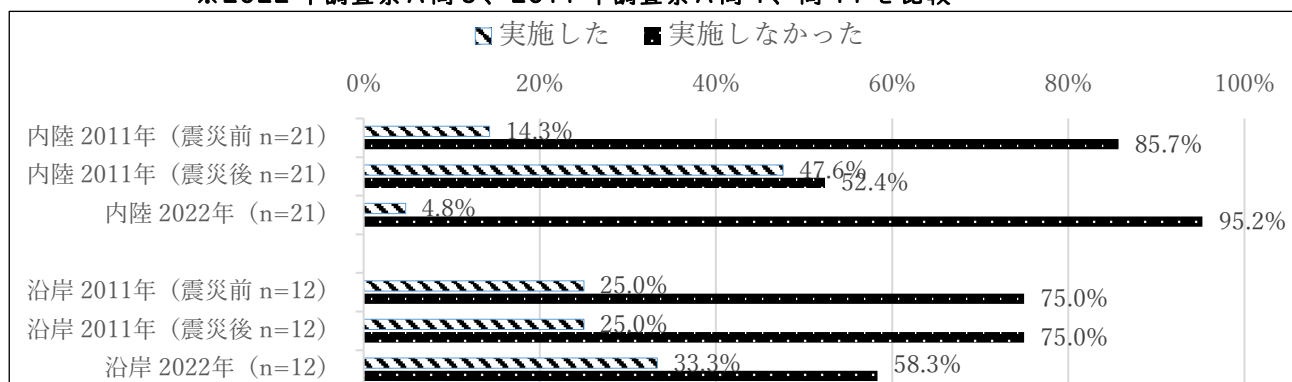
回答に有意差（10%以上）があり、特に注目したい分析結果は以下の通りである。

（ア） 避難訓練以外の防災・減災に関わる取組の有無（調査票A）

今年度の市町村における防災・減災に関わる取組（避難・防災訓練以外）の実施率は、震災前と比較すると内陸では実施率が減少しているが、沿岸では増加している〔グラフ49〕。全体としては震災前とほぼ同程度だが、震災直後と比べると大幅に減少している。

〔グラフ49〕 訓練以外の防災・減災に関わる取組の有無

※2022年調査票A問5、2011年調査票A問4、問11を比較

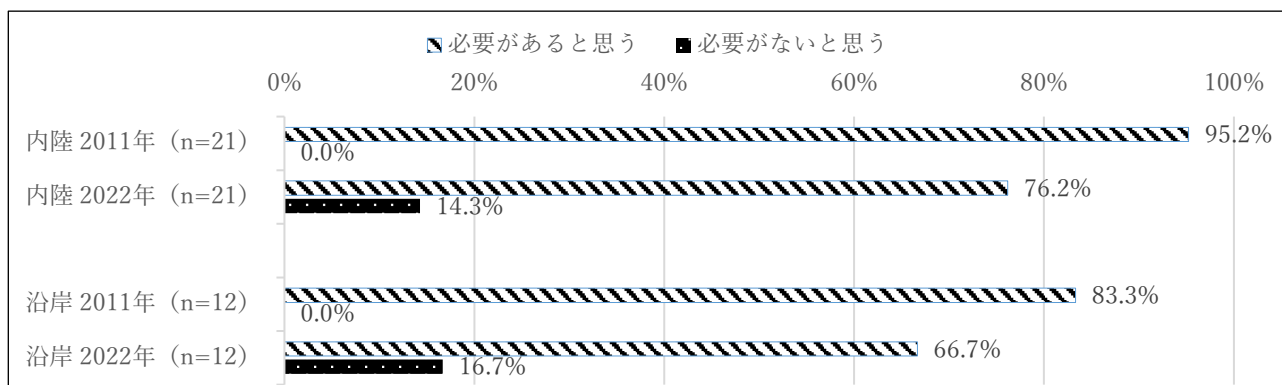


（イ） 公民館等の施設で災害への備えをさらに強化する必要があるか（調査票A）

今年度「必要があると思う」と回答した市町村は、2011年と比較すると内陸、沿岸ともに減少している〔グラフ50〕。

〔グラフ50〕 公民館等に施設において、災害への備えを強化する必要があるか

※2022年調査票A問6、2011年調査票A問16を比較



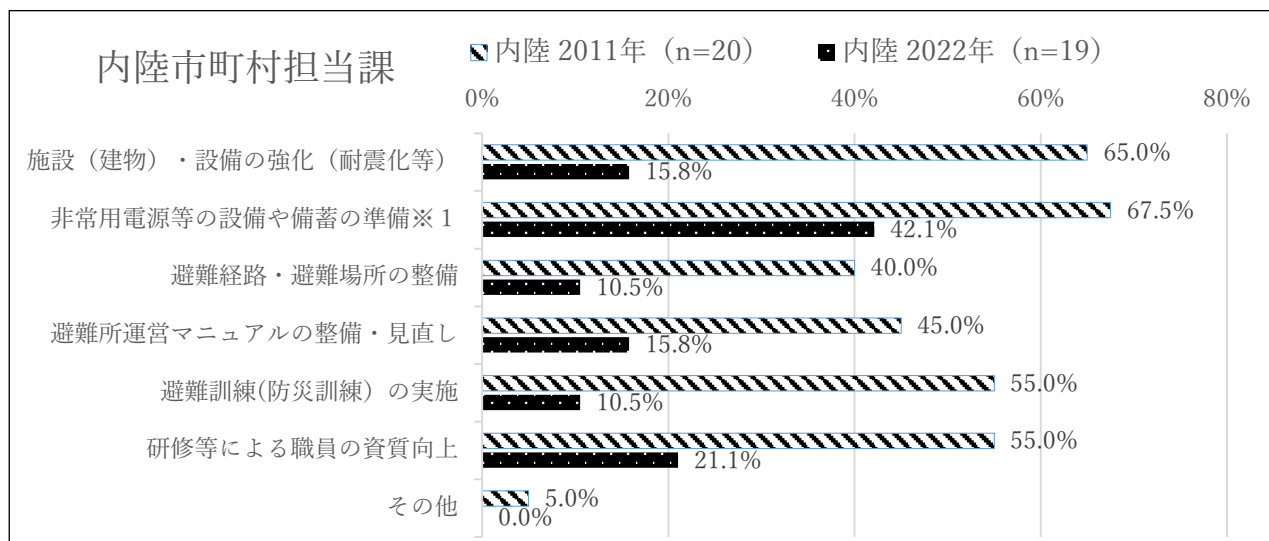
(ウ) 災害への備えとして公民館等で強化する必要があると考える事柄（調査票 A）

2011年と比較すると、今年度はどの項目も割合が減少している。「施設（建物）・設備の耐震化等」、「避難経路の整備・見直し」は特に大幅に減少している [グラフ 51, 52]。

「避難訓練（防災訓練）の実施」、「研修等による職員の資質向上」も全体としては大幅に減少しているが、沿岸の減少率は低い。避難訓練（防災訓練）と職員の資質向上の重要性や必要感は依然として高いと言える。

[グラフ 51] 強化する必要があると考える災害への備え（内陸 複数回答）

※2022年調査票 A 問 6-1、2011年調査票 A 問 17 を比較

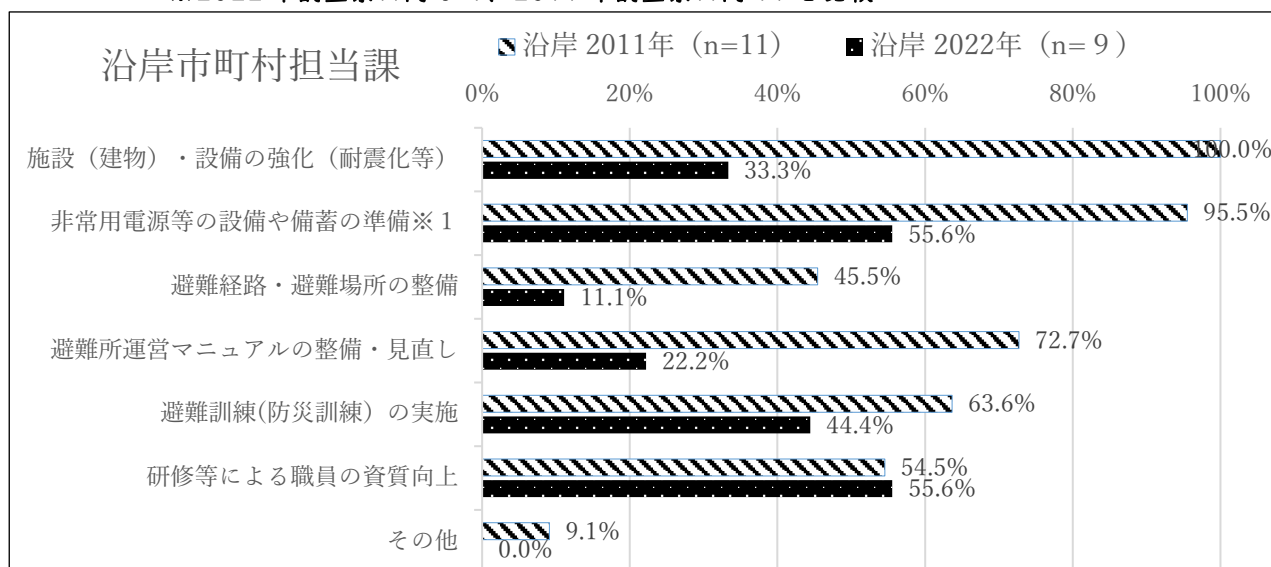


※1 H23の割合は、H23調査票 A 問 17の選択肢「非常用電源の整備」と「備蓄の整備」の回答数の合計の割合を算出したもの

※2 H23の割合は、「行動マニュアルの整備」の回答数の割合を使用

[グラフ 52] 施設で強化する必要があると考える災害への備え（複数回答）

※2022年調査票 A 問 6-1、2011年調査票 A 問 17 を比較



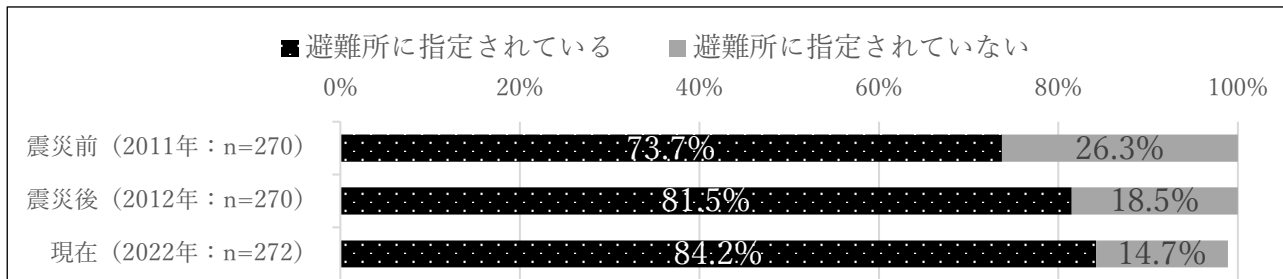
※1、※2はグラフ 51に同じ

(エ) 避難所指定の有無（調査票B）

震災前と比べると、避難所に指定されている公民館等の割合は 10.5%増加していることがわかる [グラフ 53]。

[グラフ 53] 公民館等の避難所指定の有無

※2022年調査票B問4、2012年調査票B問3、2011年調査票B問3を比較



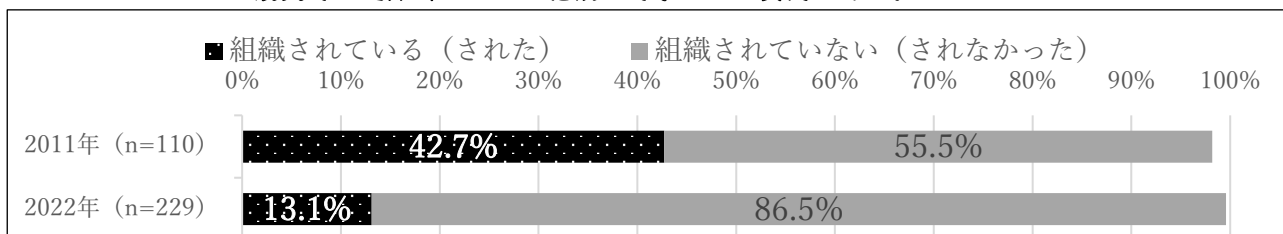
(オ) 避難所運営組織の有無（調査票B）

2012年の結果と比較すると、避難所運営委員会の組織率が大幅に減少している [グラフ 54]。ただし、「避難所運営組織」「避難所運営委員会」など呼称が地域によって様々であると考えられ、今年度の調査結果（「避難所運営委員会」の有無を質問した）の組織率の数値については、実際よりも低く出てしまった可能性があることは留意しておきたい。

[グラフ 54] 避難所運営委員会の有無

※2022年調査票B問4-3、2011年調査票B問19を比較

なお、2022年は「避難所に指定されている」と回答した公民館等を対象とした質問であり、H23は震災時に避難所になった施設を対象とした質問である。

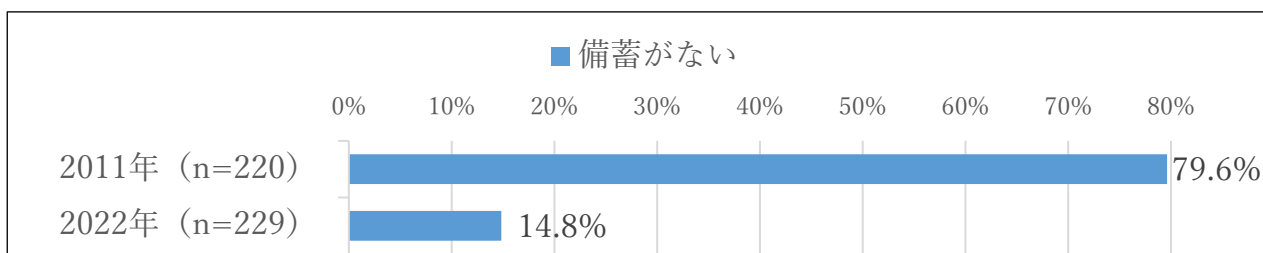


(カ) 施設の備蓄の状況（調査票B）

「備蓄がない」と回答した避難所に指定されている公民館等の比率を比べると、震災前の平成23年度は約8割であるのに対し、今年度は14.8%である [グラフ 55]。この10年間で備蓄の整備が進んだことがわかる。

[グラフ 55] 避難所に指定されている公民館等の備蓄

※2022年調査票B問4-4、2011年調査票B問4を比較したもの

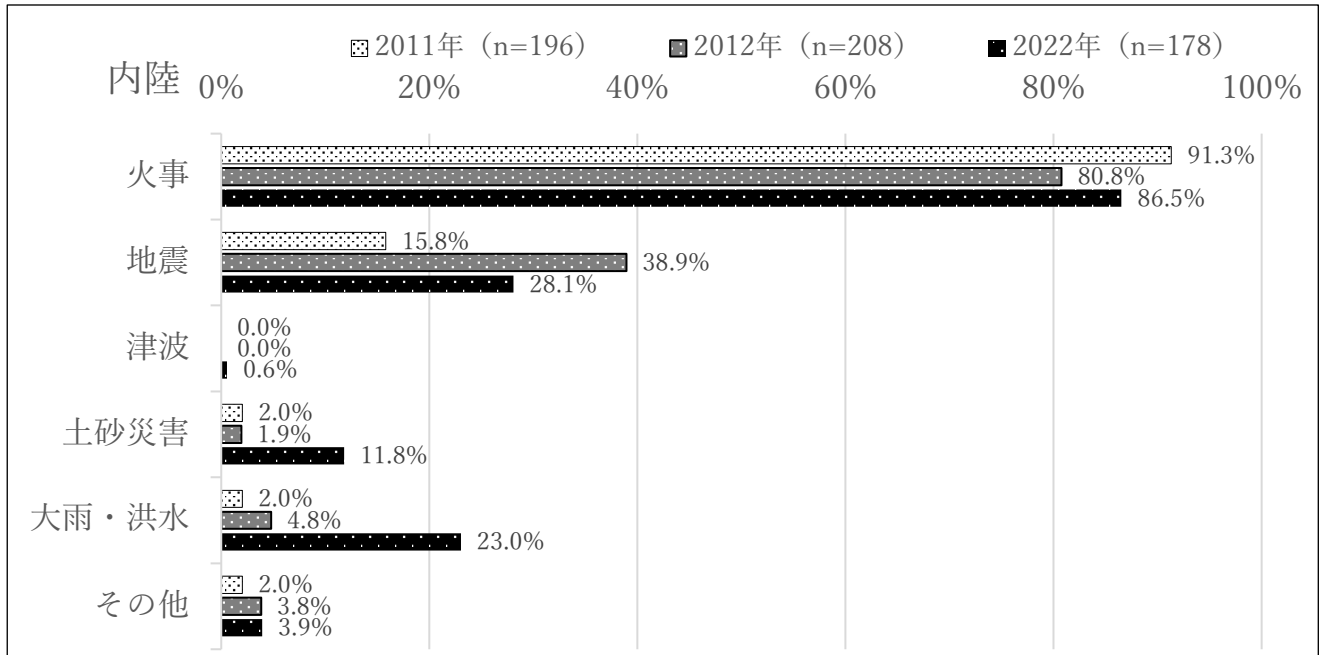


(キ) 避難・防災訓練の想定（調査票B）

震災前、震災後、今年度の調査ではどれも「火事」が最も多く、次いで「地震」であるが、特に内陸で「大雨・洪水」、「土砂災害」を想定した訓練が大幅に増加していることがわかる [グラフ 56,57]。

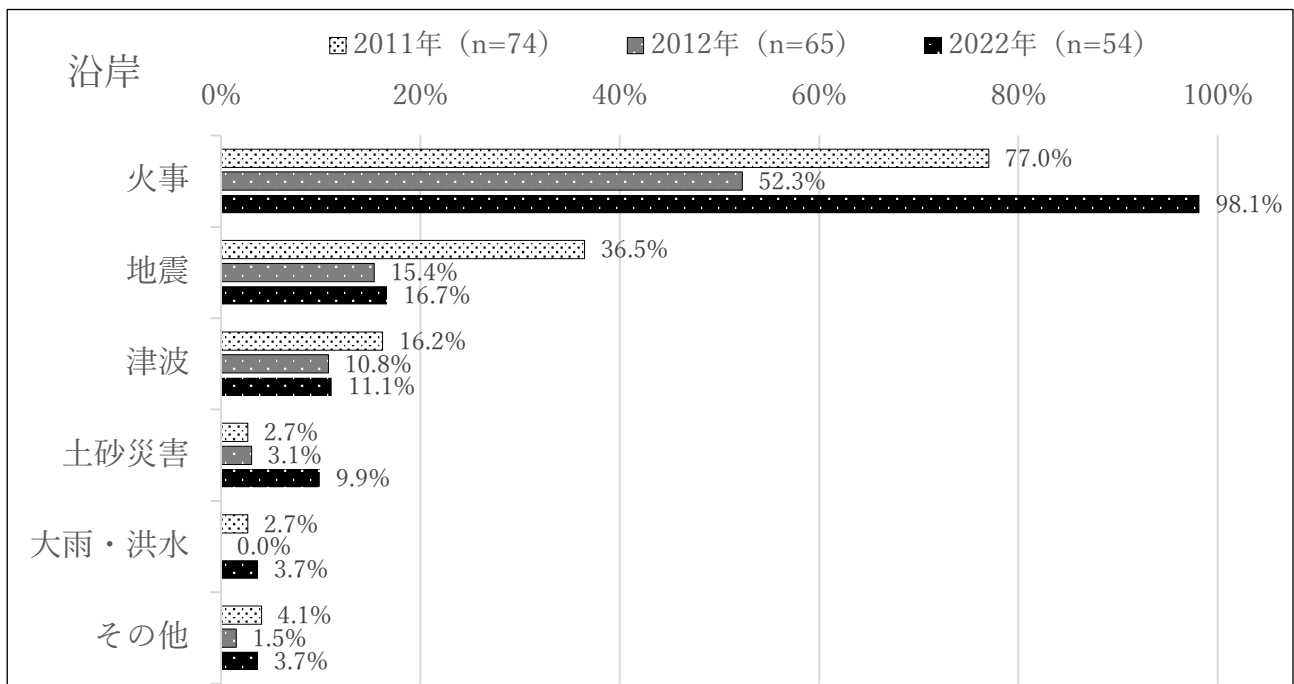
[グラフ 56] 内陸の施設での避難訓練（防災訓練）の想定（複数回答）

※2022年調査票B問6-1、2011年調査票B問5、2012年調査票B問8を比較
「訓練を実施・計画している」を選択した公民館等への質問



[グラフ 57] 沿岸の施設での避難訓練（防災訓練）の想定（複数回答）

※2022年調査票B問6-1、2011年調査票B問5、2012年調査票B問8を比較
「訓練を実施・計画している」を選択した公民館等への質問

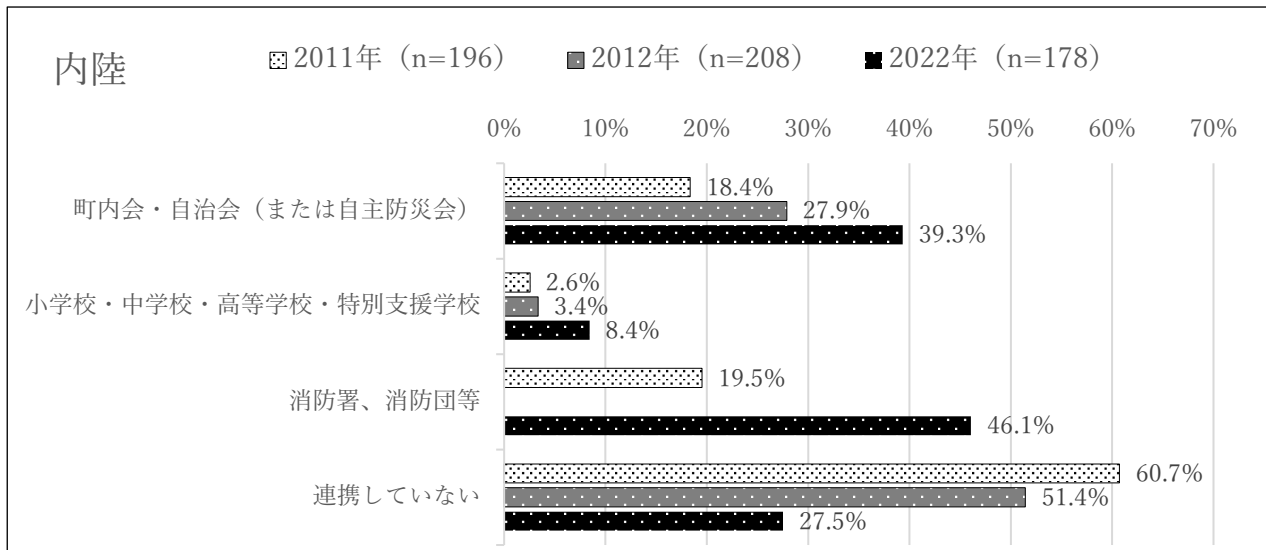


(ク) 避難・防災訓練で連携した機関・団体（調査票B）

「連携はなかった（していない）」公民館等は特に内陸で大幅に減少している [グラフ 58]。「町内会・自治会（または自主防災会）との連携」の割合は、内陸で約2倍に増加したが、沿岸では減少している [グラフ 59]。「学校との連携」については震災直後も今年度も10%未満で、ほぼ変わっていない。

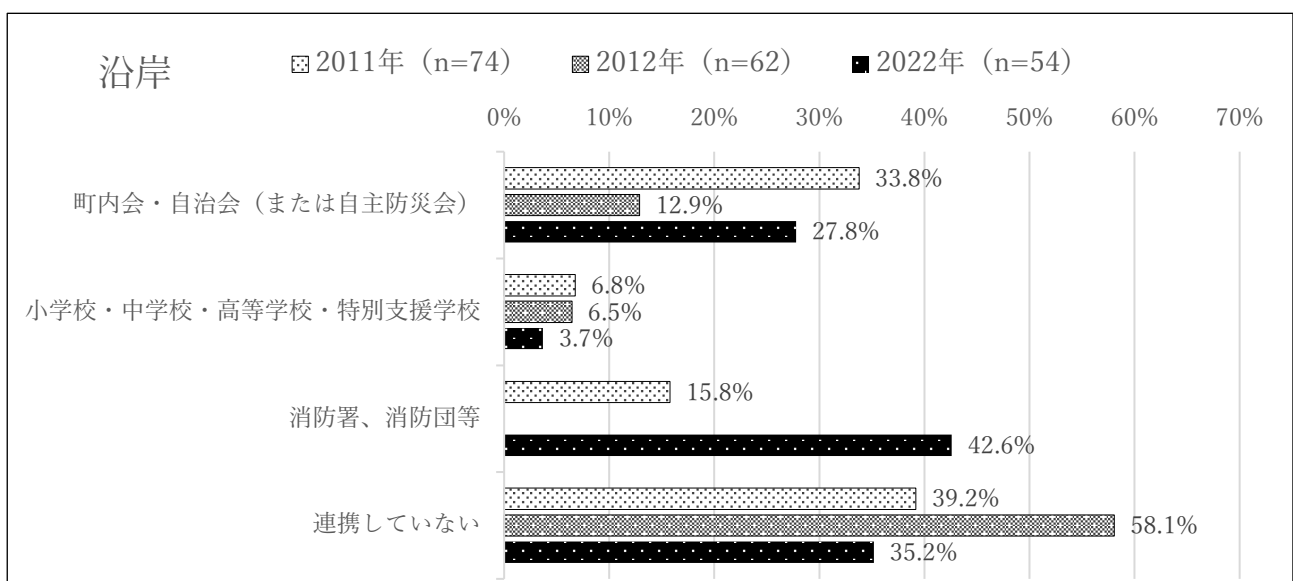
[グラフ 58] 2022年調査票B問6-3、2011年調査票B問6、2012年調査票B問9 内陸の施設での避難（防災）訓練で連携した機関・団体（複数回答）

※「訓練を実施・計画している」を選択した公民館等への質問
H24の「消防署、消防団等」のデータなし



[グラフ 59] 2022年調査票B問6-3、2011年調査票B問6、2012年調査票B問9 沿岸の施設での避難（防災）訓練で連携した機関・団体（複数回答）

※「訓練を実施・計画している」を選択した公民館等への質問
H24の「消防署、消防団等」のデータなし

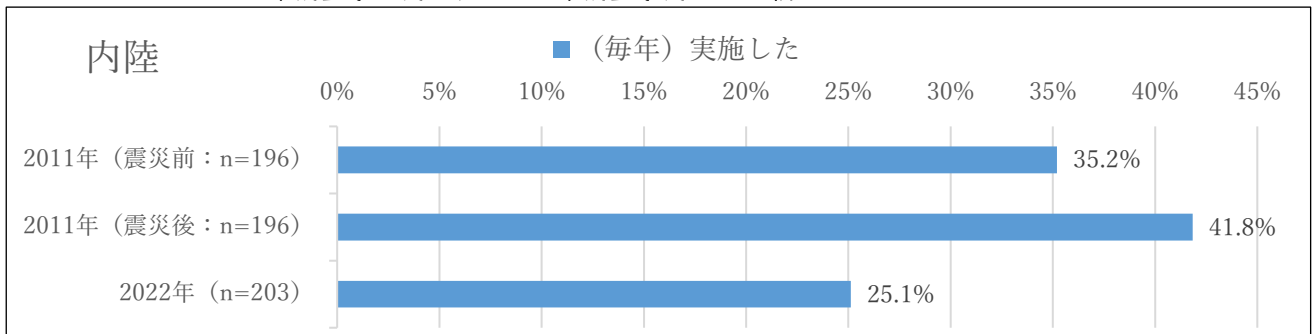


(ケ) 防災・減災にかかわる取組（避難・防災訓練以外）の有無（調査票B）

2011年と比べ、内陸、沿岸ともに実施率が減少している [グラフ 60,61]。

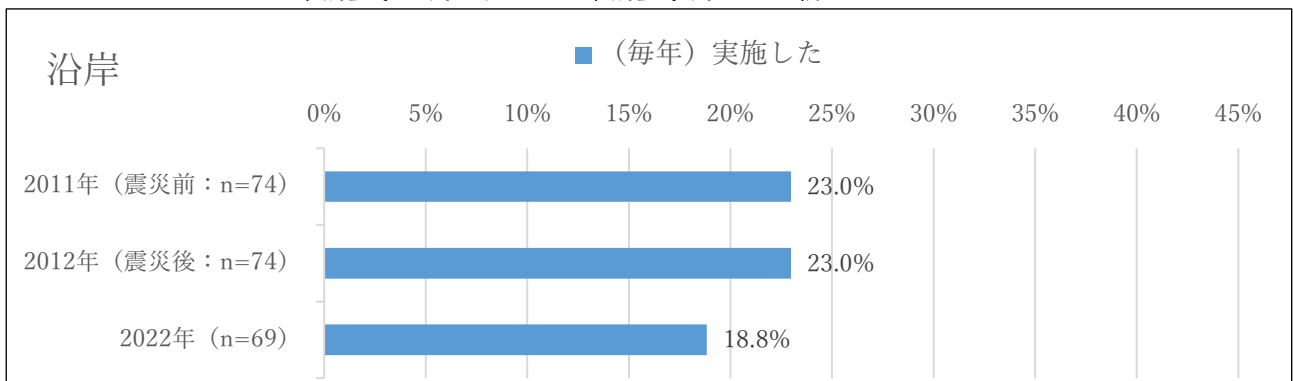
[グラフ 60] 避難訓練以外の防災・減災に関わる取組の実施率（内陸）

※2022年調査票B問7、2011年調査票問3を比較



[グラフ 61] 避難訓練以外の防災・減災に関わる取組の実施率（沿岸）

※2022年調査票B問7、2011年調査票問3を比較

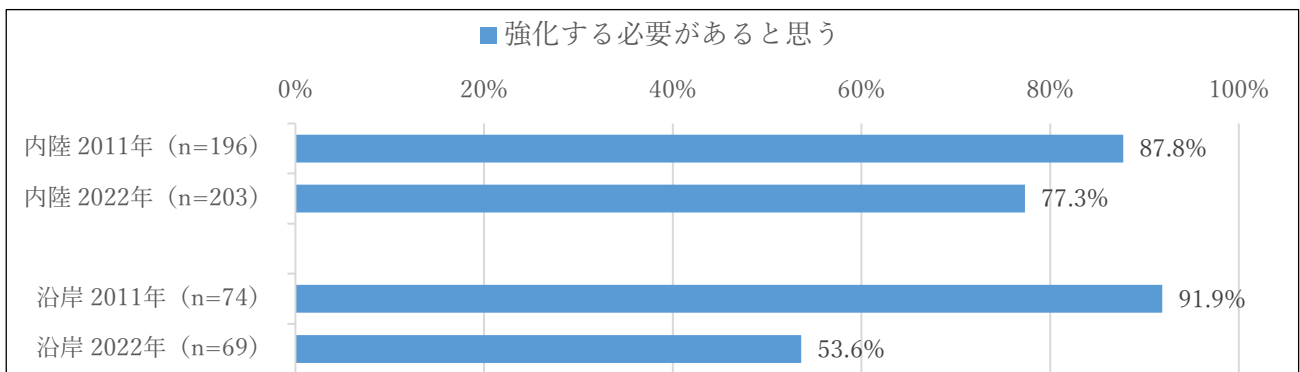


(コ) 災害への備えをさらに強化する必要の有無（調査票B）

「強化する必要がある」と回答した公民館等の割合は、2011年と比べて減少している [グラフ 62]。特に沿岸では2011年に91.9%だったのに対し、今年度の調査では53.6%と大幅に減少している。

[グラフ 62] 施設の災害への備えをさらに強化する必要の有無

※2022年調査票B問8、2011年調査票B問33を比較

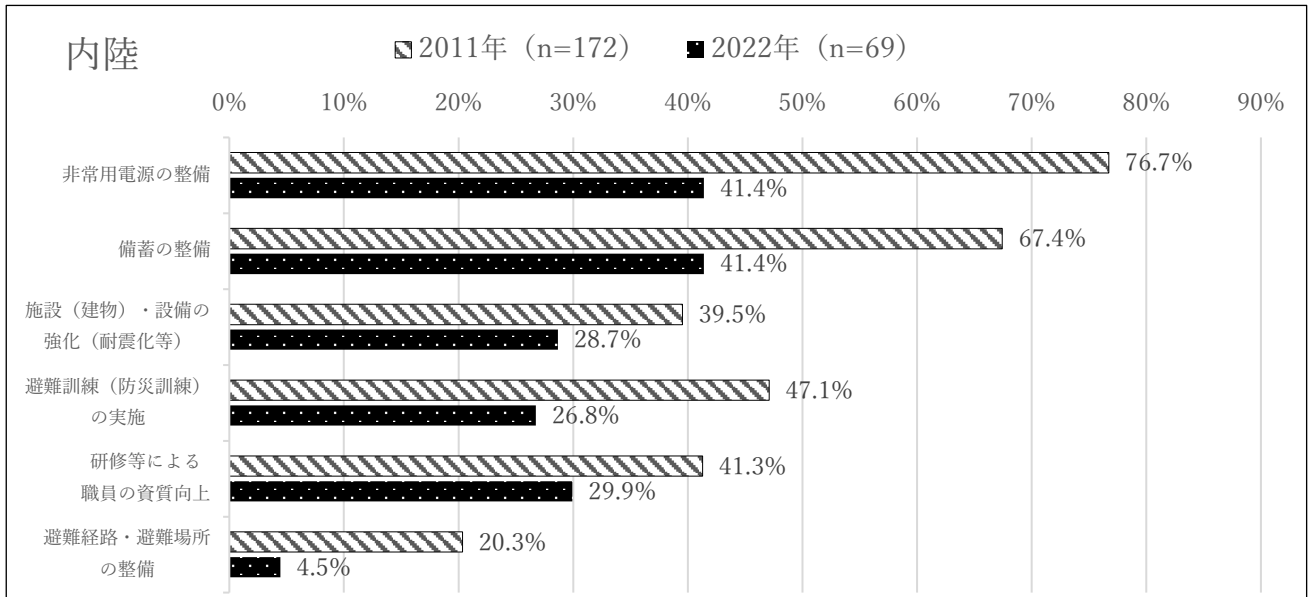


(サ) 施設の災害への備えとして強化する必要があると考える事柄

2011年の調査で他の項目と比べて高い割合だった「非常用電源等の整備」、「備蓄の整備」について、今年度の「非常用電源等の設備や備蓄の整備」を挙げた公民館等は内陸で41.4%、沿岸で32.4%と、大幅に減少していることがわかる〔グラフ63,64〕。「施設（建物）・設備の強化（耐震化等）」「避難訓練（防災訓練）の実施」「避難経路・避難場所の整備」についても10%以上減少している。

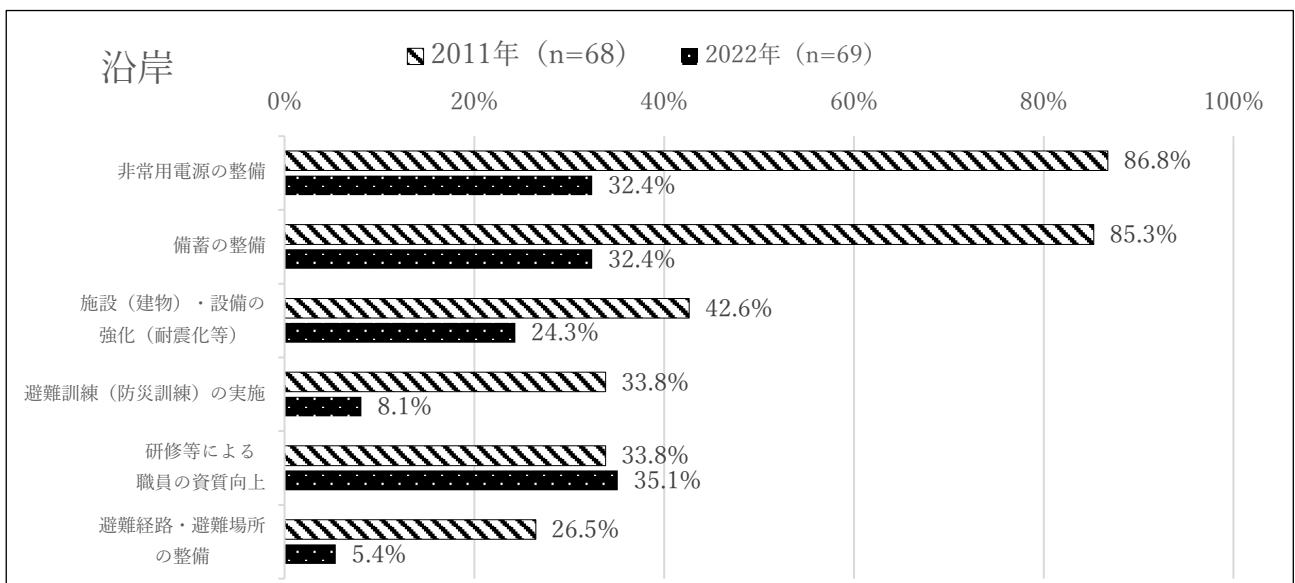
[グラフ 63] 2022年調査票B問8-1、2011年調査票B問34 内陸の施設において強化する必要があると考える備え（複数回答）

※問8で「強化する必要があると思う」を選択した公民館等への質問



[グラフ 64] 2022年調査票B問8-1、2011年調査票B問34 沿岸の施設において強化する必要があると考える備え（複数回答）

※問8で「強化する必要があると思う」を選択した公民館等への質問



(シ) 『東日本大震災津波をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究』(2013年3月 岩手県立生涯学習センター)との比較のまとめ

当センターによる2012年度の研究報告と今年度のアンケート調査との比較から見えた、この10年間の「成果と捉えられる事項」と「課題または検証が必要な事項」について、視点2に沿ってまとめる。

【この10年間の成果と捉えられる事項】

沿岸の市町村担当課が主催・共催する防災・減災に関わる取組(避難訓練以外)の実施率は増加している[グラフ49]。避難所運営などの被災者支援で多忙を極めていた震災直後にはできなかった事業が復興の進展とともに実施できるようになったことや、東日本大震災の経験や教訓が防災教育の必要性を高めていることなどが要因ではないかと考える。

公民館等が実施している避難訓練において、特に内陸地域では町内会・自治会、自主防災組織と連携している割合は増加し、「連携していない」の割合はこの10年で半分以下にまで減少している[グラフ59]。内陸地域で災害への備えを地域ぐるみで進める必要感がこの10年で高まったと言える。

避難所に指定されている公民館等の割合も増加している[グラフ53]。それぞれの市町村において防災計画等が見直されたり、もともと指定されていなかった施設が廃館になったりしたことなどが要因であると推察する。避難所指定されていないながら耐震化されていない公民館等はまだまだあるものの、地域住民にとって公民館等が「地域の防災拠点」であるという認識が強まったのではないかと。また、避難所に指定されている公民館等の備蓄についても、整備が進んだといえる[グラフ63,71,73]。特に非常用電源等の備蓄は大幅に改善されている。

特に内陸の公民館等が「土砂災害」「大雨・洪水」を想定した避難訓練を実施する割合が増加している[グラフ56,57]。地域の実情や近年起こっている自然災害の傾向に沿って避難訓練が実施・計画されていると読み取れる。

【課題またはさらに検証が必要である事項】

内陸の市町村担当課が主催・共催する防災・減災に関わる取組(避難訓練以外)の実施率[グラフ60]や、公民館等における災害への備えをさらに強化する必要性[グラフ63,64]については、どちらも震災直後に比べて減少している。それらの結果から、この10年間で防災に関わるハード面・ソフト面の整備や取組が進んだと捉えるのが至当といえようが、仮に震災から時間が経過したことによる危機意識の薄れだとすれば問題である。

(2) アンケート調査結果の分析と考察

地域づくりにおける公民館等の役割と課題を見出すため、「地域の学習拠点としての役割」と「地域の防災拠点としての役割」の2つの視点でアンケート調査結果を分析してきた。

その結果をふまえ、文献研究で整理した地域復興、地域創造に焦点を置いた地域づくりのために本県の公民館等が果たすべき役割と課題を探る2つの視点に沿って、事

業や取組の内容と方法、今後の公民館等の方向性について考察する。

【視点1】 住民の学習の拠点としての役割

市町村担当課、公民館等がともに実施する「趣味・教養・芸術」や「スポーツ・体力づくり」を通して、住民の生きがいづくり、つながりづくりに大きく寄与していることが推察できる。今後は、研修・講座修了後の学習支援や、多様な地域住民の参画により学習と活動が循環する取組のさらなる充実が必要である。

市町村や公民館等が実施している防災学習は、災害や防災・減災に関する基礎的な知識を学ぶ内容の講座が多い傾向にあり、公民館等でその傾向が顕著である。基礎知識を学んだ上で、地域の実態に応じ、「避難所運営シミュレーション」「災害図上訓練」など、住民同士が考え、話し合いながら取り組める内容をさらに取り入れることで「学び」を充実させる意義は、地域づくりの視点で見ても大きい。

地域の防災に関して、「要配慮者に配慮した避難所運営」や、「避難の際に支援を要する住民の把握」の必要性が高いことも明らかである。これらの視点で防災学習に取り組むだけでなく、社会教育全体として「誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する」社会的包摂の実現につなげることも公民館等には求められる。

【視点2】 地域づくりの拠点としての役割

市町村担当課、公民館等とともに、多様な機関・団体と連携した事業を展開しており、特に学校との連携が活発であるとはいえ、その内容が学校と地域の双方にとって効果的なものになっているかどうかを振り返ることが必要である。学校と地域住民等が効果的に連携・協働し、結びつきを強めていくことは、学校教育を支えるだけでなく、社会教育の振興や住民の社会参画を進める上でも重要である。

市町村担当課、公民館等とともに、「地域づくり・地域活性化」が今後の最重要課題であると認識しているとともに、多くの公民館等は「地域づくりの拠点」「地域住民の居場所づくり」という役割を果たすべきと考えている。しかし、地域づくりにつながる事業がそれらの認識に見合った量、内容で行われているかについては検証が必要であり、それらが不十分であるならばその原因を抽出し、今後の方向性を考察する必要がある。

この10年間で、避難所に指定されている公民館等は増加している。充足感は未だ不十分であるものの、備蓄の整備も進んでいる。また、ほとんどの公民館等で、避難訓練（防災訓練）が実施され、その他の防災・減災に関わる様々な取組が広がっている。これらのことから、公民館等が「地域の防災拠点」であるという認識が地域にも根付いていることは疑いない。

公民館等が地域の防災拠点という役割を担うにあたり、地域との連携強化や地域コミュニティの共助意識の向上、要配慮者等に配慮した避難所運営、避難の際に支援を要する住民の把握等を、地域の実情に合わせてさらに充実させるべきである。そのためには、耐震化や備蓄の整備などのハード面と、防災学習の充実や社会的包摂という視点からの防災・減災等のソフト面の取組を充実させるとともに、学校をはじめとする多様な機関・団体と連携した地域ぐるみの訓練や学習を実現できるよう努める必要がある。

4 公民館等による震災後の地域づくりの事例

1年次の研究として行ってきた文献研究やアンケート調査結果の考察を踏まえ、2年次の事例研究を進める上での課題を以下のように設定した。

【事例研究を進める上での課題】

視点1 住民の学習の拠点としての役割

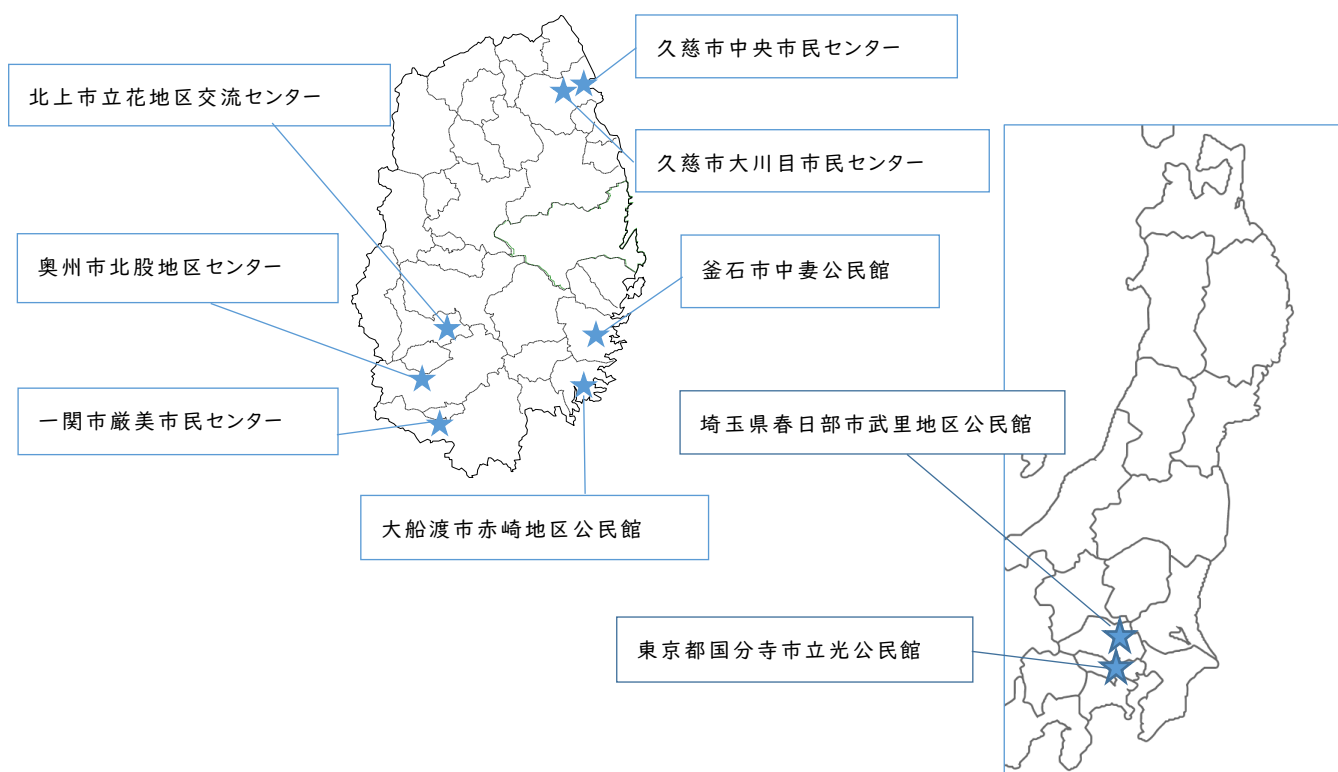
公民館等が「住民の学習の拠点」として、学びと活動の好循環を生み、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」をさらに推進するための方途や条件を明らかにすること。

視点2 地域づくりの拠点としての役割

公民館等が「地域づくりの拠点」として、社会的包摂の視点から「誰一人として取り残すことなく」地域コミュニティの活性化や防災教育をさらに推進するための方途や条件を明らかにすること。

2年次はこれら2つの視点を踏まえた実践事例として以下の9つの公民館等を選定し、事例調査を行った。事例調査先は、県内の公民館等を対象としたアンケート調査の回答等の資料をもとに選定すると共に、各種資料等を基にいくつかの先進事例を抽出した。そのうち、「地域防災力の向上」を含めた多様な地域課題の解決に資する特徴的な事例として、奥州市北股地区センター、久慈市中央市民センター、東京都国分寺市立光公民館を取り上げることとした（上記以外の事例については p.124 以降に参考資料として掲載している）。

【事例調査対象】



(1) 奥州市北股地区センター [調査実施日 令和5年6月11日、7月4日、12月26日]

ア 地域の特徴

- ・北股地区は、奥州市北西部に位置し、奥羽山脈に隣接する自然豊かな中山間地域である。奥州市の中心部までは車で30分程度の距離がある。
- ・2023(令和5)年8月末時点の人口は417名で、世帯の9割が農業を営んでいる。
- ・地区内に6つの行政区がある。
- ・現在は高齢化率(65歳以上)が50%を超えるとともに、今年度の地区の小学生は17人と、少子高齢化が著しい。1993(平成5)年は800人近かった人口は約半数となり、単身世帯の減少が目立つなど、急激な人口減少がみられる地域である。
- ・2008(平成20)年6月11日に発生した岩手宮城内陸地震の震源に近く、土砂災害等の被害を受けた地域でもある。



[奥州市北股地区センター]

イ 施設の概要

- ・北股地区は旧衣川村の小中学校区の1つであったが、2006(平成18)年に廃校となった北股小学校の校舎を北股地区センターの施設として使用している。
- ・北股地区自治振興会が地区センターの指定管理を受託し、施設管理や事業運営の業務を担っている。2023(令和5)年度は指定管理期間の4年目最終年度である(北股地区センターの管理に関する基本協定書)。
- ・職員数は4名(正規3名、非常勤職員1名)である。
- ・第75回優良公民館表彰(令和4年度)で優秀館を受賞している。

ウ 実施事業

北股地区振興会による管理運営は、以下の目標の下に行われている。

[資料1] 北股地区センター管理運営の目標

- ①地区センターの利活用による地域活動の活性化
- ②地域のつながりを活かした住民ニーズへの対応
- ③多様で主体的な事業展開による自治力・地域力の増大と地域活性化
- ④休日・夜間の管理体制の充実

令和4年度 総代会資料(北股地区振興会)より抜粋したもの

これらの目標をもとに実施された2022(令和4)年度の事業等は[資料2]のとおりである。

〔資料 2〕 令和 4 年度北股地区センター実施事業（一部抜粋）

実施月	内容
4月、6月、7月、10月、11月、12月	ボランティアワークキャンプ （農業体験交流事業含む） 計 15 回実施
6月	衣川小 1 年生ふるさと遠足支援
6月	奥州市避難所運営班会議
7月	北股地区防災訓練
7月	地区要望ヒアリング
8月	「お盆の花火」打上げ
9月	北股地区敬老記念品謹呈
11月、12月	冬の健康講座
11月、12月	豆腐作り体験講座
12月	法務局による出前講座
12月	子ども食堂
12月	スマホ教室
12月	地区センター避難訓練
2月	田舎カフェ
3月	温泉できたまたの今を語ろう
新型コロナの影響で中止	きたまた食と芸能まつり

「令和 4 年度 総代会資料（北股地区振興会）」をもとに作成したもの

ここでは、4つの管理運営の目標のうち、地域づくりや防災を意識した事業につながっている「②地域のつながりを活かした住民ニーズへの対応」及び「③多様で主体的な事業展開による自治力・地域力の増大と地域活性化」に対応した事業である「ボランティアワークキャンプ」「北股地区防災訓練」を取り上げ、地域づくりにおける北股地区センターが果たしている役割を考察することとする。

（ア） 「ボランティアワークキャンプ」について

ここでは、「ボランティアワークキャンプ」事業（以下、VWC）の目的や内容、地域にもたらされた成果等について見ていくが、事業展開の経緯にも注目する必要がある。

○事業が始まった経緯とこれまでの変遷

中山間地にある北股地区では人口減少と高齢化が著しく進行する中、2014（平成 26）年に岩手県立大学と北股地区振興会が共同で「住民と暮らしの意識に関する調査」を実施した。その調査結果から、北股地区の住民の約 9 割が「5 年後も同地区に住み続けたい」と考えていること、農作業や雪かきなどを手伝ってほしいと考えている住民（以下、ニーズ）とそれらを支援できるという意識（以下、シーズ）が地域内に埋もれていることが明らかになった。しかし、時間が経過するとともに地区内の住民の高齢化がさらに進み、シーズ自体が大きく減少してい

った。

こういった状況を受け、北股地区振興会は「北股地区内のニーズと、地区外の人のシーズをマッチングさせることができれば、新しい北股の輪を創ることができ、助け合いながら住み続けられる地域にできるのではないか」という仮説のもと、2018（平成30）年に「ボランティアセンター」を地区センター内に立ち上げた。ボランティア活動は宿泊形式の「ワークキャンプ」として同年7月14日から2日間で実施し、県立大学の学生ら14名が参加した。9月と12月にも実施し、初年度は延べ185人が活動に参加した。

もともと大学の教育の一環としてのボランティア活動であったが、参加した学生からは「また北股で活動したい」「研究が終わったら、この活動が途絶えてしまうのではないか」といった声が上がった。これを受け、学生と振興会が自立して活動することを目指し、翌2019（平成31）年3月に学生サークル「北股フレンズ」が誕生した。

コロナ禍によりワークキャンプを中断せざるを得ないなどの苦境を乗り越え、その活動は現在に至っている。近年は、「北股フレンズ」のメンバー以外にも、県内の高校生や北股フレンズOBなどの参加もあり、つながりが広がっている。令和5年8月時点での参加者数は延べ780人あまりにのぼる。

○事業のねらいと内容

VWCは2日間の日程で行われる。初日はまず地区センター職員の案内のもと、フィールドワークを行い地域を巡ることから始まる。参加者が地域の様子や様々な課題を実際に目で見たり、地域をよく知る職員や住民からその現状について説明を聞いたりすることで、地域の現状について認識を深め、活動の意味を見出すことをねらいとしている。その後地区センターへ戻り、「ニーズ」と「シーズ」（VWC参加者）のマッチングと班編成をし、現地での作業にあたる。参加者の世話役として地区の住民が現地コーディネーターを務めており、VWCにおいて重要な役割を果たしている。

【資料3】VWCのスケジュール

初日	時間	内容	二日目	時間	内容
	10:00	到着・受付 自己紹介 オリエンテーション		7:00	起床・朝食
	10:30	地域紹介 } 初参加者は必須 現地ツアー }		8:30	作業 作業マッチング・班編成
	11:00			9:00	
	12:00	昼食休憩		12:00	昼食休憩
	13:00	作業 作業マッチング・班編成		13:00	作業※ 聞き取り調査・体験活動等
	13:30			15:00	
	16:30	作業終了・帰着確認		15:30	閉会セレモニー
	17:00	入浴休憩(国見平温泉)		16:00	地区センター出発
	18:30	夕食交流(宿泊メニュー)		コロナ前の一般的なスケジュール	
	21:00	振り返り活動		地区センター(廣校)に宿泊	
	22:00	就寝			

「令和5年度人づくり・地域づくり関係職員等研修講座（前沢会場）」での北股地区センターによる事例発表資料より抜粋したもの

【資料4】VWCの活動の様子



「令和5年度人づくり・地域づくり関係職員等研修講座(前沢会場)」での北股地区センターによる事例発表資料より抜粋したものの

季節によっても異なるが、住民のニーズは「仕事ニーズ」「生活ニーズ」「地域ニーズ」の3つに大別される。学生が多様な地域課題に触れ、学びを得られるよう、1日目と2日目の作業は同じ内容にならないようにしている。それぞれのニーズに応じ行われてきた活動内容は[資料5]の通りである。

【資料5】VWCに寄せられるニーズ

仕事ニーズ	水田の溝切り、ブルーベリー収穫、湿田の手刈り、稲の棒掛け など
生活ニーズ	障子貼り、雪払い、草取り、子供の勉強の世話 など
地域ニーズ	お祭り支援、子ども食堂、堰払い、スマホ教室、山ぶどうのつる切り など

「令和5年度人づくり・地域づくり関係職員等研修講座(前沢会場)」での北股地区センターによる事例発表資料をもとに作成したものの

1泊2日のVWCでは、参加した学生は北股地区センターに宿泊する。施設は旧北股小学校の校舎であり、廃校に宿泊するという非日常的な体験も学生にとっては楽しみの1つとなっている。また、夏季には北股地区にある滝や川で遊ぶ時間もあり、2日間で多くの住民や自然に触れることで学生が北股への愛着を深め、多くの学生がボランティア活動のリピーターとなっている。

2020(令和2)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊によるボランティア活動の実施が困難となった。中でもボランティア活動を継続させるため、「ゲリラキャンプ」と称した日帰りによるボランティアを随時募集し、「ニーズ」が集まる時期(農作物の収穫期など)を中心に住民との協働を継続させてきた。2023(令和5)年度も1日開催のVWCを4月(桑畑堰払い)、5月・7月(農作業補助)、8月(りんどう収穫)、9月(農作業補助)、12月(雪

かき、子ども食堂)と6回実施した。

様々な活動で使用する長靴や刈払い機、宿泊時に必要な寝袋は多数用意され、シャワー設備も整備されている。運営には中山間地域等直接支払交付金(農林水産省)等を活用することで、備品整備や学生の交通費を捻出することができている。

[資料6] 整備されている物品



[1泊2日のワークキャンプに必要な物品を揃えている。

左：寝袋とマット

右：草刈り等の作業で使用する長靴(サイズ多種)]

北股地区センター 事務長 高橋 進 氏の話

- ・地域の若者が減少する中、学生が来てくれるとうれしいし、地域に活気が生まれる。それだけではなく、協働による活動をきっかけに、地区の住民もさらに積極的にVWCに関わるようになったり、VWC期間以外でも住民同士で助け合ったりする姿が見られるようになった。
- ・ただし、「学生が来たから地域が元気になった」で終わらせないことが大事で、それを意識して運営にあたっている。
- ・地域課題は日々変化する。地区センターだけが頑張っても何もできない。いかに住民にやる気をもってもらうかが大切である。
- ・(持続可能な地域づくりに向けて)住民の関係性をさらに密にするように工夫することや、大きな企画を打ち上げるのではなく地域課題に応える事業・取組を地道に続けていくことに力点を置いている。



(イ) 「北股地区防災訓練」について

○事業が始まった経緯とこれまでの変遷

2008（平成20）年6月14日に発生した岩手宮城内陸地震は、マグニチュード7.2の大地震で、奥州市衣川区や宮城県栗原市では最大震度6強を観測した。一関、奥州両市で2人が死亡、37人が重軽傷を負った。住宅被害は1000棟以上に上り、国道342号の旧祭時大橋が崩壊したほか、大規模な山腹崩壊や崩落土砂による河道閉塞も起きた。北股地区では道路、山林、田畑などに地割れ、崩落など多くの被害が発生し、土石流発生の恐れに伴う一時避難もあった。

それらの教訓の継承と地域の防災力のさらなる向上のため、北股地区振興会内に2010（平成22）年6月、地区自主防災会連合会が設立された。行政主体で行われてきた地区内の防災訓練を、2011（平成23）年からは連合会と振興会が主体となり、北股地区センターを主会場として継続してきた。

各行政区の避難所（第1次避難所）への避難訓練や情報伝達訓練はほぼ毎年実施されている。各自治公民館との情報伝達訓練に用いられるデジタル無線機は、地区孤立化への対応などのため、振興会が2013（平成24）年に導入したものである。それらの機器は日常的に使用されるものではないため、使用訓練を毎年欠かさず行っている。また、「非常食試食会」（2014年）「『みんなの防災手帳』使い方講座」（2016年）、地震疑似体験（2018年）、防災啓発ドキュメンタリー映画の上映と映画監督による講演会（2019年）、熱中症に関する講話（2022年）など、その年によって内容を変えた学習や訓練も実施されてきた。2017年には「小型無人機（ドローン）による被災状況確認及び指示訓練」が行われた。山間地の多い地域事情を踏まえ、孤立地域の安否確認などへの活用を図るための近代的な防災の手法が積極的に検討されている。ドローンの活用については、民間企業3社の協力のもと、農業でも活用を図る協議も進んでいる。

地区防災訓練は新型コロナウイルスの影響で2年間中止を余儀なくされたが、2022（令和4）年度に再開した。

[資料7] 北股地区における防災活動の実績

年度	項目	内容
平成20	北股地区合同防災訓練	避難・報告・救出活動行動訓練等
平成21	奥州市衣川区・衣川区消防団主催 奥州市衣川区防災訓練	情報伝達訓練 土石流の避難訓練 火災消火訓練
平成22	北股地区合同防災訓練	奥州市一斉訓練：FMラジオによる情報発信・受信訓練 他 自主防災会合同訓練：防災無線による情報伝達訓練他
平成23	北股地区振興会・自主防災会連合会主催 防災訓練	防災講演会と震度体験 演題：「互いに守ろう・一つの生命」
平成24	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機のデモンストレーション訓練
平成25	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機による緊急連絡訓練
平成26	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機による緊急連絡訓練 最新防災グッズの展示及び非常食試食会

平成 27	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機による緊急連絡訓練 応急手当救護訓練（AED）・初期消火訓練
平成 28	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機による緊急連絡訓練 応急手当救護訓練（AED）・初期消火訓練 「みんなの防災手帳」使い方講座
平成 29	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機による緊急連絡訓練 小型無人機ドローンによる被災状況確認及び指示訓練
平成 30	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 デジタル無線機による緊急連絡訓練 岩手県防災指導車「そばっち号」体験訓練 奥州市ハザードマップ・防災手帳活用講座 防災啓発活動品全戸配布（保存食おでん缶詰）
令和元	北股地区防災訓練	デジタル無線機による緊急連絡訓練 防災啓発映画上映 山崎監督特別講演会
令和 2 令和 3	新型コロナウイルス感染症対策の為、防災訓練・視察研修共に中止	
令和 4	北股地区防災訓練	避難訓練、情報伝達訓練 A E Dを使用した応急手当救護訓練 衣川診療所医師健康講話 非常食配布（ローリングストックの推奨・カロリーメイト）

北股地区振興会・北股地区自主防災会連合会 活動実績表〈防災訓練〉をもとに作成したものの

北股地区振興会と自主防災連合会は、「北股地区防災訓練」の他に、「被災地視察研修」を毎年実施している（新型コロナウイルス感染症対策のため令和2～4年度は中止）。2011（平成23）年度の大槌町への災害支援ボランティア参加に始まり、大船渡市、陸前高田市、宮城県気仙沼市などへの視察を続けてきた。令和5年度は山田町への視察が行われた。

○事業のねらいと内容

令和5年度の北股地区防災訓練は6月11日（日）に実施された。過去の大地震や近年の大雨などの自然災害の甚大化を踏まえ、地域の防災力の向上をねらいとしている。また、2008（平成20）年の岩手・宮城内陸地震の発生時刻である午前8時43分を地震発生推定時刻としており、当時の記憶を語り継ぐというねらいもある。震度6強の地震発生後、各行政区の1次避難所に設置されてあるデジタル無線機で避難人数やけが人の人数等を地区センターに報告（情報を受け取るのは地区センター職員）する訓練が行われた。同時進行で他の職員が体育館に避難所開設の準備にあたった。その後、地区センターに住民が集まり、段ボールベッドやパーテーションなどの防災用品の組立訓練に取り組んだ。訓練の詳細は以下の〔資料8〕〔資料9〕の通りである。

〔資料 8〕 令和 5 年度北股地区防災訓練の詳細計画

	時刻	想定・訓練項目	行動	場所	備考
第 1 部	8:43	震度 6 強の地震発生			
	8:45	防災無線から一斉サイレン	サイレン吹鳴 避難のアナウンス 地区センター職員は事務所に集合、施設の被害有無の確認	各公民館 地区センター	
	9:05	【北股地区内】 ①情報伝達訓練 ②デジタル無線機による緊急連絡訓練	各集合場所をまわり避難人員やけが人などを確認	各公民館	国見平温泉にも訓練に参加・人員報告をお願い
			避難所開設準備	地区センター	避難所垂れ幕設置 災害用公衆電話設置 避難者受入体制の確立 集計用黒板の準備
			デジタル無線機により地区センターへ報告する	各公民館～地区センター	「〇〇世帯〇〇名中、不在者〇〇名、けが人〇〇名」
			報告の時刻と人員の記録	地区センター	デジタル無線機による聞き取りがしっかりできるか確認する
～ 9:25	移動・避難者受入れ訓練	地域住民は各避難場所から移動し地区センターに集合	地区センター ～ 体育館	体育館への誘導 住民は健康状態チェックリスト記入 避難スペース振り分け	
9:20	【奥州市】 情報伝達訓練	避難所運営班統括への報告	地区センター	避難所開設準備完了の旨を報告	
第 2 部	9:30 ～	第 2 部開会 防災用品組み立て訓練	2 チームに分かれ、地区センターに配布されている防災用品の組み立ての体験 ・段ボールパーテーション ・段ボールベッド ・テント	地区センター ～ 体育館	
	10:50	講評			
	11:00	第 2 部閉会			終了後、参加者に備蓄非常食（アルファ化米）

「令和 5 年度北股地区防災訓練 詳細計画」をもとに作成したものの

〔資料 9〕 令和 5 年度北股地区防災訓練の様子



〔デジタル無線機で各地域の避難状況を集約する地区センター職員〕



〔各地域の避難状況を一覧に〕



〔地区センター体育館に避難者を受入〕



〔防災用品を搬出〕



〔パーテーションの組立〕



〔段ボールベッドの組立〕

地震発生（の想定）直後に地区センターの玄関に設置された「特設公衆電話」は、市内の全地区センターに常備されているものである。デジタル無線機を用いた情報伝達訓練では、各地域による避難者数やけが人の有無などの情報伝達や地区センター職員による情報の集約も迅速に行われている。

地区センターは訓練実施までの連絡調整など事務的な役割を担っている。

北股地区センター 事務長 高橋 進 氏の話

「訓練のための訓練」にならないように意識して計画している。段ボールベッドの組立も、地区センター職員が丁寧に説明しながらやるのではなく、住民たちに試行錯誤しながらやらせてもらった。それが実際の災害のときに活きると思っている。

【関連する事例】

①北上市立花地区交流センター

東日本大震災を契機にして地区交流センターが旗振り役となって地区の防災力向上の取組を続けている。大雨による北上川の氾濫・浸水や、山側の地区での土砂災害に対する備えの意識が高い。

毎年8月の総合防災訓練（避難所開設訓練）に加え、12月には「冬季夜間停電時避難所開設訓練」を実施している。冬季夜間の自主防災組織の初期対応の確認や自治振興協議会の防災部・防災班メンバーの防災意識のさらなる向上を目的とした訓練である。3回目の実施となる今年度は、「迅速な避難所設営のために照明機材の稼働が最優先」という過去の訓練で得られた教訓が活かされ、非常用電源や発電機、電気自動車からの電力確保が迅速に行われていた。

他の取組として、行政区ごとの名簿や連絡先、ハザードマップ、防災グッズチェックリストなどが記載された「立花地区防災連絡帳」の全戸への配布のほか、避難時に支援を要する住民の把握と支援方法の確立にも力を入れている。それにより平常時にも支援を要する住民に声がけをする様子が見られるようになるなどの効果を感じているという。要支援者への避難時の支援が多く地域で課題となっている中、社会的包摂の視点にも積極的に取り組んでいる事例といえる。

地区交流センターや自治振興協議会は、これらの取組により地域の住民間の交流や近所の要支援者への声がけなどがさらに深まることを期待しているという。



[立花地区交流センター：冬季夜間停電時避難訓練の様子]

②一関市巖美市民センター

岩手宮城内陸地震の教訓の伝承を中心に据え、地域の防災力向上の取組を行っている。地震被害や避難所対応の記憶を伝承していく必要性について住民から声が上がったことをきっかけに、同センターの山谷分館を拠点とした伝承活動の実現を模索しているとのことである。また、「災害時こそ『男女共同参画』という思いやりを」と題した防災講演会を開催するなど、地域の防災力向上に資する取組を行っている。



[活用が検討されている巖美市民センター山谷分館]

③大船渡市及び大船渡市立赤崎地区公民館

大船渡市では、震災当時に赤崎地区公民館を設置していた漁村センターを「大船渡市防災学習館」として活用している。大船渡市赤崎地区は東日本大震災津波により甚大な被害に見舞われたが、建物被害に比して人的被害が少なかったことや避難所運営がスムーズに行われたことは前述したとおりである [p.32]。震災後、地区住民から「避難所となった漁村センターの記憶を後世に残したい」という声上がり、防災学習館としての整備につながった。見学の要望があれば館内ガイドが展示資料についての説明にあたっている。



[大船渡市防災学習館：震災による被害や避難所の状況、必要となった生活物資などについて学ぶことができる]

エ 事例調査を通じた考察

○学生との協働をきっかけにした住民主体の地域づくり

「北股フレンズ」や近年活動が広がってきた高校生ボランティアとの協働は、地域課題の解決や地域活性化の一助となっている。この取組の特徴は、大学や学生サークル任せの地域課題解決ではなく、あくまでも地域が主体となった持続的な地域づくりにつなげることをねらいとしていることである。学生との協働をきっかけにして住民の地域理解がさらに深まり、休耕地の環境整備や高齢者宅の雪かきなど、住民同士の協働の輪が広がっている。また、住民が地区外の若者と共に作業をしたり交流をしたりすることで、地域に活気が生まれるという効果もある。

人口減少、過疎化、住民の高齢化が著しい北股地区において、地域活動を持続的なものにすることが重要となるが、地区センターが住民の主体性や参画意欲を高めることに重点を置いていることがわかる。VWCを実施する過程で、ニーズを把握し住民と共有することや課題解決のために試行錯誤すること自体も地域住民にとっての重要な学びであり、参画意欲の喚起につながっているといえる。また、VWCの際には地域の比較的若い年齢層の住民が現地コーディネーターを務めているとのこと、次世代の担い手の育成にもつながっている。

ボランティアに参加する学生にとっても、中山間地ならではの地域課題の解決方を考え実践する学びを得たり、住民のニーズに応えることによって自己有用感が高まったりするなどのメリットがある。

近年はボランティアに中高生が参加するようになったり、「北股フレンズ」OBが大学卒業後もボランティアを継続したりと、交流人口の増加という効果も生まれている。

地区センターは、学生との協働をきっかけとした地域課題の解決や地域コミュニティの活性化、そして持続的な地域づくりというイメージを地域と共有し、活動をコーディネートしている。地区センターが地域や学生にとっての「学びの拠点」「地域づくりの拠点」として大きな役割を果たしているといえる。

○地域のつながりの強さを土台とした防災活動

過去の災害や被災地視察などを踏まえ、避難所運営や地域孤立化への対策など、多角的な視点で防災学習を続けていることから、地区センターが地域の防災学習の拠点という役割を積極的に果たしていることがわかる。それが実現している要因の一つとして、住民間のつながりの強さという土台があるということが挙げられる。地域防災力の向上には、防災学習だけでなく、継続的な地域コミュニティの基盤づくりが不可欠であるということが改めて感じられた。

今年度の防災訓練に参加した住民たちは試行錯誤しながら段ボールベッドを組み立てていた。「意外に難しい」「1つ作るのにも時間がかかる」などの感想を交流したり、完成した段ボールベッドに住民が交代で横になりその寝心地を確かめ合ったりする様子から、日頃から住民同士の関わりが深い地域であることが感じられた。災害時は精神的にも混乱している中で住民が力を合わせて避難所開設にあたらなければならない状況であり、実践的な防災訓練の経験はもちろん、住民同士の関係性の構築が継続的に行われていることがとても重要である。このような実践的な訓練内容について、視察に来ていた衣川総合支所職員は「災害発生時には市職員を各避難所に派遣するが、情報の集約等に追われてしまう。避難所開設に関わる作業を住民に行ってもらう必要があるため、今回のような訓練内容はとても有意義だ」と語っていた。

北股地区の防災学習には、「災害の教訓の伝承」が大きなキーワードとなっており、岩手宮城内陸地震から15年が経った現在でも、同時刻に同程度の地震が発生した想定で防災訓練が実施され、当時の教訓が活かされた内容となっている。そして、住民間の情報伝達や避難所開設のスキルは損なわれることなく引き継がれていく。被災地視察も続けており、他地域の災害やその復興の過程について学び続けることも、地域の防災意識の向上につながっている。

事例調査を行った北上市立花地区交流センターでも、「冬季夜間停電時避難所開設訓練」等の事業を通して地域防災力の向上に積極的に取り組んでおり、避難所運営や避難時の要援護者の支援などへの対策が充実しているだけでなく、地域コミュニティの基盤づくりへの効果も感じているという。一関市巖美市民センターや大船渡市赤崎地区でも、北股地区と同様に、過去に見舞われた災害の教訓の伝承をきっかけにした地域防災力の向上に取り組んでいる。これらの事例のように、地域の災害の歴史に改めて目を向けてその教訓を活かすという切り口での学習も、地域防災力の向上に有効

な手段となる。

(2) 久慈市中央市民センター [調査実施日 令和5年6月29日、12月16日]

ア 地域の特徴

- ・久慈駅から徒歩約10分の市中心部にある。
- ・地域の町内会の数は30ほどで、地域人口は約12,000人(久慈市全体は約32,000人)である。
- ・久慈市中心部は久慈川と長内川の下流域に位置しており、大雨による川の氾濫が繰り返されてきた歴史がある。それに加え、2022(令和4)年3月29日に県が公表した最大クラスの津波浸水想定*³⁶によると、市民センターを含む地域のほとんどが浸水想定域に指定され、市街地の広範囲において5.0m以上10.0m未満の最大浸水深が想定されている。建物被害予測は、最悪のケースを想定すると全壊棟数8,300、死者数(冬・タ18時頃の発生想定)は4,400にのぼる*³⁷。



[久慈市中央市民センター]

イ 施設の概要

- ・2016(平成28)年度に、市教育委員会所管の公民館から市長部局(市総合政策部)が所管する市直営の市民センターとなった。
- ・正規職員3名、会計年度任用職員2名の計5名で事業を運営している。夜間や休日は委託先の業者が管理している。
- ・市生涯学習課とも連携して事業を実施している。

ウ 実施事業

中央市民センターは令和5年度戦略・運営方針として、以下の3点を挙げている。

- ・地域課題の共有
- ・意識醸成
- ・人材発掘

令和5年度戦略・運営方針(中央市民センター)より

これらの方針をもとに実施されている事業等は以下の[資料10]のとおりである。

[資料10] 令和5年度久慈市中央市民センター事業計画(一部を抜粋したもの)

事業名	
地域活動支援事業	リクエスト自主企画講座
	久慈地区限定講座

地域活動団体支援事業	ヤングボランティアSEED
青少年教育事業	高校生ボランティアスクール
	ジュニアリーダー「中ボラ隊」
	くじっこ☆ドンドコ体験団
	サイエンスキッズ
	放課後子ども教室「キッズ☆ワンダラーズ」
成人教育事業	丸い地球の暮らし方
	成人向け趣味づくり講座
	じもと再発見
	郷土の歴史講座
家庭教育事業	家庭教育セミナー
	自主学習支援事業

令和5年度事業計画一覧表（中央市民センター 2023年5月15日時点）より抜粋したものの

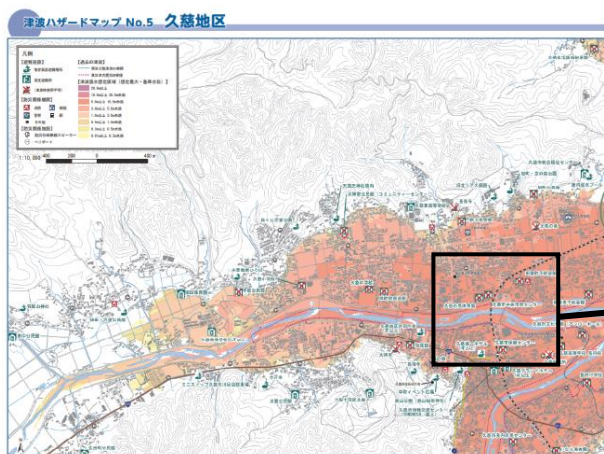
この中で、市民センターの戦略・運営方針に大きく関わる事業である「久慈地区限定講座」（防災に関連する事業）と「地域活動団体支援事業」（ヤングボランティアSEED）に注目し、地域づくりにおける市民センターの役割を考察することとする。

（ア） 「地域活動支援事業」（防災に関連する事業）について

○事業のねらいと内容

先述した最大クラスの津波浸水想定における久慈市中心部の被害は、2011（平成23）年の東日本大震災の際と比べて甚大なものになると想定されている。大地震及び津波に備え、浸水域やその被害想定のお知らせと住民の避難意識の高揚に継続して取り組んでいくことが喫緊の課題となっている。久慈地区町内会の自主防災組織の組織率は65%（県全体では88.5%^{*38}）で、市では早期の100%達成を目指している。

〔資料Ⅱ〕 久慈市の津波想定



「岩手県津波浸水想定図」令和4年3月より

地域活動支援事業は、「住民自らが地域ごとの課題に気がつき、その課題の解決に向かってセンターと共に考え取り組んでいくことで、地域課題の共有が図られる」（「令和5年度戦略・運営方針」より抜粋）ことをねらいとしている。この事業では、近年では主に「親子で学ぶ防災講座」「久慈地区町内会防災勉強会」「防災学校そなえ～1日体験入学編～」が実施されてきた。

① 「令和3年度親子で学ぶ防災講座」

久慈市消防防災課の職員が講師となり、小学1～3年生とその保護者を対象として実施された。子どもたちは避難所で重宝されるスリッパやランプを身近にある材料で簡単に作る方法や、非常時トイレの使い方などについて楽しく学んだ。保護者チームは避難所設営や更衣室の組立てなどに取り組んだ。親子で参加する講座ということもあり、防災意識の向上だけでなく子ども同士、保護者同士の交流も促された。

[資料12] 「令和3年度親子で学ぶ防災講座」 事業詳細

事業名	令和3年度地域活動支援事業「親子で学ぶ防災講座」
場所	中央市民センター 大集会室
目的	久慈小学校及び久慈湊小学校の低学年（1～3年生）を対象とした親子防災講座を開設することにより、地域住民の相互交流と一般家庭における防災意識の向上を図ること。
参加者	児童6名（久慈小学校の1～3年生）、保護者4名
講師	久慈市消防防災課防災係 係長ほか3名（防災係員）
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で簡単な防災グッズ（スリッパ、ランプ）を作製 ・避難所での過ごし方と避難所用品の使い方について ・非常用トイレの使い方（児童） ・避難所設営、更衣室の組立（保護者）

事業報告書をもとに作成したもの

② 「令和4年度久慈地区町内会防災勉強会」

自主防災組織が未結成の町内会の住民を対象とし、11の町内会から18名が参加した。津波浸水想定等の説明のほかに、グループごとに各地域での防災状況等の聞き取りや情報交換が行われた。

[資料13] 「令和4年度久慈地区町内会防災勉強会」 事業詳細

事業名	令和4年度地域活動支援事業（久慈地区限定講座） 「久慈地区町内会防災勉強会」
場所	中央市民センター 大集会室
目的	国の日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波想定や、岩手県による最大クラスの津波浸水想定公表などにより、地域の防災への関心が高まっている。久慈地区の自主防災組織が未結成の町内会（19団体）を対象とした防災勉強会を開催することにより、自主防災組織の結成を考慮することで、地域の防災意識の向上を図ることを目的とする。
日時	令和4年5月18日（水） 18:30～19:35
参加者	11町内会18名、講師及び従事者10名
講師	久慈市消防防災課 課長ほか2名（防災係員） 久慈市地域づくり振興課 課長
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力の向上について（消防防災課による説明） ・地域での防災状況等の聞き取り（テーブルごと）

事業報告書をもとに作成したもの

③ 「防災学校そなえ～1日体験入学編～」

宮城県南三陸町観光協会スタッフが講師となり、避難所運営シミュレーション、語り部講話、防災ワークショップ等が行われ、防災士や町内会、自主防災組織関係者、高校生、市職員など募集人数を超える計37名が参加した。避難所運営シミュレーションでは、参加者は3グループに分かれて運営者役と避難者役を両方体験した。「避難所ミッション」は参加者同士で議論しながら指示された14のミッションをクリアする活動であり、「避難所内の自治会組織の結成」という実際的な内容のミッションにも取り組んだ。「防災ワークショップ」では内陸性地震を想定し、グループごとに「どのような状況になるか」「それらにどう対応すべきか」「どのような備えが必要か」などを議論した。

参加者からは「今後の自主防災組織での活動の参考になった」、市職員からは「まだ一度も災害時の避難所対応をしたことがないので、実際の避難所の状況などについて勉強になった」という感想があった。

【資料14】「令和4年度防災学校そなえ～1日体験入学編～」事業詳細

事業名	地域活動支援事業「防災学校そなえ～1日体験入学編～」
場所	中央市民センター 研修室及び大集会室
目的	久慈地区の市民（成人）を対象とした防災講座を開設することにより、地域住民の相互交流と災害時及び被災時における防災意識の向上を図ること。
日時	令和5年2月26日（日） 8:45～16:30
参加者	防災士・町内会・自主防災組織関係者32名、高校生2名、市職員13名 計37名
講師	宮城県（一社）南三陸町観光協会スタッフ 5名
従事者	中央市民センター 所長 消防防災課 係長ほか1名 長内市民センター 係長
学習内容	・オリエンテーション及び講話 ・避難所運営シミュレーション ・避難所ミッション（昼食込み） ・語り部講話 ・防災ワークショップ 等

事業報告書をもとに作成したもの

また、上記の事業に加え、自主防災組織未結成の町内会に市民センター所長が出向き、結成に向けた機運向上の働きかけを行っている。説明のために新しく場を設けるのではなく、町内会総会の前に30分程度の時間で説明を行うなど、市民センター職員が住民の集まる機会に出向き、より多くの住民に働きかけができるよう工夫している。説明の主な内容は、地域防災の取組の必要性、自主防災会設立・活動の進め方や連携先についてである。なお、2023（令和5）年1月末から久慈市全体で新たに24団体が自主防災組織に認定された^{*39}。今後も、共助の要である自主防災組織結成の支援は重要な取組となる。

令和5年度は「赤ちゃんの避難を考える講座」を実施する予定があり、要支

援者への支援に焦点を絞った実践的な学習内容を見込んでいる。

中央市民センター 所長 亀田 義治 氏の話

市民センター事業を充実させることはもちろん大事だが、人を集めるのには限界があると感じ、各町内会へのオーダーメイド型支援の在り方を模索している。町内会の総会など住民が集まる場に出向き、その地域ならではの課題を把握し、市民センターとしてできることを探っている。



【関連する事例】

釜石市中妻公民館

釜石市の中妻地区は、久慈市中央市民センター周辺地域と同じく、新しい津波浸水想定により地区の一部が浸水する想定となった。各町内会長等から避難訓練を実施する必要性について声が上がリ、2021（令和3）年度から津波避難訓練を実施している。地区の住民に加え、小・中学校の児童・生徒・教職員、保育園の園児と職員、福祉施設など、多くの住民が参加する訓練となっている（令和3年度は約700人、令和4年度は約850人）。中妻地区公民館は、学校との連絡・調整や避難方法の立案等の役割を担っている。



[中妻公民館
館長 菊池 拓朗 氏]

(イ) 「地域活動団体支援事業」(ヤングボランティアSEED)について

○事業が始まった経緯とこれまでの変遷

2003（平成15）年に久慈市立中央公民館（当時）が主催した「高校生施設ボランティア養成事業」が母体となっている。公民館事業へのボランティア協力が活動の中心だったが、参加した35名の高校生たちが「活動を継続させたい」「街をさらに元気にしたい」という思いを抱いたことから、翌年に中央公民館が活動拠点となり、「高校生施設ボランティアSEED」として本格的な活動が始まった。活動の目的を「まちなかを元気にすること」「子どもたちが楽しめる居場所をつくること」とし、地域の様々なイベントに参加し、活動を続けてきた。2010（平成22）年には、「ヤングボランティアSEED」（以下、SEED）として公民館に登録された（公民館主催事業として運営）。

東日本大震災が発生した2011（平成23）年には、中央公民館を会場に被災者支援事業「KIZUNART～私たちの元気を届けよう～」を実施し、野田村の避難所の被災者に対してのメッセージや絵を送る活動を行った。

夏祭り等のイベントに参加した小学生が、高校生になってからSEEDに登録して活躍するなど、持続的な人材の循環がなされていることも特徴の一つである。約20年にわたり地域活性化につながる活動を続け、登録者数が70名以上にも

なった年もあり、地域での認知度は高い。

2014（平成26）年、それまでの活動が評価され、社会貢献青少年表彰（内閣府特命大臣表彰）を受賞した。

2020（令和2）年には新型コロナウイルスの影響により例年実施していた各種イベントは実施が不可能となった。その後も例年通りの実施ができない難しい状況が続いたが、現在は徐々に以前並みの活動状況に戻りつつある。

○事業のねらいと内容

中央市民センターは、市街地のにぎわい創出と将来的な人材育成につなげることをねらいとし、SEEDのメンバーによる主体的な活動となるよう支援している。

SEEDは主に3つ活動に重点を置いている。

1つ目は「まちなか清掃活動」である。歩道のごみ拾いや、商店街のベンチの清掃を通して、地域の人々との交流を深めている。

2つ目は「地域のお祭りとコラボレーションした出店・イベント開催」である。毎年参加している「ヤマセあきんどまつり」は、市街地を会場に商店会が主催している久慈市の代表的な夏のイベントで、SEEDは来場した子どもたちが楽しめるイベントを企画し、出店している。令和元年度は「がぶ飲みバトル」「ミニ模擬店」「ビンゴ大会」などが企画された。

3つ目は「子ども向けイベントの開催」である。これまで開催してきたイベントの中でも代表的なイベントは「かがくフェスタ」である。「空気砲的あて」「スーパーボールづくり」など、子どもが大好きな科学実験を通して楽しみながら学べる機会にしている。

令和5年度は県立久慈高等学校、県立久慈東高等学校の生徒計11名が登録している。6月に顔合わせを行い、そこでどんな活動にしたいか話し合うことから活動が始まった。メンバーからは「子どもと楽しく遊びたい」「イベントに出店したい」など多くの意見が出され、6月の「市民市場 初夏の味覚市」に参加することとなった。短期間の準備にも関わらず、地域おこし協力隊の住民と協力して「スーパーボールすくい」「ヨーヨー釣り」「スタンプラリー」など子どもが楽しめるような内容となり、多くの子どもたちが集まった。子どもたちが楽しむ様子を見て、メンバーたちはその後の取組に向けてのやる気を高めた。8月には毎年恒例の「ヤマセあきんどまつり」への出店で「わたあめ作り」「おたのしみすくい」を実施し、10月には「全国高校生まちづくりサミット in 久慈」でSEEDの活動報告をした。

始動! **ヤングボランティア SEED**

高校生の有志生徒によって構成された「ヤングボランティア SEED」が6月3日に集合し、どんな活動をしたか話し合い準備や実践を始めました!

ヤングボランティア SEED は、6月24日に《市民市場 初夏の味覚市》に出店しました。現メンバーで初めてのイベントへの出店で、限られた準備期間の中で、メンバーそれぞれが得意な分野を生かした役割分担をし、スーパーボール、ヨーヨー釣り、スタンプラリーを企画しました。当日は、多くの子供たちに楽しんでいただくことができました。メンバーも子供たちと直接触れ合い、とても良い経験になりました。次の出店は**ヤマセ あきんどまつり**【8月6日(日)～8日(火)】です。**ヤングボランティア SEED は8月7日(月)、8日(火)の2日間活動**します。詳細は現在調整中ですが、子どもたちが楽しめるお店を企画します。お店だけでなく個性あふれるポップも見所です。久慈駅いつくし広場にて出店予定ですので夏休みの思い出作りにぜひご家族で遊びにいらしてください♪



12月には岩手県北バス(岩手県北自動車株式会社)からの依頼により、路線バスの車両にクリスマスの装飾する活動を行った。結成から10年以上にわたって地域への貢献を積み重ねてきたことで、地域に広く認知される団体となっており、このような依頼が来ることもあるという。

[資料 16] 岩手県北バスのクリスマス装飾の活動の様子



中央市民センター 所長 亀田 義治 氏の話

- ・まちなかのにぎわい創出が目的だが、高校生たちの居場所づくりにもなるよう意識している。メンバーにとって活動にやりがいを感じ、楽しいものになることを大事にしている。活動を押しつけられるのではなく、地域のニーズに対して自分たちに何ができるのか考えて活動することにメンバーはやりがいを感じていると思う。
- ・高校生たちが活動の目的を意識してブレずに活動するようになっていく姿に成長を感じる。それは社会に出てから大いに活かされる力だと思う。大人との関わりの中で大人の考え方や目線を知ることの意義は大きい。
- ・地域のイベントに若者が来ると活気が出る。地域の人々と関わることで高校生たちも成長するが、大人としても多くの気づきをもらうことができるという Win-Win の効果も感じている。

県北バスのクリスマス装飾に参加していたメンバーの話

【SEEDに参加するきっかけを問う質問に対して】

- ・楽しそうだったから。学校で配られた参加募集のチラシを見て、友達と「やってみよう」となった。実際にこれまでやってきて、活動が本当に楽しい。
- ・中学校まではボランティア活動に参加する機会がなかったが、SEEDの活動内容に興味をもった。それから、姉も高校生時代にSEEDに参加していて、勧められたことも理由として大きい。
- ・将来、コミュニケーション能力が必要な職業に就きたいと考えていて、SEEDに参加することでその力を高めたいと思った。中学生の頃までのその力に自信がなかったが、SEEDの活動を通して子どもから大人までたくさんの地域の人たちと関わってきたので、今ではその力がついたと感じている。

【市民センターの職員との関係について】

- ・SEEDは自分たちが主体の活動だけど、市民センターの方々が手厚く支えてくれていると感じる。「ヤマセあきんどまつり」での出店などの時には商店会などの人たちと交流しながら準備をしたが、裏でその人たちとつないでくださったのは市民センターの方々。そういう支えのおかげでいつも活動できていると感じる。

【関連する事例】

久慈市大川目市民センター

2018（平成30）年から大川目まちづくり協議会が指定管理を受託し管理・運営している市民センターである。過去に繰り返されてきた河川の氾濫に対する防災意識の向上や少子高齢化、リーダー役を担う若手人材の不足が主な地域課題である。

防災面では中央市民センターと同様に自主防災組織未結成の町内会への結成支援を行ったり、結成済みの地区の組織の会長を集めて情報共有を行ったりしている。また、町内会の様々な集まりに職員が出向き、それぞれの地区の課題やニーズを把握することに努めている。



[右：所長 三上 昌明 氏
左：事務長 切金 公大 氏]

青少年健全育成事業を通じた多世代の交流の場づくりや地域人材育成にも積極的に取り組んでおり、

「駄菓子屋体験教室」は、小学生が仕入れから販売までを体験し主体的に取り組める事業となっている。2022（令和4）年度は地域の小学生13名が参加し、地元の新米や野菜を販売するイベント「小さな産直・大川目」で出店した。幅広い年齢層の地元住民が多く集まり、親同士のつながりづくりの機会にもなった。

放課後子ども教室「大川目っこチャレンジ広場」事業にも取り組み、子どもたちが安心・安全に過ごせる「第3の居場所」であり異世代交流の場ともなっている。

エ 事例調査を通じた考察

○「防災学習の拠点」としての機能の充実

新しい津波浸水想定は地域にとって重大な地域課題であり、対策をさらに充実させることが急務である。市民センターは「住民の防災意識の向上」を目的に据えて防災関連事業を実施している。学習の内容や対象はその事業のテーマによって異なるが、避難所運営の仕方や避難所での過ごし方など、「自助」「共助」に関わる実践的な内容のものとなっている。

亀田氏は、各町内会へのアウトリーチ型支援を今後さらに充実させたいとのことで、自主防災組織の結成支援もその取組の1つであるという。市民センターが住民にとって学習や防災学習の拠点となるよう努めているが、それではカバーしきれないより多くの地区や住民のニーズに対して、市民センターが積極的に働きかけをしている。また、町内会に対する自主防災組織結成の働きかけは続けているが、結成を急がせるのではなく、機運を高めることに重点を置いて住民との対話を重ねているとのことである。

釜石市中妻公民館も地区が新たに津波浸水想定区域となったことで、地域と一体となって防災力の向上に取り組んでいる。久慈市中央市民センターと同じく津波災害緊急避難場所として指定されていないが、訓練実施に際しては多くの住民や学校等との連絡・調整の役割を担っており、特に「ソフト面」の防災拠点となっている。

○防災をきっかけにしたつながりづくり

防災に関連する事業のねらいには、防災力の向上に加え、「地域住民の相互交流」も併せて明記されている。所長の亀田氏は、地域の防災力の向上だけでなく、住民共通の話題となりやすい「防災」を足がかりとし、住民間のつながりづくりをさらに促進することを意図しているという。少子高齢化もあり多世代間交流が難しい状況にある中で、保護者同士のつながり、町内会や自主防災組織の横のつながり、防災担当課や

消防、地域に住む防災士とのつながりが生まれるよう、対話的・体験的な学習内容を取り入れている。それにより、子どもとその保護者や町内会、自主防災組織、高校生、市消防防災課の職員等、多様な世代、立場の住民がつながる場づくりが実現している。地域防災力の向上と地域コミュニティの基盤づくりが相乗効果となって高まっていく効果が期待できる。

○他部局との連携や地域の人材育成・活用

防災に関連する事業は、防災担当課との共催にしたり、防災担当課職員等の職員を講師として招いたりしている。また、「防災学校そなえ～1日体験入学編～」には防災士資格を有する住民も参加していた。防災士認証登録者は近年の自然災害の多発化もあって年々増加しており、全国で272,451名、本県では約3,527名（2023年12月末時点）となっている*40。防災士は、「自助」「共助」「協働」の理念に基づき社会の様々な場で防災力の向上につながる活動が期待されている。地域での防災学習とそれに基づいた自治的な活動は、防災士という地域人材の力が大いに発揮される機会となるはずである。

SEEDは、高校生が市民センター職員だけでなく、市役所職員や商店会、地域おこし協力隊など地域の多様な人々と連携・協働し、市街地のにぎわい創出の取組を行っている。高校生は地域への理解を深め、自分にできることを考えて実践する力を高めており、次世代の人材育成につながっている。そして、活動に関わる地域の大人の活躍の機会にもり、地域の幅広い世代の人材育成につながっているとみえる。

○「支援者」として住民の主体性を尊重

亀田氏は、SEEDの活動に対する支援は、手をかけ過ぎず、後方支援に徹するよう心がけていると強調している。また、「楽しさ」「やりがい」を感じ、メンバーにとって居場所となるような活動となることを重視しているとのことである。実際にメンバーに話を聞くと活動の楽しさが活動に取り組むにあたっての大きな動機づけになっていることが感じられ、メンバーの主体的な活動の大きな原動力となっている。市民センターが「支援者」として若者の考えを尊重し支えることで、主体性が生まれ、次世代の人材育成、地域活性化、学びと活動の好循環につながっている。

同じ久慈市の大川目市民センターが実施している小学生を対象とした事業についても、「楽しさ」「やりがい」が感じられる内容となっているとともに、活動を通して参加した子どもたちと地域の住民との交流や、保護者同士の交流が生まれている。

(3) 東京都国分寺市立光公民館 [調査実施日 令和5年8月24日]

ア 地域の特徴

- ・国分寺市は東京都の中央部に位置し、総人口は128,757人(2023年9月1日現在)である。
- ・光町は国分寺市西部に位置し、住宅地が広がっている。
- ・国分寺市内には中学校区ごとに計5館の公民館があり、光公民館のエリアの世帯数は11,585世帯、人口は24,814人(ともに2023年9月1日現在)である。
- ・光町から約2.5kmのところ立川断層帯がある。立川断層帯地震はマグニチュード7.4、国分寺市の震度は6強が想定されている*⁴¹。特に富士本地区は地震による建物倒壊や火災の危険性が高い*⁴²。



[国分寺市立光公民館]

イ 施設の概要

市教育委員会直営の公民館であり、ひかり児童館や図書館が併設されている。保育室もあり、保護者が講座などに参加する際に利用することができる。

ウ 実施事業

市内の公民館を管理している国分寺市教育委員会では、公民館主催事業を体系化し、10のカテゴリーそれぞれに関連する事業が計画・実施されるようにしている。

[資料17] 国分寺市立公民館主催事業の体系

カテゴリー	ねらい
① 自然・環境	市内・近郊の自然や環境、都市農業等について、野外活動や学習を通じ理解を深めていく。
② 人権・平和	学習や映画会等の催しを通じ、人権問題への理解や平和の尊さを考えていく。
③ 福祉・健康	支援を必要とする人に対する取組や学習、健康維持の運動などを通じ、地域の福祉の充実や健康増進を図る。
④ 国際化・多文化共生	国際化・多文化への理解を深める学習や、地域に住む外国人への支援や交流等を通じ、国際化社会での共生を考えていく。
⑤ 安全・安心	防災・防犯の課題や、地域活動を通じた住民自治等、安全・安心に暮らせるまちづくりを考えていく。
⑥ 子育て	子育て中の親子への働きかけや、地域での子育ての学習を通じ、子育てや教育に関する課題を考えていく。
⑦ 自立・協働・交流	市民や活動グループが公民館とともに、その活動の輪を広げていく学習や催しを行い、地域での協働・交流を目指す。

⑧ 大人の学び	芸術・文化・社会等に関する様々な学習機会を提供し、成人への学習支援を図る。
⑨ 子どもの育ち	乳幼児から青少年までの子どもに学びの場や育ちの場を提供し、子供の健やかな育ちを支援していく。
⑩ 連携	学校・他の機関や関係部署等と連携を進め、地域での学習活動を支援し、地域交流・異世代交流を図る。

「国分寺市立公民館 事業報告書 令和3（2021）年度」をもとに作成したものの

本研究のテーマに沿い、上記のカテゴリのうち「⑤安全・安心」の事業である「防災学習会」を通して、地域づくりにおける公民館の役割について考察することとする。

「防災学習会」事業について

光公民館が実施している「防災学習会」は、住民の主体的な参画を得ている事業である。実施にあたり公民館が果たしている役割を理解するため、この事業の経緯にも触れることとする。

○事業が始まった経緯とこれまでの変遷

【高木町自治会による防災活動が母体】

国分寺市高木町自治会が防災の取組を活発化させるきっかけとなったのは、1978（昭和53）年の宮城県沖地震である。宮城県で子どもが倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡した事案を受けて、定例会で高木町内のブロック塀の危険はないか、懸念の声があがった。翌1979（昭和54）年以降、国分寺市が開催する「防災まちづくり学校」に高木町自治会の会長、役員、住民有志が受講し、「災害に強いまちづくり」に向けて意識を高めた。1982（昭和57）年に自治会内に防災部を発足させ、2年後の1984（昭和59）年に「地区防災計画書」を作成した（当時としては全国初のものと言われている）。東日本大震災等の大きな災害の記憶が新しい近年の状況とは違い、当時は防災部の必要性に疑問を感じる住民もいたという。

ブロック塀の危険度調査やアンケート等を行う中で、自主的に改善する家も出てくるなど防災意識の高まりが少しずつ感じられるようになった。塀づくりの目安を作りたいというニーズもあり、これに応えるために「へいづくり憲章」が作られ、以下の5箇条*⁴³が示された。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 一、緑豊かな町を生け垣で守りましょう 二、お隣と会話のできるへいにしましょう 三、歩行者の安全を考えたへいにしましょう 四、子供の命を守るへいにしましょう 五、町並みの美しさを考えてへいをつくりましょう |
|---|

1978年の調査で危険と判断された塀が約400件あったが、2018年の調査では58件にまで減少した。生け垣が増えることで、安全なまちづくりだけでなく美しい街並みや住民同士の交流の場の創出にもつながった。

その後も市の担当課職員や専門講師を迎えての勉強会、他地区の事例研究などを積み重ね、住民本位のまちづくりの意識を根づかせることにも努めた。1995（平成7）年に発生した阪神淡路大震災の被害状況を踏まえると同時に「これまでの防災活動の方向性は間違いではなかった」という自信が深まり、「へいづくり憲章」の理念を踏襲した「高木町まちづくり宣言」を制定した。それらの取組が評価され、翌年には「ふるさとまちづくり大賞」総理大臣賞を受賞。1984（昭和60）年に高木町自治会が開催した「防災ファミリーひろば」による幅広い年代の住民への防災啓発活動は、現在も続く恒例のイベントとなっている。

【光公民館での「防災学習会」がスタート】

2012（平成24）年、当時の光公民館長から「近隣の町の人々を含めた『防災講座』を実施したらどうか」という提案を受け、首都大学東京（現東京都立大学）の野元弘幸教授から指導を得ながら、高木町自治会と光公民館とが共催で防災講座を実施することになった。住民や近隣の自治会との連携をさらに推進したいと考えていた高木町自治会としては、良いきっかけとなりうる提案であった。



[視察訪問でのヒアリングの様子]

2013（平成25）年度より、光町北部自治会と高木町自治会、野元教授、光公民館が連携し「防災学習会」事業がスタートした。各地域の防災活動を取り上げた7回の連続講座を実施し、参加者は災害弱者への対応、要支援者への対応の必要性について学びを深めることができた。それ以降、防災学習会は毎年実施され、今年度（令和5年度）は、令和6年2月～3月に実施予定である。

防災学習会を続けてきた背景には、首都直下型地震による建物倒壊や、それに伴う大火、ライフラインの途絶等への危機感がある。住宅密集地であることや、指定避難所は収容能力に限界があることから、「火事を起こさない」ことが地震防災の最優先事項であると捉えている。また、自分たちで家族、住民の安否確認をする仕組み（『家族全員無事です』カード）を災害発生時に玄関の見えるところに出す）を構築している。首都直下型地震が発生した場合には、東京23区内の被害も甚大になると予想されることから、国分寺市への災害救援や物資の支援等の「公助」は後回しになるのではないかという危惧もあり、住民の「自助」「共助」の意識を高める必要性を感じている。また、富士山噴火やそれに伴う降灰被害に対する危機感も高い。

【自主グループ「みんなで防災2015」発足】

「防災学習会」を始めて3年目となる2015（平成28）年、企画・運営にあたった高木町自治会のメンバーを中心に自主防災グループ「みんなで防災2015」を立ち上げ、その年の学習会の企画・運営にあたった。学習会のテーマを「震災に負けないまちづくりを目指して」とし、公民館保育室による託児も実施したことで子育て中の女性も多く集まった。夏には「みんなで防災2015」メンバー8名で、東日本大震災から4年が経過した岩手県大船渡市での視察研修を実施した。被災した公民館の館長や自治会長から直接話を聞き、災害発生時のリーダーのあり方や普段の防災訓練の大切さ、災害への備えの必要性を実感することができた。

学習会は4～7回の連続講座を基本とし、これまで毎年実施されている。

○事業のねらいと内容

事業のねらいや学習内容は、前年度の反省や現在の課題を踏まえ、「みんなで防災2015」と公民館の企画会議で決定する。学習会がスタートした2013（平成25）年度及び2022（令和4）年度の事業の詳細は以下の〔資料18〕〔資料19〕の通りである。

2013（平成25）年度は「『自助』を学ぶ」「『共助』を築くきっかけを知る」「『公助』が円滑に進むようルール基盤を確認する」ことがねらいであった。グループの企画による防災学習会実施初年度であるが、防災の知識を得る入門的なもの（「身の安全の確保」「正確な情報の収集」「避難の方法」等の学習内容）から、実践的・体験的な訓練（避難所体験訓練を通して避難所に起こりうる問題を考える内容等）まで、幅広い内容の学習が展開された。

2014（平成26）年以降の「防災学習会」の主な学習内容としては、「災害時要援護者に対する支援」（2014年）や「女性の視点・地域の視点から考える防災」（2016年）、「避難時のトイレについて」（2017年）、「在宅避難時に地域でできる健康管理」（2018年）、「被災後の生活再建と『知識の備え』」（2019年）などがあり、その年度のテーマに合わせて、被災者支援、社会的包摂など多角的な視点を取り入れた学習が実施されてきた。こういった座学による学習はもちろん、バリエーション豊富な実践による学習も充実しており、「スタンドパイプ消火訓練」（2014年）、「ブルーシート活用法/非常食を使ったおやつ作り」（2017年）、「のぞいてみよう 二小の防災倉庫」（2022年）などの体験的な学習も数多く行われてきた。

2022（令和4）年度は、「二次災害から命を守ること」「コロナ禍に対応した新しい知識を得ること」「地域協働における普段の繋がりや『防災力』の向上と充実を図ること」などをねらいとしていた。学習内容は、「防災倉庫の中身の確認」「段ボールベッドや簡易トイレの組み立て体験」などのように繰り返しの訓練が必要なものや「要支援者の介助や移動サポートの実技体験」など、これまで実施されてこなかった内容の学習も盛り込まれていた。福祉の視点に重点を置き、日本社会事業大学*⁴⁴や地域包括支援センターとの連携も図られた。

〔資料18〕2013年（平成25）年度の防災学習会

テーマ		
震災に負けないまちづくりを目指して		
事業のねらい		
『地域の拠点』としての公民館を利用して、災害時（特に地震）に自分自身で身の安全を守る術（自助）を学び、地域全体で災害時の支援体制・援助体制（共助）を築くきっかけを知り、救助が来た時、支援体制が円滑に進むよう（公助）、ルール基盤を確認する場として実施する。		
回	学習のテーマと内容	講師等
第1回	「大震災が発生したら・・・」 ・身の安全の確保、正確な情報の収集、避難の方法 等	国分寺消防署
第2回	「日頃からの自身に対する備え」 ・震災時の救助資機材等の説明及び訓練 ・給水栓の設定及びスタンド・パイプ等による初期消火訓練等	国分寺消防署

第3回	「シミュレーションを用いた避難所訓練・初期消火他」 ・避難所訓練の説明（座学） ・避難所運営ゲーム「HUG」（実践）	くらしの安全課
第4回	「避難所体験訓練」～実践を通して避難所に起こりうる問題を考える～ ・応急救護 ・避難所設置 ・炊き出し ・地震動シミュレーター体験 ・意見交換 ・DVD等による震災映像放映	国分寺消防署 くらしの安全課
第5回	「体験談の共有」 ・避難所体験の振り返り（座学） ・東日本大震災派遣隊員及びボランティア体験談（座学）	国分寺消防署他
第6回	「身の回りを再確認」 ・地域防災（国分寺市防災計画等）について（座学） ・防災マップについて（実践）	くらしの安全課 高木町・光町北部自治会
第7回	「今回の講座を振り返って」 ・防災講演 ・質疑応答 ・講評 ・アンケート	国分寺消防署

事業報告書をもとに作成したものの

[資料19] 2022（令和4）年度の防災学習会

テーマ		
体験して学ぶ うちの備えとまちの備え		
事業のねらい		
<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害や台風・豪雨災害などの被害及びそれらの二次災害から命を守ることまた、コロナ禍に対応した新しい知識を得ること。 ・今からでもできる日々の備えと実際に被災した際に役に立つ知識や技術を学ぶこと。 ・自治会などの地域の活動団体と連携し、地域協働における普段からの繋がりや「防災力」の向上と充実を図る。 		
回	テーマと内容	講師等
第1回	「アフターコロナの地域と防災」 ・講座の導入・オリエンテーション 等	東京都立大学 野元弘幸 氏
第2回	「のぞいてみよう 二小の防災倉庫」 ・防災倉庫の中身の確認 ・段ボールベッドや簡易トイレの組み立て体験	防災安全課
第3回	「サポートの必要な家族とご近所さん」 ・要支援者の介助や移動サポートの実技体験 ・災害時の心のケア	地域包括支援センター ひかり・なみき 島津屋賢子 氏
第4回	「『防災ファミリーひろば』へ行こう @高木八幡宮」 ・家族で楽しく体験し学べるイベント（消火・煙・通報・AEDの訓練や、小学生の吹奏楽演奏、豚汁炊き出し、むかし遊び、バルーンアート等）	高木町自治会 防災部
第5回	「『その時』を疑似体験 @立川防災館」 ・さまざまな災害の疑似体験	立川防災館
第6回	「講座の振り返りと『いまできること』」 ・学んだことや新たな気づきを共有	島津屋賢子 氏 野元弘幸 氏

事業報告書をもとに作成したものの

「みんなで防災 2015」メンバー 小寺 秀俊 氏の話



- ・断水したときに、トイレの水を風呂の水で代用すればいいかと思ったら、防災学習会で、「下水道も機能せず詰まってしまうから流してはだめ」ということがわかった。やはり勉強していないと分からないことが多い。
- ・(給水栓やスタンドパイプ等による初期消火訓練について) 実際の大規模災害の時には、消防の人は来ることはできない。スタンドパイプ訓練では署員の方が放水する手前まで準備してしまうが、それでは実際の場面で蓋の開け方やコックの回し方がわからず慌ててしまう。初めの手順から自分たちでやってみる訓練はとても大事だ。

「みんなで防災 2015」メンバー 櫻井 幹三 氏の話

- ・「防災ファミリーひろば」には親子連れを含む多くの住民が参加した。防災がテーマのイベントだが親子連れが参加したくなる楽しいイベントにすることで、地域の幅広い世代間交流の場にもなっている。まさに「防災まちづくり」だと感じている。
- ・(以前の講座で取り上げた内容を再度学習することも多い理由として) その年に初めて参加する住民がいるし、何よりも続けていくことが大事だという考えのもと、繰り返しの実践が必要な内容の学習は何度も行っている。
- ・防災は地域の総合力である。



東京都立大学 教授 野元 弘幸 氏の話



- ・(全国的な傾向として) 災害時の防災拠点としての公民館の位置づけが弱い。ボランティアセンターや受援の拠点としてもっと積極的に公民館を位置づけていいと思っている。乳幼児をもつ親のサポートなど、まだ課題がある。震災時、ひとり暮らしの方が公民館に避難や相談に来たが、「避難所ではないから」と対応できなかった例もある。
- ・住民にとって、防災は一番大きな関心事であり、命に直結するもの。公民館は防災を核にして人と人がつながる拠点になりうる。まだまだ可能性を秘めている。

光公民館 館長 保谷 正彦 氏の話

職員が外に出てつながりをつくろうとすることが大事だ。公民館が核となった地域会議や運営サポート会議での情報交換はもちろんのこと、学校運営協議会等の会議に参加したり活動に関わったりする中で、連携・協力が生まれることを実感している。



光公民館 「防災学習会」事業担当 加藤 友志 氏の話

- ・「みんなで防災 2015」の方々と次年度の防災学習会の内容等について打ち合わせをする際に、メンバーの方々からたくさんの提案が出される。公民館はハブとなって他機関との連絡調整をし、住民の学びやつながりづくりを支えることを意識している。
- ・「みんなで防災 2015」のみなさんから、「繰り返し学ぶことが大切」といつも強調される。同じ内容でも最新情報も更新され、新規の参加者もいるので、繰り返し学ぶことが大切だと感じる。
- ・防災学習会を単発ではなく連続講座とすることにより、参加者同士のつながりを強め、より深い学び合いにつなげることを重視している。
- ・(光公民館は指定避難所ではないが) 発災時の物理的な拠点というよりも、人のつながり・情報の拠点として普段から役割を果たしていかななくてはならない。



【関連する事例】

埼玉県春日部市武里地区公民館

公民館が地域住民と連携しながら積極的に防災の事業を行う拠点となり、防災をきっかけとした地域のネットワークの強化につなげている。

2012(平成24)年に自治会から「自治会での防災訓練はパターン化し、参加者も減少している。災害時避難場所となっている公民館で防災の勉強会を実施してほしい」という声が上がったことをきっかけに、翌年に「武里公隣防災対策連絡協議会」が設立された。市防災対策課の職員を講師に招いた勉強会を開催したことを皮切りに、武里地区公民館を拠点として防災訓練や勉強会をはじめ、地域のニーズに合わせた各種の防災事業を展開してきた。

支援を要する住民と支援できる住民のマッチング、備蓄を使った料理教室、避難所の開錠訓練、グラウンドに車中泊を受け入れる際のレイアウト検討など、協議会で出されたアイデアを実際の活動につなげてきた。また、女性目線で防災・減災対策を考える「ぼうさい小町武里」や子どもとその保護者を対象にした防災マップ作成の取組なども行っている。協議会の話し合いでの「こんな講演が聴きたい」



[武里公隣防災対策連絡協議会会員及び武里地区公民館職員の皆さん]

い」「こんな学習や訓練がしたい」という声をもとに、公民館が事業として形にしている。東日本大震災を契機に「自分たちの地域は自分らが守る」という意識が浸透し、公民館が住民の「学びたい」という意欲をもとに様々な訓練等の取組によって、地域としての一体感の高まりと防災力の向上につながっている。

これらの活動が評価され、2017（平成 29）年には優良公民館表彰、2018（平成 30）年には防災まちづくり大賞（消防庁長官賞）及び防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

エ 事例調査を通じた考察

○防災を切り口に、人と人とのつながりを深める

元高木町自治会長で「みんなで防災 2015」メンバーの櫻井幹三氏によると、「防災学習会」や「みんなで防災 2015」の活動が始まる以前は、住民同士や自治会同士のつながりづくりに課題を感じていたという。しかし、光公民館を拠点にした「防災学習会」を継続させてきたことで、地区や自治会の枠を超えた情報共有や学び合い、自治会と関係が薄かった講座参加者と自治会との接点が生きていることを感じている。東日本大震災の被災地訪問などを経て、「防災は地域の総合力」という認識を新たにし、体験的な防災学習によってつながりを深め、広げられるものとなるよう意図されている。「みんなで防災 2015」メンバーは、防災学習を始める前と後を比較し、住民間、自治会間のつながりの深まりを実感している。

2022 年（令和 4）年度の「防災学習会」には、高木町自治会防災部が毎年開催している「防災ファミリーひろば」に参加するプログラムも設定されていた。高木八幡宮を会場にした「防災ファミリーひろば」では、消火・煙・通報・AEDの訓練など防災力向上に資する体験型の訓練に加え、小学生による吹奏楽演奏、豚汁炊き出し、おかし遊び、バルーンアート、パン食い競争などが行われた。子どもが楽しめる内容も多く、保護者も含めた幅広い世代の住民が集まり、交流が生まれるようなイベントである。

これらのことから、「防災学習会」の取組によって公民館が地域の様々な人々のつながりの接点となり、地域の防災力の向上と地域コミュニティの基盤づくりの相乗効果が生まれているといえる。

○公民館が住民主体の学びをコーディネート

2019 年度から「防災学習会」の担当を務めている加藤氏は、「防災学習会」における公民館の役割について、「あくまでも支える立場」と強調する。住民の学習ニーズを汲み取り、社会教育の専門性を活かして事業を組み立てる公民館職員が大きな役割を果たしている。それにより、学習したことがさらに個々の日常生活、各地区での防災活動、そして次年度の防災学習会の計画に活かされており、学びと活動の循環がなされているといえる。

春日部市武里地区公民館も、「武里公隣防災対策連絡協議会」の学習ニーズに沿った防災学習を展開することで、住民の主体性を引き出している。避難所の開錠や車中泊、備蓄を使った料理などの訓練だけでなく、女性や子ども視点の防災など多角的な視点を取り入れた学習が実現しているのは、住民のニーズを学習として形にしている表れである。それにより、持続的・発展的な活動となっている。

注

- *36 「最大クラスの津波浸水想定について」(岩手県 令和4年3月29日公表)
- *37 「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」(岩手県 令和4年9月)
- *38 「自主防災組織の結成状況」(岩手県 令和4年4月1日現在)
- *39 岩手日報(令和5年12月10日)
- *40 「認定特定非営利活動法人 日本防災士機構」ホームページ [<https://bousaisi.jp/> R5.12.1 閲覧]
- *41 「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(東京都防災会議 平成24年4月)
- *42 「地震に関する地域危険測定調査」(東京都 平成30年2月公表)
- *43 厚生労働省社会・援護局が支援する公設民営大学。福祉指導者を養成することを目的としている。
- *44 「財団法人あしたの日本を創る協会」ホームページ [<http://ashita.or.jp/publish/furu/f97/01.htm> R5.12.1 閲覧]

5 今後の地域づくりにおける公民館等の役割と課題

これからも地域課題は多様化し、また新たな課題も生まれていくと考えられる中、公民館等が今後の地域づくりにどのような役割を果たしていくべきかを見通す上で、事例調査を行った公民館等の取組から多くの示唆を得ることができた。

1年次の研究や2年次の事例調査、そして本研究における2つの分析視点（p.33）を踏まえ、公民館等が今後の地域づくりにおいて果たすべき役割やそのための方途・条件について考察する。

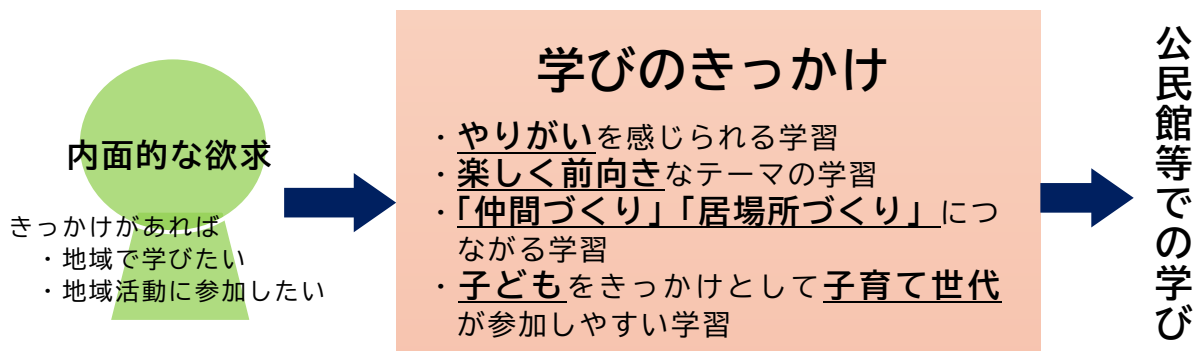
(1) 視点1「住民の学習の拠点としての役割」について

公民館等が住民の学習の拠点としての役割を果たすために、学びと活動の循環を生むことや、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」の推進が重要となる。そのために必要な方途や条件として、「学びのきっかけづくり」「住民主体の学習プロセス」を挙げる。

ア 学びのきっかけづくり

昨今は地域コミュニティのつながりの希薄化に加え、公民館等の講座参加者の高齢化、固定化が進み、事業の継続が不安視されている状況 [p.11] にある。しかし、「より多くの人々が地域や社会での活動に参加するために『地域や社会に関する講習会の開催などの活動への参加につながるようなきっかけづくり』が必要」と感じている人が多いことや、地域で学んだり地域活動に参加したりする意欲をもっている人々が潜在していること [p.14] は注目に値する。若い世代の人々の中にもそのように感じている人が少なからず存在している（18～29歳は36.0%、30～39歳は42.9%^{*45}）。

これらを踏まえ、公民館等が「住民の学習の拠点としての役割」を果たすためには多様な世代の住民が集って学ぶきっかけを創り出すことが必要である。例えば、以下のような学習の場をつくるのが、住民が地域で学ぶきっかけになると考える。



奥州市北股地区センターのVWCでは、「地域に関わりたい」「何か役に立ちたい」という気持ちをもつ地域外の若い世代が北股地区の地域課題の解決のために住民と協働して活動しているが、自然豊かな地域で地元住民と触れ合い、廃校に宿泊しながら地域貢献をするという楽しさややりがい、ボランティアに参加する大きなきっかけとなっている。また、地域住民にとっては、若者と協働することが地域の課題への理解をさらに深め、住民同士の助け合いにつなげるきっかけになっている。

久慈市中央市民センターの「ヤングボランティアSEED」の参加者は、かつて地

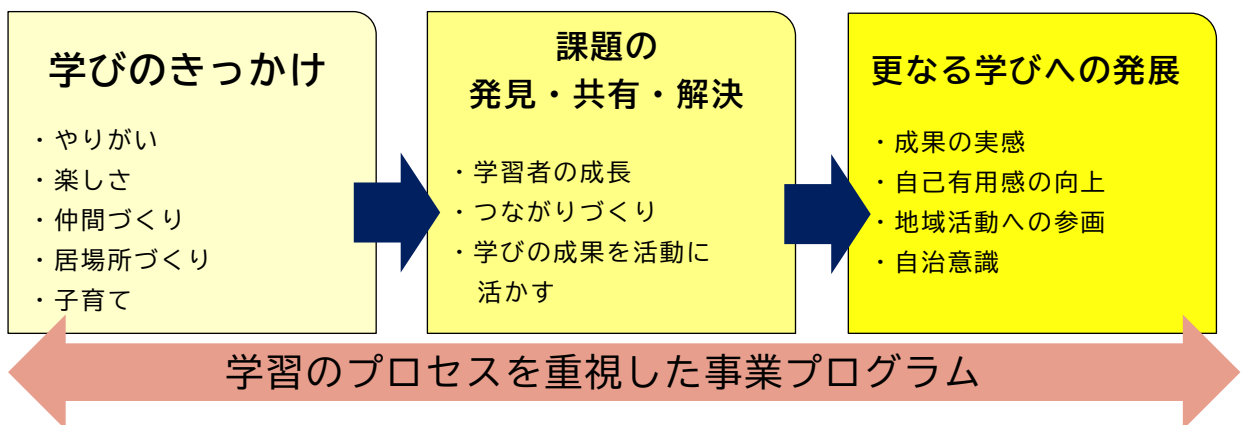
元のイベント等でSEEDの活動を見かけたり、学校で配布された募集チラシ等を見たりして感じた「楽しそう」という印象が、参加のきっかけであったという。一般的にボランティア活動の意義は一人一人異なり、「社会貢献」「交流」「自然環境保護」「社会問題を学ぶ」など様々であるが、市民センターがそれらに「居場所づくり」の意味を加えることで、メンバーが主体的に学習しやりがいや楽しさを感じられる場となっている。

国分寺市光公民館の「防災学習会」は、参加者が保育サービスを利用できるようにしたり、防災学習に子どもが集まるお祭りの内容を組み合わせたりするなど、子どもや子育て世代から高齢者まで幅広い世代が集って学ぶきっかけをつくっている。

これらの事例のように、「学びと活動の循環」をより一層充実させるために、「やりがい」「楽しさ」「仲間づくり・居場所づくり」「子育て世代」などをキーワードとした学びのきっかけづくりが有効である。

イ 住民主体の学習プロセス

「学びと活動の循環」を実現するためには、アで述べた「学びのきっかけづくり」に加え、学習のプロセスを重視した事業プログラムが必要である。課題についての理解を深め、共有し、解決に向かう中で、学習者の成長やつながりづくり、学習を活かした活動が充実することによってさらなる学びへと発展していくというプロセスをイメージすることが重要である。



奥州市北股地区センターは、住民同士の助け合いの輪が広がり、住民の参画意識がさらに高まるようなプロセスを思い描き、VWCを企画・運営している。地区外の若者との協働が住民の参加意欲に好影響を与えていることもあり、住民が地域課題への理解を深め、住民同士の助け合いの意識がさらに高まることにつながっている。学生にとっても他者との関わりの中で学習する経験や自己有用感を得ることができる等、お互いにとってWin-Winの関係となっている。

久慈市中央公民館は、SEEDのメンバーが地域の求めに応じて何ができるか考えたことを実践しようとする主体性を引き出すことに重点を置いている。また、地域の関係機関・各種団体との連携の橋渡しなどの支援をしている。それにより、参加した高校生たちは数々のイベントでの活動で成功体験を得て、地域への参画意欲を高めて

いく。

国分寺市光公民館の「防災学習会」は公民館を拠点とした地域の防災力向上に資する事業であるが、公民館による住民の主体性を尊重したコーディネートによって学びが充実し、学習意欲がさらに高められている。また、学習した成果が個人や各地域での防災活動に活かされるなどの「学びと活動の循環」が生まれたり、住民間のつながりに結びついたりしている。

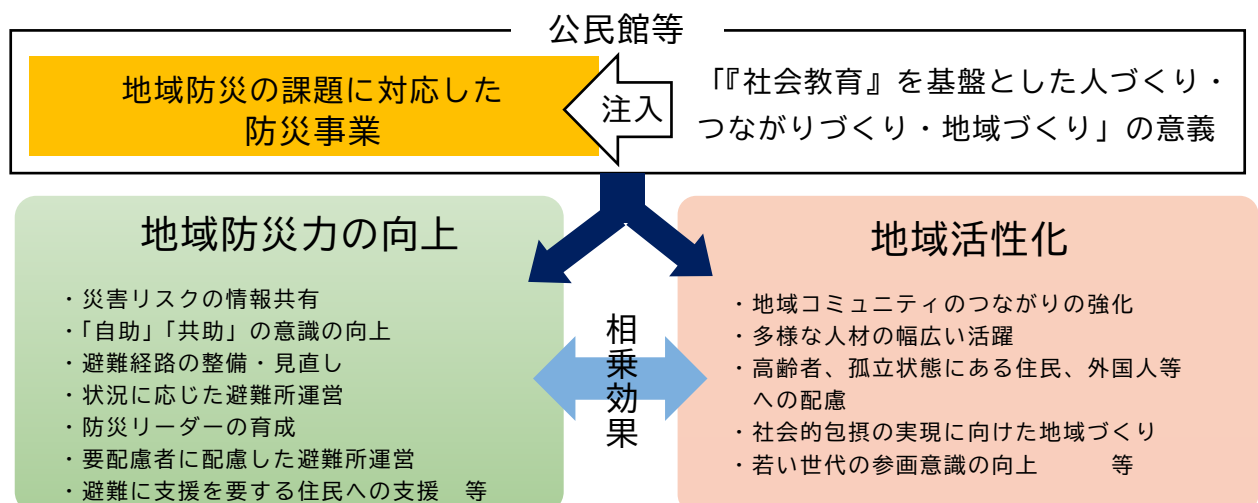
これらの事例のように、「学びと活動の循環」をさらに充実させるためには、住民が学習を通して主体性を高めたり、多様な人々とのつながりを深めたりすることができる学習プログラムが必要である。そのためには、住民が主体となる学びをコーディネートする専門的な知識や経験を有した人材の存在が重要となる。

(2) 視点2 「地域づくりの拠点としての役割」について

現代的な地域課題を踏まえ、公民館等は地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を担うことが求められている [p.5]。公民館等がこれまで培ってきた地域コミュニティの拠点としての機能は、それぞれの地域において今後もより一層発揮されることが期待されている。公民館等が「地域づくりの拠点」として、地域コミュニティの活性化や地域の諸課題の解決の役割を果たすための方途や条件について、以下のように考察した。

ア 防災を柱とした地域づくり

特に住民にとって大きな関心事である防災に関する学習が地域コミュニティの基盤づくりにもつながるといふ手応えを、調査先の多くの人々が異口同音に語っていたことが印象的である。つながりの希薄化や地域の担い手不足等、解決の糸口を見出すことが困難な地域課題に対して、防災はその切り口になる可能性を大いに秘めているといえる。行政主導の避難訓練とは違い、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」の意義を踏まえた防災学習により、地域防災力の向上だけでなく、近年の大きな地域課題である地域コミュニティのつながりの強化や社会的包摂などの解決にもつながる相乗効果が期待できる。



奥州市北股地区センターで毎年実施されている「地区防災訓練」は、過去の災害の伝承とともに、住民の「自助」「共助」の意識の向上に大きく貢献している。特に「共助」の意識はVWCを通じた地域活動をはじめとした他の活動との相乗効果も期待される。

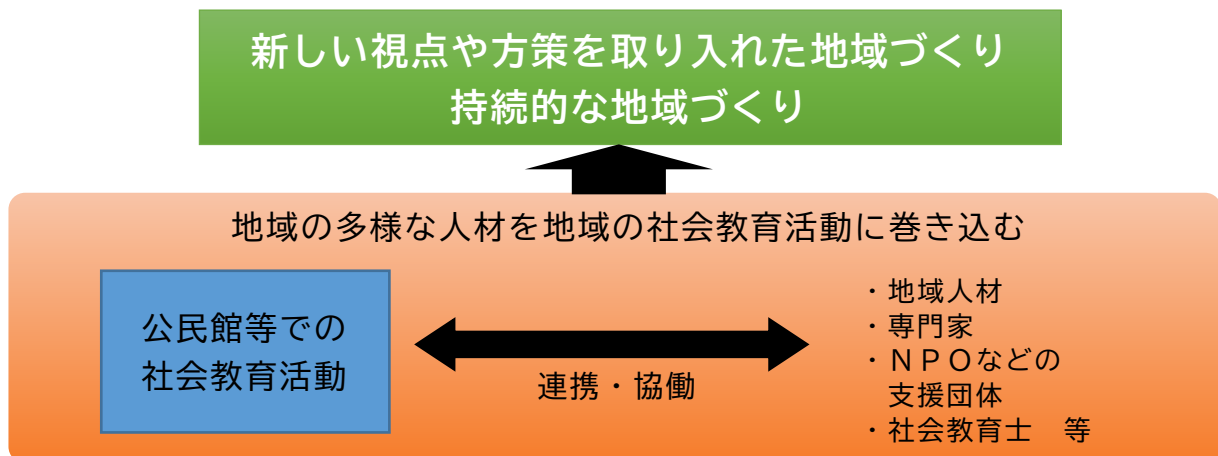
久慈市中央市民センターが実施している防災関連の事業は、「地域の防災力の向上」と同時に子どもやその親世代、町内会、他の部局・機関の間でつながりを深めることが意図された学習プログラムとなっている。

国分寺市光公民館は「防災は地域の総合力」という考えのもとに「防災学習会」を毎年実施することにより、住んでいる地区や自治会の枠を越えた情報共有や学び合い、他の講座やサークルとのつながりが生まれている。自主防災サークル「みんなで防災2015」のメンバーも、「防災学習会」を立ち上げる前と比べて多くの住民と「顔の見える関係」になったという相乗効果を感じているという。

これらの事例のように、防災のような住民にとって身近で重大な関心事は、当事者意識をもって住民が集い、学び、つながりを深める足がかりとなり得る。

イ 地域人材の育成・活用

1年次のアンケート調査の結果から、県内の公民館等や担当課において、地域の多様な人材の育成・発掘が課題であることが明らかになった [p.46]。公民館等が学習の成果を地域社会に還元できる住民を育成したり、多様な専門性をもつ地域人材を地域の社会教育活動に巻き込んだりすることが必要となる。多様な担い手との連携・協働がより深まれば、新しい視点や方策を取り入れられると同時に、持続的な地域づくりにつながる。



主に取り上げた3つの公民館等の事例では、「地域人材の活躍の場」が生まれ、「次世代の人材育成」「多様な主体との連携」がなされているという共通点があった。そして、お互いにとって新たな学びやつながりを得て活動がより発展していくという効果が生まれている。

久慈市中央市民センターの防災関連事業には、防災士資格を有する住民も参加していた。防災士の有資格者が今後さらに増加していく見込みである一方で、資格取得後

の活躍の場が多くないという現状があることから、防災士という地域人材を積極的に活用することによって、防災学習のさらなる充実が期待できる。

奥州市北股地区センターのVWCや久慈市中央市民センターの「ヤングボランティアSEED」の取組は、次世代を担う若者の人材育成の場であると同時に、地域人材の活躍の場ともなっている。ボランティアに参加する高校生にとっては、自分たちで課題を設定して取り組んだり、他者との関わりの中で視野が広がったりする経験は、その後の学習や社会生活に大いに活かされるものとなる。そして、高校生の活動を支援したり連携・協働したりする地域の様々な立場の大人も、そのプロセスの中で改めて地域のことを知り、今後の地域活動に活かす学びを得ることができ、幅広い年代の地域人材育成につながっているとみえる。

国分寺市光公民館の「防災学習会」では、「みんなで防災2015」の多様な知識・経験をもつメンバーが事業企画・運営に参画し、学習会を通して学んだ知識やスキルを各町内会の防災活動に活かしている。

本研究では余り取り上げることができなかったが、地域づくりに専門的な知識・経験をもつNPO等の中間支援組織との連携を深めることも有効である。また、社会教育士の制度が2021（令和2）年度に始まり、今後もその資格を有する人材が増加していくことが見込まれる。地域づくり担当部局、町内会、地域学校協働活動に携わる人々等、社会のいたるところで社会教育士が活躍できる仕組みやネットワークづくりが進み、公民館等は地域づくりの拠点としてそのネットワークの中核的な役割を果たすことができれば、『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」がさらに推進されると期待できる。

（3） 今後の課題について

中央教育審議会『地域づくりに向けた社会教育答申』（2018年）において、今後の社会教育の意義と役割を踏まえ、地域の学習拠点として公民館には多くの役割が期待されている[p.5]ことはこれまで繰り返し述べてきた。それに加えて近年は「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」（農林水産省）や「重層的支援体制整備事業」（厚生労働省）、「地域運営組織の形成・運営」（総務省）、「『小さな拠点』の形成支援」（内閣府）など、地域コミュニティに着目した他省庁の施策も発せられており、その事業に取り組む地域も多い。省庁を超えた様々な分野においても、これまで公民館等が培ってきた地域コミュニティの拠点としての機能が期待されていると捉えることができ、今後もその期待感は高まっていくと考えられる。

今後の公民館等の役割や機能に多くの期待が寄せられていることを前向きに捉えながらも、それに耐えられる職員体制なのか改めて問われているとも言える。P.2でも触れたように、全国の公民館職員数は減少し続けているだけでなく、全国の公民館の専任職員6,611人のうち、社会教育主事有資格者は536人（約8.1%）*46である。公民館等が戦後復興の時代から歩んできた歴史と同様に、今後も地域社会に根ざし重要な役割を担っていくにあたり、県や市町村による支援の充実はもちろんのこと、専門性を有する社会教育人材の育成、配置はさらに拡充されるべきと考える。また、社会教育士やNPOなど多様な人材や機関等が、地域づくりに関わる様々な分野で活躍

できる体制がさらに整備されるべきである。

なお、1年次に実施したアンケート調査において、市町村直営の施設よりも指定管理の施設の方が「学習成果等を活用できる場の設定や機会の提供」「町内会・自治会や学校と連携した事業の実施」「防災に関わる住民参加の取組」が活発であるということが、数値として浮き彫りとなった [p.51]。2年次の事例調査ではそれらの背景・要因を明らかにすることを試みたが、事業を展開する上で管理・運営の形態の違いがもたらす影響・効果に焦点を当てるのではなく、それぞれの施設がどう地域に根ざし、住民の学習や地域づくりの拠点としての役割を果たしているかに着目すべきであると考えに至った。

社会状況や地域課題は時代とともに変化し続けているため、公民館等に求められる役割も変化していくことが求められる。公民館等はそれぞれの地域に根ざし、住民の暮らしに寄り添うことができるように、その役割や姿を常にアップデートしていかなければならない存在だとも言える。公民館の理念（社会教育法第20条の「公民館の目的」や「寺中構想」）に常に立ち返りながら、「現実（現代）において公民館等に求められている役割は何か」「公民館等が住民とどれだけ強く結びつき、地域課題をいかに学習活動としてプログラム化していくか」を追求し続けることが必要ではないだろうか。

注

*45 『『生涯学習に関する世論調査』の概要』（内閣府 令和4年10月）

*46 『令和3年度 社会教育基本調査』（文部科学省）

Ⅲ 研究のまとめ

本研究は、県内の各市町村と公民館等において、地域づくりにおける地域住民の学習や活動の現状を把握し、今後の公民館等が果たすべき役割を検討することを目的としたものである。そのための方法として文献調査・アンケート調査・訪問調査により検証を行った。

以下に、この調査・研究を通して得られた成果と課題について述べる。

1 研究の成果

- (1) 国・県の政策・施策、様々な機関・団体による調査結果等により、地域づくりに関わる公民館等の役割を分析する視点について整理することができた。
- (2) アンケートの分析により、市町村、公民館等が実施する事業の現状と地域づくりの課題を析出することができた。
- (3) 訪問調査により、現代的課題を踏まえた住民の学習や地域づくりにおける公民館等の役割と課題を明らかにするとともに、将来の予測が不可能な時代においてどのような役割を担っていくべきか見通すことができた。

2 今後の課題

- (1) 公民館等がその運営主体の違いによることなく、地域に根ざした社会教育施設として、すなわち「住民の学習の拠点」「地域づくりの拠点」としての役割を今後も果たしていくことが求められる。公民館等が拠点となり住民の主体的な学びを通して参画意識を育むため、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」がより一層充実するよう、住民主体の学びをコーディネートする専門的人材の育成が必要不可欠な課題であり、そうした職員の育成・活用は今後一層求められる課題となる。
- (2) 共生社会の実現や「学校を核とした地域づくり」についても今後の地域づくりに欠かすことのできない重要な視点であり、そうした視点からの地域づくりの実践も視野に入れた研究が必要であることも、社会教育の大きな課題であることがわかった。

主な参考文献

- 1 中央教育審議会答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』 (2018年)
- 2 『「生涯学習に関する世論調査」の概要』 (内閣府政府広報室 2022年)
- 3 『社会意識に関する世論調査』 (内閣府 2022年)
- 4 『令和3年度版防災白書』 (内閣府 2021年)
- 5 『いわて県民計画(2019~2028)』 (岩手県 2019年)
- 6 『岩手県教育振興計画』 (岩手県教育委員会 2019年)
- 7 『新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～』 (岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 2022年)
- 8 『「岩手県の被害市日本大震災津波からの復興に関する意識調査」結果』 (岩手県 2020年)
- 9 『県民生活基本調査結果報告書』 (岩手県ふるさと振興部 2022年)
- 10 『市町村避難所運営マニュアル』 (岩手県 2022年改訂)
- 11 『2018年度全国公民館実態調査まとめ』 (全国公民館連合会 2021年)
- 12 『公民館の役割に関する現状調査報告書』 (青森県教育委員会 2020年)
- 13 『いわての生涯学習 Vol.15』 (岩手県立生涯学習推進センター 2013年)
- 14 『いわての生涯学習 Vol.23』 (岩手県立生涯学習推進センター 2021年)
- 15 『二訂 生涯学習概論』 (馬場祐次朗 執筆・編集代表 国立教育政策研究所教育実践研究センター 2018年)
- 16 野元弘幸 [2018]「災害から住民の命を守る社会教育の展開」野元弘幸編『社会教育における防災教育の展開』大学教育出版
- 17 野元弘幸 [2021]「地域における防災学習の意義と課題」『月刊社会教育』2021年1月号
- 18 野元弘幸 [2012]「大船渡市赤崎地区公民館の避難・復旧経験に学ぶ」石井山竜平編『東日本大震災と社会教育』国土社
- 19 『地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究報告書』 (国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 令和2年3月)
- 20 『社会教育における防災教育 論集』 (野元弘幸 著 東京都立大学・人文社会学部・教育学研究室 2022年)
- 21 『月刊社会教育 2018年3月号』 (旬報社 2018年3月)
- 22 『広報おうしゅう 9月』 (奥州市 2023年9月)
- 23 『いわてのNPO・ボランティア活動情報誌 パイン』 (NPO活動交流センター 平成29年12月28日発行)

研究者

社会教育主事	高橋 祐輝 (主)
主任社会教育主事	佐藤 真 (副)
社会教育主事	土谷 文子 (副)

資料

〔巻末資料Ⅰ〕

令和４年度「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関する調査票

- ・調査票Ａ 市町村生涯学習・社会教育担当課（係）用
- ・調査票Ｂ 公民館・公民館類似施設・指定管理を受託している地域団体等用

〔巻末資料Ⅱ〕

令和４年度「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関する調査結果

- ・調査票Ａ集計結果（市町村生涯学習・社会教育担当課〈係〉用）
- ・調査票Ｂ集計結果（公民館・公民館類似施設・指定管理を受託している地域団体等用）

〔巻末資料Ⅲ〕

事例調査を実施した公民館等に関する資料

調査票 A

生涯学習・社会教育担当課 (係) 用

「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関するアンケート調査

ご協力をお願いします

【調査趣旨】

岩手県内各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から、11年以上の月日が過ぎました。改めて被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、今日まで地域の復旧復興に向け尽力してこられた皆様にご敬意を表します。

さて、当センターでは、各市町村生涯学習・社会教育担当課、市町村立公民館、公民館類似施設等 (以下、「公民館等」と表記) のご協力を得、2012年に「東日本大震災津波をふまえた公民館の役割と課題に関する調査研究」をまとめた。それから10年を経た今年度と来年度の2年間で、「地域づくりにおける公民館等の役割と課題に関する研究～震災後の地域復興・地域創造に焦点を置いて～」に取り組みします。当時の調査研究結果との比較や公民館等の現状を把握することを通して、公民館等が果たしてきた成果を明らかにするとともに、地域づくり・防災の拠点としての公民館が今後果たすべき役割や課題を考察します。

公民館等の施設では人口・地域づくりの中核的機関として魅力ある活動が実践されてきました。しかし昨今は、公民館数や職員数の減少傾向が続いており、公民館の意義と役割そのものが歴史的な岐路・転換点に差し掛かっていると捉えざるを得ません。そのような現状の中、東日本大震災で多大な被害を受けた本県において、公民館等の施設は避難所としてはもちろん、被災者支援、地域復興の最前線の拠点として極めて重要な役割を担いました。今後の公民館等の施設が「地域の防災拠点」「人口減少時代の新しい地域づくりの拠点」としてさらに重要な役割を果たしていくため、地域課題の解決に向けて取り組んでいる様々な事例を収集し、県内・全国に発信していきます。

この多用のところ誠に恐縮ですが、震災の教訓を今後に活かし新しい地域づくりを推進していくためにも、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩手県立生涯学習推進センター

【調査要項】

- 1 調査対象と調査内容

調査対象	調査票 A 問題番号
県内各市町村の生涯学習・社会教育担当課 (係)	【問1】～【問3】
	【問4】～【問6】
	【問7】～【問9】

- 2 調査期間 令和4年8月15日 (月)～9月2日 (金)
- 3 提出方法
 - 調査票【問1】～【問9】 (電子データ Excel 形式) の回答記入欄に記入 (入力) して、メールで提出いただくようお願いいたします。
- 4 提出期限 令和4年9月7日 (水)
- 5 提出先・問い合わせ先

岩手県立生涯学習センター
〒025-0301 岩手県花巻市北湯口2-82-13
TEL 0198-27-4555 FAX 0198-27-4564
E-mail : yuuki-taka@pref.iwate.lg.jp
: yuuki-taka@pref.iwate.lg.jp

担当者: 社会教育主事 高橋 祐輝

調査票 A

【生涯学習・社会教育担当課 (係) 用】

「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関するアンケート調査

※白いセルの中にご記入ください

市町村名	所属部署		
担当課代表者職・名	職名	氏名	
担当者職・名	職名	氏名	
電話番号	FAX番号		
郵便番号	メールアドレス		
住所			

記入に関わる留意点

- 1 この調査は、岩手県内の市町村生涯学習・社会教育担当課 (係) 事務局 (※以下「担当課」と表記) を対象にした調査です。中央館と担当課事務局が同一の場合も、恐れ入りますがそれぞれの立場で回答していただくようお願いいたします。
- 2 調査票の質問は【問1】～【問9】まで、8ページあります。回答は、すべて本調査票の回答記入欄に記入 (入力) してください。回答が「その他」に該当する場合は、白枠内に具体的な内容を記入してください。
- 3 この調査でいう「公民館等」とは、主催事業を実施している岩手県内の市町村立公民館 (中央館・地区館・分館) 及び公民館類似施設とします。
- 4 回答者個人の考えではなく、貴担当課の考えとしてお答えください。
- 5 事業や取組の有無を問う質問 (【問1】～【問5】) に対し、貴担当課で「実施を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったもの」「例年は実施されていたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったもの」等については、「実施・計画した (している)」と見なしてお答えください。

1 貴担当課が実施した事業について

【問1】 貴担当課の主催事業として今年度を実施・計画した講座やイベントの実施回数をお答え記入欄に記入してください。ただし、「全3回の連続講座」のような事業については、「3回」として数えてください。

① 現代的課題 (環境問題、SDGs等) への対応	回	
② 地域づくり・地域活性化	回	
③ 家庭教育支援	回	
④ 社会福祉活動 (ボランティア、福祉バザー等)	回	
⑤ 指導者養成	回	
⑥ 趣味・教養・芸術	回	
⑦ スポーツ・体力づくり	回	
⑧ 健康や医学に関する知識	回	
⑨ 情報通信技術 (パソコン、SNS等)	回	
⑩ 防災・減災	回	
⑪ その他	回	
その他記入欄		

【問2】 貴担当課で今年度の実施・計画した事業において連携・協力した機関・団体についてあてはまるものに○をつけてください。(複数回答可)

①	社会教育関係団体	回答記入欄
②	他の公民館等	①
③	②以外の社会教育施設	②
④	学童クラブ・児童館・社会福祉施設	③
⑤	放課後子ども教室	④
⑥	社会福祉協議会	⑤
⑦	幼稚園・保育園・認定こども園	⑥
⑧	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 (問2-1△)	⑦
⑨	大学・短期大学・専修学校・各種学校	⑧
⑩	NPO法人	⑨
⑪	県・市町村の教育委員会以外の部局	⑩
⑫	民間企業	⑪
⑬	町内会・自治会	⑫
⑭	その他	⑬

【問2-1】 学校との連携の具体的な内容を記入してください。

回答記入欄

【問3】 貴担当課で今年度の実施した研修・講座修了者に対し、学習成果等を活用できる場の設定や機会を提供を行っていますか（行う計画がありますか）。

①	行っている（行う計画がある）	回答記入欄
②	行っていない	①
		②

【問3-1】 どのような設定や機会を提供しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

ア	研修・講座修了者の企画による事業を実施した	回答記入欄
イ	研修・講座修了者を講師として依頼した	ア
ウ	研修・講座等の運営へ参加を促した	イ
エ	人材バンク等への登録を行い、他機関への紹介等を行った	ウ
オ	学校支援ボランティア等、地域活動の場を紹介した	エ
カ	その他	オ

2 災害への備えについて

【問4】 今年度、貴担当課で避難訓練（防災訓練）を実施・計画していますか。あてはまるものに○をつけてください。（他部局との共催も含む）

①	実施・計画している	回答記入欄
②	実施・計画していない	①
		②

【問4-1】 今年度、貴担当課で実施・計画した避難訓練（防災訓練）は、どのような災害を想定したものでしたか。あてはまるものに○をつけてください。(複数回答可)

ア	地震	回答記入欄
イ	津波	ア
ウ	火事	イ
エ	大雨・洪水	ウ
オ	土砂災害	エ
カ	その他	オ

【問4-2】 今年度、貴担当課で実施・計画した避難訓練（防災訓練）の内容について、あてはまるものに○をつけてください。(複数回答)

ア	避難誘導の方法や住民の避難経路の確認	回答記入欄
イ	避難経路の確認や避難誘導のシミュレーション	ア
ウ	高齢者や障がい者等、支援を要する住民の避難	イ
エ	初期消火訓練や煙体験	ウ
オ	消防署への通報訓練	エ
カ	救急救命（AEDの使用等）	オ
キ	避難所運営のシミュレーション	カ
ク	防災設備（発電機や無線等）の使用訓練	キ
ケ	その他	ク

【問4-3】

今年度、貴担当課で実施・計画した避難訓練（防災訓練）では、自治会（自主防災会）や学校等との連携はありましたか。連携先としてあてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

ア	公民館等	回答記入欄
イ	町内会・自治会（または自主防災会）	ア
ウ	社会教育関係団体	イ
エ	ウ以外の社会教育施設	ウ
オ	幼稚園・保育園・認定こども園	エ
カ	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	オ
キ	学童クラブ・児童館・社会福祉施設	カ
ク	放課後子ども教室	キ
ケ	県や他市町村	ク
コ	地域団体	ケ
サ	民間企業・NPO法人	コ
シ	消防署、消防団等	サ
ス	その他の機関・団体	シ
セ	連携していない	ス
		セ

【問5】

今年度、貴担当課で、避難（防災）訓練以外の防災・減災に関する取組を実施・計画していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ① ほぼ毎年実施・計画している （問5-1A）
- ② 数年に1回は実施・計画している （問5-1A）
- ③ 実施していない

【問5-1】

実施・計画している事業の内容について、あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

ア	災害や防災・減災についての基礎知識を学ぶ講座 （例. 災害のメカニズムや被害想定などについての講演、講義）	回答記入欄
イ	体験型実践講座 （例. 災害体験、災害図上訓練、救急救命講習会）	ア
ウ	体験談の語り・伝承、映像資料の上映等 （例. 被災体験の口承、支援活動の実践者による実践発表、記録集の作成）	イ
エ	避難所運営をテーマにした話し合い（ワークショップ）	ウ
オ	地域の防災マップ作成や避難経路確認などの実践的講座	エ
カ	組織作りに関する取り組み （例. 自主防災組織、避難所運営委員会等）	オ
キ	避難所運営体験、炊き出し体験	カ
ク	その他	キ

【問6】

貴市町村の公民館等において、災害への備えをさらに強化していく必要があると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 必要があると思う （問6-1A）
- ② 必要がないと思う （問6-2A）
- ③ わからない

【問6-1】

貴市町村の公民館等で強化すべき災害への備えは何だと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

ハード面	施設（建物）・設備の耐震化等 施設のバリアフリー化 非常用電源等の設備や備蓄の整備 通信手段の確保 施設の移転（浸水想定区域内に立地している等の理由で）	回答記入欄
	避難経路の整備・見直し 避難所運営マニュアルの整備・見直し 避難訓練（防災訓練）の実施 研修等による職員の資質向上 地域との連携強化	ア
	他の団体との連携 地域コミュニティの共助の意識のさらなる向上 地域の防災リーダーの育成	イ
ソフト面	防災教育の充実 市町村や他施設からの応援体制 要配慮者（※）、女性、性的マイノリティ（LGBT等）、子ども等に関して、配慮した避難所運営	ウ
	避難の際に支援を要する住民の把握 指定管理者の役割の明確化 地域の防災拠点としての公民館等の役割の明確化	エ
	その他	オ
		カ
		キ
		ク
		ケ
		コ
		サ
		シ
		ス
		セ
		ソ
		タ
		チ
		ツ
		テ

【問6-2】

②を選択した理由としてあてはまるものに○をつけてください。

ア	現状で十分であるため	回答記入欄
イ	その他	ア

※要配慮者…要介護高齢者、医療ケアが必要な者、障がい者、妊産婦、乳幼児等特別の配慮を要する者

3 公民館等の今後について

【問7】 貴市町村の公民館等において、担当課として今後重視したい事柄として、特にあてはまるものに○をつけてください。(3つ以内)

	回答記入欄
① 現代的課題（環境問題、SDGs等）への対応	①
② 地域づくり・地域活性化	②
③ 家庭教育支援	③
④ 社会福祉活動（ボランティア、福祉バザー等）	④
⑤ 指導者養成	⑤
⑥ 趣味・教養・芸術	⑥
⑦ スポーツ・体力づくり	⑦
⑧ 健康や医学に関する知識	⑧
⑨ 情報通信技術（パソコン、SNS等）	⑨
⑩ 防災・減災	⑩
⑪ その他	

【問8】 【問7】の取組を実施するために必要なことはどのようなことだと考えますか。特にあてはまるものに○をつけてください。(3つ以内)

	回答記入欄
① 職員のスキルアップ	①
② 予算措置	②
③ 社会教育関係団体との連携	③
④ 他の社会教育施設との連携	④
⑤ 学校との連携	⑤
⑥ 教育関係機関（学校を除く）との連携	⑥
⑦ 民間企業・NPO法人との連携	⑦
⑧ 県・市町村との連携	⑧
⑨ 地域住民の参加・協力	⑨
⑩ 地域人材・地域資源の把握	⑩
⑪ 住民の学習ニーズの把握	⑪
⑫ 施設・設備の補修・整備	⑫
⑬ 貸室業務	⑬
⑭ その他	

【問9】 地域における新時代の社会教育（「開かれ、つながる社会教育」）を実現していくために、今後公民館等が果たすべき役割として特にあてはまるものに○をつけてください。(3つ以内)

	回答記入欄
① 個々人の学びの意欲の向上・主体的な参画を図ること	①
② 首長部局、学校、NPO、企業等の多様な主体との連携・協働	②
③ 地域の多様な人材の育成・発掘	③
④ 持続可能な共生社会の構築の拠点	④
⑤ 世代を超えた学びの場（多世代交流）の創出	⑤
⑥ 地域づくりの拠点としての役割	⑥
⑦ 防災・減災の拠点としての役割	⑦
⑧ 地域住民の居場所づくり	⑧
⑨ その他	

ご協力ありがとうございます

調査票B

各市町村立公民館・公民館類似施設・指定管理を受託している地域団体等用

「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関するアンケート調査 ご協力をお願いします

【調査趣旨】

岩手県内各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から、11年以上の月日が過ぎました。改めて被災された皆様にご挨拶を申し上げます。改められた皆様から敬意を表します。

さて、当センターでは、各市町村生涯学習・社会教育担当課、市町村立公民館・公民館類似施設等(以下、「公民館等」と表記)のご協力を得、2012年に「東日本大震災津波をかまえた公民館の役割と課題に関する調査研究」をまとめました。それから10年を経た今年度と来年度の2年間で、「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関する研究～震災後の地域復興・地域創造に焦点を置いて～に取り組みます。当時の調査研究結果との比較や公民館等の現状を把握することを通して、公民館等が果たしてきた成果を明らかにするとともに、地域づくり・防災の拠点としての公民館が今後果たすべき役割や課題を考察します。

公民館等の施設では人づくり・地域づくりの中核的機関として魅力ある活動が実践されてきました。しかし昨今は、公民館数や職員数の減少傾向が続いており、公民館の意義と役割そのものが歴史的な岐路・転換点に差し掛かっていると捉えざるを得ません。そのような現状の中、東日本大震災で多大な被害を受けた本県において、公民館等の施設は避難所としてはもちろん、被災者支援、地域復興の最前線の拠点として極めて重要な役割を担いました。今後の公民館等の施設が「地域の防災拠点」「人口減少時代の新しい地域づくりの拠点」としてさらに重要な役割を果たしていくため、地域課題の解決に向けた取り組みでいる様々な事例を収集し、県内・全国に発信していきます。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、震災の教訓を今後に活かし新しい地域づくりを推進していくためにも、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

岩手県生涯学習推進センター

【調査要項】

1 調査対象と調査内容	調査対象	調査内容	調査票B問題番号
	主催事業を実施している市町村立公民館及び公民館類似施設	[1] 公民館等の現状について [2] 災害への備えについて [3] 公民館等の今後について	[問1]～[問3] [問4]～[問8] [問9]～[問11]

※基本的に回答できる常勤職員がいる施設を調査対象としますが、兼務や非常勤職員、または担当課職員でも、状況が分かり調査が可能な場合には、ご協力をお願いします。

2 調査期間 令和4年8月15日(月)～9月2日(金)

3 提出方法

調査票【問1】～【問11】(電子データExcel形式)の回答記入欄に記入(入力)して、可能な限りメールで提出いただくようお願いいたします。

4 提出期限 令和4年9月2日(金)

5 提出先 貴市町村生涯学習・社会教育担当課

6 問い合わせ先

岩手県生涯学習センター 〒025-0301 岩手県花巻市北湯口2-82-13
TEL 0198-27-4555 FAX 0198-27-4564

担当者：社会教育主事 高橋 祐輝

E-mail：yuuki-taka@pref.iwate.jp

：yuuki-taka@pref.iwate.lg.jp

調査票B

(市町村立公民館・公民館類似施設用)

「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」に関するアンケート調査 ※白いセルの中にご記入ください

市町村名	施設名
代表者職・名	氏名
担当者職・名	氏名
電話番号	FAX番号
郵便番号	メールアドレス
住所	

記入に関わる留意点

1 調査票の質問は【問1】～【問11】まで、9ページあります。回答は、すべて本調査票の回答記入欄に記入(入力)してください。「その他」に該当する場合は、白枠内に具体的な内容を記入してください。

2 この調査は、主催事業を実施している岩手県内の市町村立公民館(中央館・地区館・分館)及び公民館類似施設(※以下「公民館等」と表記)を対象にした調査です。中央館と担当課事務局が同一の場合も、恐れ入りますがそれぞれの立場で回答していただくようお願いいたします。

3 回答者個人の考えではなく、貴施設の考えとしてお答えください。

4 事業や取組の有無を問う質問(【問1】～【問3】、【問6】～【問7】)に対し、貴施設で「実施を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったもの」「例年は実施されていたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったもの」等については、「実施・計画した(している)」と見なしてお答えください。

1 公民館等の現状について

【問1】 貴施設の主催事業として今年度実施・計画した講座やイベントの実施回数を回答記入欄に記入してください。ただし、「全3回の連続講座」のような事業については、「3回」として教えてください。

① 現代的課題(環境問題、SDGs等)への対応	回答記入欄	①	回
② 地域づくり・地域活性化		②	回
③ 家庭教育支援		③	回
④ 社会福祉活動(ボランティア、福祉バザー等)		④	回
⑤ 指導者養成		⑤	回
⑥ 趣味・教養・芸術		⑥	回
⑦ スポーツ・体力づくり		⑦	回
⑧ 健康や医学に関する知識		⑧	回
⑨ 情報通信技術(パソコン、SNS等)		⑨	回
⑩ 防災・減災		⑩	回
⑪ その他		⑪	回

その他記入欄

【問4-4】 貴施設の備蓄について、あてはまるものに○をつけてください。

ア	備蓄が十分にある	回答記入欄
イ	備蓄が不足している	
ウ	備蓄がない	

（問4-4-1△）

【問4-4-1】 不足している備蓄としてあてはまる記号に○をつけてください。(A～Kの各種類の品目のうち1つでもあてはまるものがある場合は○をつけてください)

回答記入欄	
A	タオルケット、毛布、布団等の寝具
B	洋服上下、子ども服等の上着、シャツ、パンツなどの下着
C	タオル、靴下、靴、サンダル、傘等の身の回り品
D	石鹸、歯磨き用品、トイレットペーパー、生理用品等の日用品
E	炊飯器、鍋、包丁、ガス用具等の調理道具
F	茶碗、皿、箸などの食器
G	給水用ポリタンク
H	保温シート、カイロ等の保温用品
I	自家発電装置、再生可能エネルギー設備を含む非常用発電等
J	無線機や衛星電話
K	食料、飲料水

【問4-5】 貴施設は過去5年間で、避難所に指定されていないにもかかわらず、避難所として開設されたことがありますか（自主避難所として活用されたことがありますか）。

回答記入欄	
ア	ある
イ	ない
ウ	わからない

【問5】 貴施設の構造について、あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 耐震構造である
- ② 耐震構造ではない
- ③ 耐震化する予定

【問5-1】 耐震診断はされていますか。

回答記入欄	
ア	すでにしている
イ	していない
ウ	耐震診断をする予定

【問6】 今年度、貴施設で避難訓練（防災訓練）を実施・計画していますか（共催も含む）。

- ① 実施・計画している
- ② 実施・計画していない

（問6-1△）

【問6-1】 今年度、貴施設で実施・計画した避難訓練（防災訓練）は、どのような災害を想定したものでしたか。あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

回答記入欄	
ア	地震
イ	津波
ウ	火事
エ	大雨・洪水
オ	土砂災害
カ	その他

【問6-2】 今年度、貴施設で実施・計画した避難訓練（防災訓練）の内容について、あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

回答記入欄	
ア	避難誘導の方法や住民の避難経路の確認
イ	避難経路の確認や避難誘導のシミュレーション
ウ	高齢者や障がい者等、支援を要する住民の避難
エ	初期消火訓練や煙体験
オ	消防署への通報訓練
カ	救命救命（AEDの使用等）
キ	避難所運営のシミュレーション
ク	防災設備（発電機や無線等）の使用訓練
ケ	その他

【問6-3】今年度、貴施設で実施・計画した避難訓練（防災訓練）では、自治会（自主防災会）や学校等との連携はありましたか（計画も含む）。連携先としてあてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

ア	町内会・自治会（または自主防災会）	回答記入欄
イ	社会教育関係団体	
ウ	他の公民館等	
エ	イ以外の社会教育施設	
オ	幼稚園・保育園・認定こども園	
カ	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	
キ	学童クラブ・児童館・社会福祉施設	
ク	放課後子ども教室	
ケ	貴施設を所管する市町村の部局	
コ	コ以外の県・市町村の部局	
サ	地域団体	
シ	民間企業・NPO法人	
ス	消防署、消防団等	
セ	その他の機関・団体	
ソ	連携していない	

【問7】今年度、貴施設で、避難（防災）訓練以外の防災・減災に関する取組を実施・計画していますか。あてはまるものに○をつけてください。

- ① ほぼ毎年実施・計画している （問7-1△）
- ② 数年に1回は実施・計画している （問7-1△）
- ③ 実施していない

【問7-1】実施した取組の内容について、あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

ア	災害や防災・減災についての基礎知識を学ぶ講座 （例：災害のメカニズムや被害想定などについての講演、講義）	回答記入欄
イ	体験型実践講座 （例：災害体験、災害図上訓練、救命講習会）	
ウ	体験談の語り・伝承、映像資料の上映等 （例：被災体験の口承、支援活動の実践者による堂談発表、記録集の作成）	
エ	避難所運営をテーマにした話し合い（ワークショップ）	
オ	地域の防災マップ作成や避難経路確認などの実践的講座	
カ	組織作りに関する取り組み （例：自主防災組織、避難所運営委員会等）	
キ	避難所運営体験、炊き出し体験	
ク	その他	

【問8】貴施設において、災害への備えをさらに強化していく必要があると思いますか。あてはまるものに○をつけてください。

- ① 必要があると思う （問8-1△）
- ② 必要がないと思う （問8-2△）
- ③ わからない

【問8-1】貴施設で強化すべき災害への備えは何だと思えますか。あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

ハード面	施設（建物）・設備の耐震化等	回答記入欄
	施設のバリアフリー化	ア
	非常用電源等の設備や備蓄の整備	イ
	通信手段の確保	ウ
	施設の移転（浸水想定区域内に立地している等の理由で）	エ
	避難経路の整備・見直し	オ
	避難所運営マニュアルの整備・見直し	カ
	避難訓練（防災訓練）の実施	キ
	研修等による職員の資質向上	ク
	地域との連携強化	ケ
	他の団体との連携	コ
	地域コミュニティの共助の意識のさらなる向上	サ
	地域の防災リーダーの育成	シ
	防災教育の充実	ス
	市町村や他施設からの応援体制	セ
	要配慮者、女性、性的マイノリティ（LGBTQ等）、子ども等に対し、配慮した避難所運営	ソ
	避難の際に支援を要する住民の把握	タ
	指定管理者の役割の明確化	チ
	地域の防災拠点としての公民館等の役割の明確化	ツ
	その他	テ

【問8-2】②を選択した理由としてあてはまるものに○をつけてください

ア	現状で十分であるため	回答記入欄
イ	その他	ア

3 公民館等の今後について

【問9】 貴施設において、今後重視したい事柄として、特にあてはまるものに○をつけ
てください。(3つ以内)

	回答記入欄
①	現代的課題（環境問題、SDGs等）への対応
②	地域づくり・地域活性化
③	家庭教育支援
④	社会福祉活動（ボランティア、福祉バザー等）
⑤	指導者養成
⑥	趣味・教養・芸術
⑦	スポーツ・体力づくり
⑧	健康や医学に関する知識
⑨	情報通信技術（パソコン、SNS等）
⑩	防災・減災
⑪	その他

【問9】の取組を実施するために必要なこととはどのようなことだと考えます
か。特にあてはまるものに○をつけてください。(3つ以内)

	回答記入欄
①	職員のスキルアップ
②	予算措置
③	社会教育関係団体との連携
④	他の社会教育施設との連携
⑤	学校との連携
⑥	教育関係機関（学校を除く）との連携
⑦	民間企業・NPO法人との連携
⑧	県・市町村との連携
⑨	地域住民の参加・協力
⑩	地域人材・地域資源の把握
⑪	住民の学習ニーズの把握
⑫	施設・設備の補修・整備
⑬	貸室業務
⑭	その他

【問11】 地域における新時代の社会教育（「開かれ、つながる社会教育」）を実現して
いくために、今後公民館等が果たすべき役割として特にあてはまると考えるも
のに○をつけてください。(3つ以内)

	回答記入欄
①	個人々の学びの意欲の向上・主体的な参画を図ること
②	首長部局、学校、NPO、企業等の多様な主体との連携・協働
③	地域の多様な人材の育成・発掘
④	持続可能な共生社会の構築の拠点
⑤	世代を超えた学びの場（多世代交流）の創出
⑥	地域づくりの拠点としての役割
⑦	防災・減災の拠点としての役割
⑧	地域住民の居場所づくり
⑨	その他

ご協力ありがとうございました

調査票A集計結果(市町村生涯学習・社会教育担当課(係)用)

1 担当課が実施した事業について

【問1】主催事業の実施回数

項目	全体 (N=1499)	
	回答数	割合
① 現代的課題(環境問題、SDGs等)への対応	38	2.5%
② 地域づくり・地域活性化	120	8.0%
③ 家庭教育支援	227	15.1%
④ 社会福祉活動(ボランティア、福祉バザー等)	12	0.8%
⑤ 指導者養成	21	1.4%
⑥ 趣味・教養・芸術	501	33.4%
⑦ スポーツ・体力づくり	363	24.2%
⑧ 健康や医学に関する知識	97	6.5%
⑨ 情報通信技術(パソコン、SNS等)	29	1.9%
⑩ 防災・減災	21	1.4%
⑪ その他	70	4.7%

※「⑪その他」の内容 自由記述

社会教育関係職員研修講座
成後見制度講座(当市職員派遣事業を含む)
アライオンフェスティバル
企業誘致、工業・観光、選挙、都市計画、農業、防犯、年金等
青少年育成事業、文化財関係、成人教育
大学訪問、移動学習(企業訪問)、歴史講話、郷土を知る講座、体験学習、郷土の先人を学ぶ講座
教育相談、人権相談
生涯学習推進活動(ボランティア育成を図る研修会)
生涯学習講座1、まちづくり出前講座1、子どもの読書活動推進活動(ボランティア講座1)
20才のつどい、3ライズミーティング、市民のつどい
世界遺産について

【問2】連携・協力した機関・団体 (複数回答)

項目	全体 (N=33)	
	回答数	割合
① 社会教育関係団体	20	60.6%
② 他の公民館等	6	18.2%
③ ②以外の社会教育施設	5	15.2%
④ 学童クラブ・児童館・社会福祉施設	6	18.2%
⑤ 放課後子ども教室	9	27.3%
⑥ 社会福祉協議会	6	18.2%
⑦ 幼稚園・保育園・認定こども園	12	36.4%
⑧ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校※	23	69.7%
⑨ 大学・短期大学・専修学校・各種学校	11	33.3%
⑩ NPO法人	6	18.2%
⑪ 県・市町村の教育委員会以外の部局	12	36.4%
⑫ 民間企業	13	39.4%
⑬ 町内会・自治会	5	15.2%
⑭ その他※	7	21.2%

※「⑭その他」の内容 自由記述

民間の任意団体、県教育委員会
体育協会
市老人クラブ連合会、相馬大作没後200年まちづくり会議
市芸術文化協会、名古屋市
地区地域振興協議会
地域づくり団体

※「⑱」小学校・中学校・高等学校・特別支援学校」との連携の内容 (自由記述)

SDGsセミナーへの参加
各学校から参加児童を募集するため、開催時間、人数等を調整
アイルランド卒業特別授業の開催
中学校の科学部、高校の理科研究部と連携し、生徒がボランティアスタッフとして参加している。
放課後子ども教室開催において、ホール、体育館、グラウンドを借用した。
CSS推進研修会
コミュニケーション推進のために、地域、学校、行政が共通の
参加者取りまどめ
・中学校と連携した、地元住民から地域の歴史や現状を聞きながら出身地域を歩き、地域について主体的に学び、自分や地域の未来について考える事業
・町内の各小学校等(幼児、小中学校の計5か所)に家庭教育学級の開設を依頼し、それぞれ年2~3回ほど、児童生徒及び保護者を対象とした家庭教育に関する講演等を実施している。
・家庭教育学級の開催にあたり、保育園長、小・中学校副校長が運営委員として参画している
・児童・生徒を対象とした講座の際、授業時間に盛り込むなど協力を得ている。
・講師の派遣や講師料の助成
・運営ボランティアの協力・講師の派遣
・図書支援活動(地域ボランティア研修会の会場として、市内の小学校の図書室を借用する予定。
・市芸術祭実行委員会への参加・音楽会(児童作品の展示)
・当町の小中学校教育課程は、さと科における「1日3授業」
・宮古市PTA連合会、宮古市学校保健会と共同で事業を実施する予定である。
・家庭教育学級に係る事業調整、地域学校協働活動に係る事業調整
・児童生徒対象事業の周知
・家庭教育学級については、学校主体で企画してもらい、講師派遣などの費用負担・手続きを教育委員会
・家庭教育学級等、教室・講演会等の開催
・事業に係るボランティアの児童・生徒への配布
・小学生対象の家庭教育支援事業を実施

【問3】研修・講座修了者に対し、学習成果等の活用機会の提供をしているか (複数回答)

項目	全体 (N=33)	
	回答数	割合
行っている【問3-1A】	9	27.3%
行っていない	24	72.7%

【問3-1】どのような設定や機会を提供したか (複数回答)

項目	全体 (N=9)	
	回答数	割合
研修・講座等修了者の企画による事業を実施した	2	22.2%
研修・講座等修了者を講師として依頼した	3	33.3%
研修・講座等の運営へ参加を促した	2	22.2%
人材バンク等への登録を行い、他機関への紹介等を行った	4	44.4%
学校支援ボランティア等、地域活動の場を紹介した	3	33.3%
その他※	1	11.1%

※「その他」の内容 自由記述

文化財ボランティアガイドになっていただいた。

2 災害への備えについて

【問4】担当課による避難訓練(防災訓練)実施・計画の有無

項目	全体 (N=33)	
	回答数	割合
実施・計画している (問4-1、問4-2、問4-3△)	17	51.5%
実施・計画していない	16	48.5%

【問4-1】避難訓練(防災訓練)の想定 (複数回答)

項目	全体 (N=17)	
	回答数	割合
地震	3	17.6%
津波	4	23.5%
火事	14	82.4%
大雨・洪水	5	29.4%
土砂災害	3	17.6%
その他	0	0.0%

【問4-2】避難訓練(防災訓練)の内容 (複数回答)

項目	全体 (N=17)	
	回答数	割合
避難誘導の方法や住民の避難経路の確認	9	52.9%
避難経路の確認や避難誘導のシミュレーション	13	76.5%
高齢者や障がい者等、支援を要する住民の避難	2	11.8%
初期消火訓練や煙体験	8	47.1%
消防署への通報訓練	13	76.5%
救命救命(AEDの使用等)	0	0.0%
避難所運営のシミュレーション	5	29.4%
防災設備(発電機や無線等)の使用訓練	6	35.3%
その他※	3	17.6%

※その他 自由記述

放水訓練
緊急地震速報対応行動・防火戸開閉、非常持出物件搬出、救出、救助、応急手当の訓練
避難所開設訓練

【問4-3】連携した機関・団体 (複数回答)

項目	全体 (N=17)	
	回答数	割合
公民館等	1	5.9%
町内会・自治会(または自主防災会)	1	5.9%
社会教育関係団体	0	0.0%
イ以外の社会教育施設	0	0.0%
幼稚園・保育園・認定こども園	0	0.0%
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	1	5.9%
学童クラブ・児童館・社会福祉施設	1	5.9%
放課後子ども教室	0	0.0%
県や他市町村	1	5.9%
地域団体	1	5.9%
民間企業・NPO法人	2	11.8%
消防署、消防団等	6	35.3%
その他※	1	5.9%
連携していない	7	41.2%

※「その他」の内容 自由記述

社会福祉協議会

【問5】訓練以外の防災・減災に関わる取組の有無 (複数回答)

項目	全体 (N=33)	
	回答数	割合
ほぼ毎年実施・計画している (問5-1△)	5	15.2%
数年に1回は実施・計画している (問5-1△)	1	3.0%
実施していない	27	81.8%

【問5-1】取組の内容 (複数回答)

項目	全体 (N=6)	
	回答数	割合
災害や防災・減災についての基礎知識を学ぶ講座	2	33.3%
体験型実践講座	2	33.3%
体験談の語り・伝承、映像資料の上映等	0	0.0%
避難所運営をテーマにした話し合い(ワークショップ)	0	0.0%
地域の防災マップ作成や避難経路確認などの実践的講座	1	16.7%
組織作りに関する取り組み	0	0.0%
避難所運営体験、炊き出し体験	2	33.3%
その他※	2	33.3%

※その他 自由記述

出前講座のメニューとして掲載(希望団体がある場合は防災担当より講義)

講座において「防災備蓄教室」を開催したり、家庭教育学級で防災に係る講演会を実施したりしている。

【問6】市町村の公民館等の施設で、災害への備えをさらに強化する必要があるか (複数回答)

項目	全体 (N=33)	
	回答数	割合
必要があると思う (問6-1A)	24	72.7%
必要がないと思う (問6-2A)	4	12.1%
わからない	3	9.1%

【問6-1】強化する必要があると考えるもの (複数回答)

項目	全体 (N=28)	
	回答数	割合
施設(建物)、設備の耐震化等	6	21.4%
施設のバリアフリー化	9	32.1%
非常用電源等の設備や備蓄の整備	13	46.4%
通信手段の確保	8	28.6%
施設の移転(浸水想定区域内に立地している等の理由で)	1	3.6%
避難経路の整備・見直し	3	10.7%
避難所運営マニュアルの整備・見直し	5	17.9%
避難訓練(防災訓練)の実施	6	21.4%
研修等による職員の資質向上	9	32.1%
地域との連携強化	14	50.0%
他の団体との連携	6	21.4%
地域コミュニティの共助の意識のさらなる向上	10	35.7%
地域の防災リーダーの育成	4	14.3%
防災教育の充実	9	32.1%
市町村や他施設からの応援体制	2	7.1%
要配慮者、女性、性的マイノリティ(LGBTQ等)、子ども等に対し、配慮した避難所運営	6	21.4%
避難の際に支援を要する住民の把握	6	21.4%
指定管理者の役割の明確化	1	3.6%
地域の防災拠点としての公民館等の役割の明確化	7	25.0%
その他※	0	0.0%

【問6-2】必要がないと思う理由 (複数回答)

項目	全体 (N=4)	
	回答数	割合
現状で十分であるため	3	75.0%
その他※	1	25.0%

※「その他の内容」自由記述
 「役割分担の訓練に合わせ実施しており、庁舎全体で議論すべき内容であるため」

3 公民館等の今後について

【問7】施設で今後重視したい事柄 (3つ以内選択)

項目	全体 (N=33)	
	回答数	割合
現代的課題(環境問題、SDGs等)への対応	15	45.5%
地域づくり・地域活性化	25	75.8%
家庭教育支援	9	27.3%
社会福祉活動(ボランティア、福祉バザー等)	1	3.0%
指導者養成	8	24.2%
趣味・教養・芸術	9	27.3%
スポーツ・体力づくり	6	18.2%
健康や医学に関する知識	0	0.0%
情報通信技術(パソコン、SNS等)	5	15.2%
防災・減災	9	27.3%
その他※	3	9.1%

※「その他の内容」自由記述
 「学校と地域の連携・協働に関すること」
 「地域のもつ課題解決のための取り組み」

【問8】問7の取組に必要なことは (3つ以内選択)

回答	全体 (N=33)	
	回答数	割合
職員のスキルアップ	14	42.4%
予算措置	4	12.1%
社会教育関係団体との連携	3	9.1%
他の社会教育施設との連携	0	0.0%
学校との連携	9	27.3%
教育関係機関(学校を除く)との連携	2	6.1%
民間企業・NPO法人との連携	4	12.1%
県・市町村との連携	4	12.1%
地域住民の参加・協力	19	57.6%
地域人材・地域資源の把握	15	45.5%
住民の学習ニーズの把握	13	39.4%
施設・設備の補修・整備	2	6.1%
貸室業務	0	0.0%
その他	0	0.0%

【問9】今後公民館等が果たす役割は（3つ以内選択）

(N=33)

項目	全体	
	回答数	割合
個人々の学びの意欲の向上・主体的な参画を図ること	18	54.5%
首長・部局、学校、NPO、企業等の多様な主体との連携・協働	6	18.2%
地域の多様な人材の育成・発掘	21	63.6%
持続可能な共生社会の構築の拠点	6	18.2%
世代を超えた学びの場(多世代交流)の創出	12	36.4%
地域づくりの拠点としての役割	18	54.5%
防災・減災の拠点としての役割	2	6.1%
地域住民の居場所づくり	7	21.2%
その他	0	0.0%

調査票B集計結果(公民館・公民館類似施設・指定管理を受託している地域団体等)

1 公民館等の現状について

【問1】主催事業の実施回数(種類別)

項目	(N=11450)	
	回答数	割合
① 現代的課題(環境問題、SDGs等)への対応	245	2.1%
② 地域づくり・地域活性化	1264	11.0%
③ 家庭教育支援	925	8.1%
④ 社会福祉活動(ボランティア、福祉バザー等)	343	3.0%
⑤ 指導者養成	73	0.6%
⑥ 趣味・教養・芸術	3959	34.6%
⑦ スポーツ・体力づくり	2710	23.7%
⑧ 健康や医学に関する知識	442	3.9%
⑨ 情報通信技術(パソコン、SNS等)	271	2.4%
⑩ 防災・減災	248	2.2%
⑪ その他※	970	8.5%

※【⑩】その他の内容 自由記述(複数回答があったものは太字、下線)
青少年事業(放置子ども教室、児童体験教室、伝承教室等)、高齢者支援事業(高齢者教室等)、公民館まつり(公民館文化祭)、敬老会、地域・世代間交流、読書指導、読み聞かせ等、郷土芸能の伝承や振興、映画会、伝統(公民館館頭の奉仕、準備作業、母の日に贈るスイーツづくり、小1・2年の英語教室、交通安全教室、歴史講座、まゆ玉おひなごま作り、中学生社会参加活動・小学生ステップアップ講座、国際交流事業、施設見学、研修、ハンター等育成事業、子育て支援事業、地域学校協働事業、こども食育支援活動、新年交歓会、新成人お祝い、②③のなか②③の内容を実施している、花火打ち上げ事業、寺子屋、親子ジャム作り、成人教育、文化事業、クリスマス歌の集い、料理教室、子ども向け体験事業、婦人学級、土曜塾、子供会活動発表会、自然体験、夏休みおひなごま作り、公民館協賛等)、サマーコンサート、成人式、公民館協賛、役員会、健康相談会、芸術鑑賞、自主活動、公民館利用団体体験講座、社会経験者大学祭、地域を賑わすことなどを目的とした児童の地域企業見学会、地区センターとしての主催事業無し(施設の管理運営のみ)、誕生会、そば傾作り、未定

【問2】連携・協力した期間・団体 (複数回答)

項目	(N=272)	
	回答数	割合
① 社会教育関係団体	102	37.5%
② 他の公民館等	111	40.8%
③ ②以外の社会教育施設	31	11.4%
④ 学童クラブ・児童館・社会福祉施設	79	29.0%
⑤ 放課後子ども教室	45	16.5%
⑥ 社会福祉協議会	91	33.5%
⑦ 幼稚園・保育園・認定こども園	79	29.0%
⑧ 小学校・中学校・特別支援学校 (問2-1A)	137	50.4%
⑨ 大学・短期大学・専修学校・各種学校	16	5.9%
⑩ NPO法人	50	18.4%
⑪ 県・市町村の教育委員会以外の部局	106	39.0%
⑫ 民間企業	69	25.4%
⑬ 町内会・自治会	139	51.1%
⑭ その他※	45	16.5%

※【⑩】その他の内容 自由記述(複数回答があったものは太字、下線)

老人会等、地域団体(婦人会、地域づくり協議会等)、消防・消防団、地区子ども会、警察、少年消防クラブ、スポーツ協会、盛岡市少年指導員、盛岡市食生活改善推進員、地区内小学校PTA、民生児童委員協議会、公民館こども会、地域包括支援センター、病院、若手県警音楽隊、JA、共済組合、特定福利活動法人のイハート宇宙実践センター、中山間直接支払交付金制度協定組織(地区内6組織)、早稲田の杜プログラスの演奏を聴く会、朱鷺土やインストラクター等、関が丘食生活改善推進員、地域内の歴史遺産保存会、若手県南技術研究センター、市民活動センター、食生活改善推進協議会(食生活改善推進員)、人形劇(おでま)、お茶会(宗家、家元)からの支援、SNSが保存している自治会、公民館、国(国交省)、公益財団法人、一般社団法人、自主活動団体、公民館に登録している自主サークル団体、地域コーディネーター、田老町漁業協同組合、自然環境保全団体、体験プログラム・ガイド団体の活用

※【⑧】小学校・中学校・高等学校、高等学校、特別支援学校」などの連携の内容 (自由記述)

事業の参加職員手配の配付、参加職員、専任職員(学校連携)として小中学校、中学校と連携、合同研修開催、への参加・協力、芸術伝承教室、各校下校時の見守り等、地蔵学校協働部(委員会)として小中学校、中学校と連携、合同研修開催、小学生夏休み勉強会、放課後居場所づくり事業、本の読み聞かせ、地域の名所・旧跡巡り、校長や副校長との意思疎通(学校一対一の把握)、小学校の特別支援学級と連携した親子園芸教室、中学校と連携したボランティア活動、キャリア教育にかかわる講演会、リーダー研修会(小学校)、SDGSを体験しよう! [森林体験] (高校)、社会奉仕活動(草取り)、世代間交流(ひな祭り、田植え、収穫祭、昔遊び、小学校1・2年生に講師を派遣し英語に対する興味関心を高める、郷土食づくり、小学生と当館サークルによる歌を申し出た交流、地域と中学生との交流事業、さつま芋苗、大豆植え、しめ飾りづくり)、小学校に講師を派遣し復興教育講演会を実施、公民館主催の夏まつりへの出演、農業高校生による物産販売、学校図書ボランティア及び学校司書研修会家庭教育学級の運営支援、スポーツ授業運営支援、地区運動会、食育教育、運動会のホスター作成及び競技係補助員として参加、花いっぱいコンクールへの参加、防災訓練(地域の史跡公園への植樹会)、スクールガードのボランティア登録の取りまとめ、学校広報の掲示、テントの貸出し、学校体育施設の貸し出しの申請手続き窓口業務、ふれあいお茶会、クリスマス会、中学生の社会参加活動における、対象生徒への連絡調整、小学生のステップアッププログラムにおける、対象生徒への連絡調整、青少年育成事業におけるボランティアとしての担任体験、講演会を共同で開催、(高校)コミュニティセンターを活用したボランティア活動、重、冬の長期休業時の事業への参加、学校の読書祭、3年生がかりんこの生着、上着までを2年を通って学びりんご丸かじり活動、子ども学習教室等の事業への参加、学校の読書活動及び芸術伝承指導への助成、合同草刈り等の環境整備、宮守いいとこPR事業で地域の子どもたちから宮守の目にとるや魅力な作品(動画やポスター)総として応募してもらう、さきたま川(小学校)、安全マップづくり(小学校)、子どもを見守る会(民生児童委員協議会ほか)、児童生徒と語る会(小中学校)、保護者、各行政区役員ほか(地区民)、園整備、幼児教室、芸術伝承教室、事業内容検討、講演会講師紹介、とぎわ折リ鶴作り、ワト2022(常盤小学校の全児童と東水R中学校の全生徒が願いを書き込んだ折り鶴を作成)、英語に触れる活動助成、わんぱくでん(田代)教室助成(地区の専攻産業である稲作について学び授業の助成)、水書を読んだら取寄郵便所運営助成、通学路の安全(樹木伐採)確保、地区民運動会等での校庭使用、下校指導、敬老事業への協力(図画(保育所)、作文(児童))、老年部による小学校校庭の草取り奉仕作業、人首小学校閉校記念合同運動会、広瀬小学校交通安全教室、地区敬老会、文化祭、みずき団子飾り、東方巻つきり、小学校において郷土芸能保存会員による神楽の指導(学校の時間割に組込まれている)、子ども育成活動助成事業、ふるさと遠足受け入れ、コミュニティスクール支援、小学生による地域のお宝探しの側面支援、学校の課外授業にセンター職員が同行、中学校と連携した地域について主体的に学び、自分や地域の未来について考える事業、高校の幼児教育コースの歴史探究(館外研修)、丘バツ子作成、一関工業高校プロジェクトの共催、小学校入見学会(メディア使用の現状理解)、小正月行事に参加、一関工業高校の地域貢献プロジェクトによる震災関連展示室の開設、伝承活動(舞踊)、家庭教育講演会等、敬老行事、あひつ運動、子ども教室、学びの工機塾、カーゲームで算える防災、【休耕地を活用したひまわりプロジェクト】事業)千厩高校ボランティア、看板作製やフォトスポット制作設置など、一関清明支援学校中学期、種まきなど、【アンブレラカシイゼンまや】事業)千厩高校ボランティア、看板作製やフォトスポット制作設置など、学校を通じてボランティアを募集、学校60周年記念事業、小中学校、地区子ども会育成会、地区センターの三者合同健全育成会議を年一回開催(相互理解と連携を図る、学校運営協議会への参画、学校運営協議会委員として学校運営に協力、地域たよりを刊行している、運営委員会は校長先生、PTA会長に出席していただいている、小中学生の夏休み、冬休みの生活を地域でも見守っているため、関係者や情報交換、交際を行い、青少年の健全育成を図る、学校通信の全戸配布を地域の公民館と協力し実施している、野暮の栽培や情報等、地区内の高齢者サロン)の会員等による栽培指導を令和5年1月、小学生向け音楽鑑賞の開催、ソフトバンク様の協力により児童へのボランティア学習や情報モラル授業の実施、高校生が企画した事業に公民館が協力して地域住民及び小・中学生との異年齢交流事業を予定、植樹、地元河川で水生生物調査、農業体験や海水浴、ソーラーヤック体験会、プログラムミング教室、協働活動に係る事業調整、田老町漁業協同組合職員によるふるさと体験学習(塩蔵ワカメ芯抜き)、未来づくり事業(まがたビジョン策定)に係る中学生版ビジョンへの提言

【問3】研修・講座修了者に対し、学習成果等の活用機会の提供をしているか

項目	全体 (N=272)	
	回答数	割合
行っている (問3-1A)	72	26.5%
行っていない	195	71.7%
無回答	5	1.8%

【問3-1】どのような設定や機会を提供したか (複数回答)

項目	全体 (N=72)	
	回答数	割合
研修・講座等修了者の企画による事業を実施した	14	19.4%
研修・講座等修了者を講師として依頼した	13	18.1%
研修・講座等の運営へ参加を促した	18	25.0%
人材バンク等への登録を行い、他機関への紹介等を行った	1	1.4%
学校支援ボランティア等、地域活動の場を紹介した	8	11.1%
その他※	39	54.2%

※「その他」の内容 自由記述

修了者が主体となって継続して学習活動ができる場の提供と支援を行った
公民館まつりでの作品展示
読み聞かせボランティア・少年指導員としての活動の場を提供した。
公民館まつりにおける郷土芸能体験講座修了生徒の発表
公民館まつり舞台部門に出演 (はじめてのキッズダンス教室)
講座で作成した作品を玉山地域公民館まつりで展示発表することとしている。
成果発表の機会の情報提供
公民館まつり (展示・舞台)
地域の祭りや発表した
町芸術祭への講座成果品の発表等
手芸講座を開催し、文化祭に作品を展示した
芸術祭への作品展示
講座で作成した物品類の文化祭への作品展示
作品等の発表の場を整備 (総合文化祭の実施)
文化祭への参加、作品の出版
ポツチャを紹介し、参加者でサークルの立ち上げをサポート
真城まつりへの出品
姉体まつり等での発表会
作品の展示
公民館活動講座の作品を文化祭で展示など
作品の展示・発表
イベントの際に展示スペースを設ける
講座で学ぶ展示や発表をする場の提供
文化祭への出版
講座終了後の練習場の提供
地域文化祭 (作品展) への出品、舞台発表
市民センターまつりへの作品の展示
地区の文化祭で学習成果の発表の場を設ける (予定)
地区の文化祭で学習成果の発表の場を設ける (予定)
展示の機会を提供
展示機会の提供
町内文化祭の開催
講座で作成した作品発表の場 (公民館まつり) の実施
自主サークルの結成に向けた支援を行っている
盆踊り太鼓講師と一緒にナニヤドヤラ大会参加

2 災害への備えについて

【問4】施設が避難所に指定されているか

	全体 (N=272)	
	回答数	割合
されている(問4-1、問4-2、問4-3、問4-4、ハ)	229	84.2%
されていない (問4-5、ハ)	40	14.7%

【問4-1】避難所の種類は (複数回答)

	全体 (N=229)	
	回答数	割合
指定一般避難所	184	80.3%
指定福祉避難所	0	0.0%
指定緊急避難場所	99	43.2%
その他※	20	8.7%

※「その他」の内容 自由記述

但し、水害時は避難所にならない
水災害以外の避難場所
但し、水害時は避難所にならない
水災害以外の避難場所
第1次収容避難所
指定収容避難所 (運営は市直轄)
奥州市第一次収容避難所
地域避難所 (自主避難所)
地域避難所
地域避難所
地域避難所
地域避難所
地域避難所
自主避難所 (第2順位開放避難所)
水害時除く
一時避難施設
拠点避難場所
公民館としての施設を持っていない。
隣接する城山公園体育館が指定避難所に指定されている (市民交流センターとしての指定で中央公民館としての指定はなし。)

【問4-2】避難所運営マニュアルについて (複数回答)

	全体 (N=229)	
	回答数	割合
市町村が作成した避難所運営マニュアルを使用	199	86.9%
施設独自の避難所運営マニュアルを作成	29	12.7%
新型コロナウイルス感染症対策に配慮したものになっている	138	60.3%
要配慮者に配慮したマニュアルになっている	55	24.0%
シエンダー、子ども等に配慮したマニュアルになっている	19	8.3%

【問4-3】避難所運営委員会の有無、構成員の男女比

	(N=229)	
	回答数	割合
組織されている※	30	13.1%
組織されていない	197	86.0%
※問4-3で「組織されている」と回答した施設・団体への質問		
委員のうち女性の割合	0～24%	33.3%
	25～49%	50.0%
	50～74%	13.3%
	75～100%	0.0%

【問4-4】施設の備蓄について

	(N=229)	
	回答数	割合
備蓄が十分にある	69	30.1%
備蓄が不足している (問4-4-1△)	123	53.7%
備蓄がない	34	14.8%

【問4-4-1】不足している備蓄 (複数回答)

	(N=123)	
	回答数	割合
タオルケット、毛布、布団等の寝具	56	45.5%
洋服上下、子ども服等の上着、シャツ、パンツなどの下着	109	88.6%
タオル、靴下、靴、サンダル、傘等の身の回り品	107	87.0%
石鹸、歯磨き用品、トイレットペーパー、生理用品等の日用品	94	76.4%
炊飯器、鍋、包丁、ガス用具等の調理道具	18	14.6%
茶碗、皿、箸などの食器	15	12.2%
給水用ポリタンク	86	69.9%
保温シート、カイロ等の保温用品	99	80.5%
自家発電装置、再生可能エネルギー設備を含む非常用発電等	27	22.0%
無線機や衛星電話	49	39.8%
食料、飲料水	73	59.3%

【問4-5】過去5年間で避難所指定がなくても(自主)避難所として開設されたことがあるか

	(N=39)	
	回答数	割合
ある	2	5.1%
ない	35	89.7%
わからない	2	5.1%

【問5】耐震構造か

	(N=272)	
	回答数	割合
耐震構造である	206	75.7%
耐震構造ではない (問5-1△)	55	20.2%
耐震化する予定	2	0.7%

【問5-1】耐震診断はされているか

	(N=55)	
	回答数	割合
すでにしている	16	29.1%
していない	39	70.9%
耐震診断をする予定	1	1.8%

【問6】避難訓練(防災訓練)実施・計画の有無(共催含む)☒

	(N=272)	
	回答数	割合
実施・計画している (問6-1、問6-2、問6-3△)	232	85.3%
実施・計画していない	35	12.9%

【問6-1】避難訓練(防災訓練)の想定 (複数回答)

	(N=232)	
	回答数	割合
地震	59	25.4%
津波	7	3.0%
火事	207	89.2%
大雨・洪水	43	18.5%
土砂災害	23	9.9%
その他※	9	3.9%

※「その他」の内容 自由記述

一般的な訓練
噴火
災害
複合施設により実施については、一関市管理部署の主導
緊急救命
コロナ対応の避難所開設訓練
災害を特定せず避難所機能を確認した訓練を行った。
特定の災害を対象とせずに防災訓練として高齢者疑似装具体験を実施
川井総合事務所主導での避難訓練を実施(以下、同じ)

【問6-2】避難訓練(防災訓練)の内容 (複数回答)

	(N=232)	
	回答数	割合
避難誘導の方法や住民の避難経路の確認	146	62.9%
避難経路の確認や避難誘導のシミュレーション	160	69.0%
高齢者や障がい者等、支援を要する住民の避難	34	14.7%
初期消火訓練や煙体験	150	64.7%
消防署への通報訓練	192	82.8%
救急救命(AEDの使用等)	34	14.7%
避難所運営のシミュレーション	50	21.6%
防災設備(発電機や無線等)の使用訓練	104	44.8%
その他※	15	6.5%

※「④その他の内容」自由記述

自主防災組織訓練(图上訓練)
救急要請訓練
防災研修
放水訓練
避難所開設訓練のみ、担当職員及び指定管理者、施設利用者情報収集の訓練
毎年地域全体で総合防災訓練を実施している。
災害時の各戸安否確認旗の掲示、確認、報告訓練
地震体験車で地震体験を計画しています。
高齢者や障がい者等、支援を要する住民の安否確認
AED3時間講習(各行政区代表と振興会等職員)
地震疑似体験・非常持出品の確認
安全確保訓練(命を守る3動作)
コロナ対応の避難所開設訓練
避難所機能の確認及び避難所運営訓練

【問6-3】連携した機関・団体 (複数回答)

	(N=232)	
	回答数	割合
①町内会・自治会(または自主防災会)	85	36.6%
②社会教育関係団体	10	4.3%
③他の公民館等	12	5.2%
④③以外の社会教育施設	8	3.4%
⑤幼稚園・保育園・認定こども園	8	3.4%
⑥小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	17	7.3%
⑦学童クラブ・児童館・社会福祉施設	19	8.2%
⑧放課後子ども教室	14	6.0%
⑨貴施設を所管する市町村の部局	35	15.1%
⑩⑨以外の県・市町村の部局	12	5.2%
⑪地域団体	25	10.8%
⑫民間企業・NPO法人	11	4.7%
⑬消防署、消防団等	105	45.3%
⑭その他※	21	9.1%
⑮連携していない	68	29.3%

※「④その他の内容」自由記述

市防災危機管理課
省庁・国の機関
民間の業者(消火訓練時)
奥州市
施設利用サークル団体
近隣施設
老人クラブ
一関市体育協会(千厩体育館)
松川習字教室
社会福祉協議会
社会福祉協議会、特別養護老人ホーム
社会福祉協議会、特別養護老人ホーム
社会福祉協議会、特別養護老人ホーム
社会福祉協議会、特別養護老人ホーム
社会福祉協議会、特別養護老人ホーム
訓練時当館使用団体
農協
実施日の施設利用者
自主活動サークル
自主活動サークル
訓練当日、公民館利用している活動グループなど参加

【問7】訓練以外の防災・減災に関わる取組の有無

	(N=272)	
	回答数	割合
ほぼ毎年実施・計画している (問7-1△)	64	23.5%
数年に1回は実施・計画している (問7-1△)	52	19.1%
実施していない	151	55.5%

【問7-1】取組の内容 (複数回答)

	(N=116)	
	回答数	割合
災害や防災・減災についての基礎知識を学ぶ講座	57	49.1%
体験型実践講座	32	27.6%
体験談の語り・伝承、映像資料の上映等	16	13.8%
避難所運営をテーマにした話し合い(ワークショップ)	11	9.5%
地域の防災マップ作成や避難経路確認などの実践的講座	21	18.1%
組織作りに関する取り組み	26	22.4%
避難所運営体験、炊き出し体験	26	22.4%
その他※	18	15.5%

※「その他」の内容 自由記述

視察研修
震災関連施設の見学を含む、防災講座を実施。
防災グッズ作成講座
各自主防災組織との無線連絡訓練
アークキッズへて〇です。
避難所開設訓練
10/15に岩手県立総合防災センターで「防災体験セミナー」研修会を開催
避難行動要支援者台帳の作成、見直し
避難訓練、消火訓練
安否確認、情報伝達
小学生の公衆電話使用指導
若手宮城内陸地震関連の資料収集と展示
地域文化祭で防災にかかわる展示
施設主体の計画はないが、市全体の防災訓練に参加(7年ごと)、あるいは教育機関による当館施設を利用した避難所機能確認、運営訓練がある。
震災の記憶や教訓を伝承する防災学習館の開放
小学生を対象とした避難所運営体験
各町内会で自主防災組織の必要性を説明、設立に向けての支援活動、自主防災組織の活動紹介
各町内会で自主防災組織を設立するよう必要性を説いたリーフレットを配っている

【問8】災害への備えをさらに強化する必要があるか

	全体 (N=272)	
	回答数	割合
必要があると思う (問8-1A)	194	71.3%
必要がないと思う (問8-2A)	25	9.2%
わからない	44	16.2%

【問8-1】強化する必要があるかと考えると考えるもの (複数回答)

	全体 (N=194)	
	回答数	割合
施設(建物)・設備の耐震化等	54	27.8%
施設のバリアフリー化	61	31.4%
非常用電源等の設備や備蓄の整備	77	39.7%
通信手段の確保	38	19.6%
施設の移転(洪水想定区域内に立地している等の理由で)	18	9.3%
避難経路の整備・見直し	9	4.6%
避難所運営マニュアルの整備・見直し	25	12.9%
避難訓練(防災訓練)の実施	45	23.2%
研修等による職員の実質向上	60	30.9%
地域との連携強化	103	53.1%
他の団体との連携	33	17.0%
地域コミュニティの共助の意識のさらなる向上	89	45.9%
地域の防災リーダーの育成	63	32.5%
防災教育の充実	49	25.3%
市町村や他施設からの応援体制	30	15.5%
要配慮者、女性、性的マイノリティ(LGBTQ等)、子ども等に対し、配慮した避難所運営	69	35.6%
避難の際に支援を要する住民の把握	68	35.1%
指定管理者の役割の明確化	58	29.9%
地域の防災拠点としての公民館等の役割の明確化	46	23.7%
その他※	11	5.7%

※「その他」の内容 自由記述

外国人避難所に指定されており、災害時に外国人の被災者が避難してきた際の避難所運営
ハード面は市で検討、ソフト面は主に自主防災協議会で検討する事
災害区域に入っているので緊急時に開設できない
※災害の時の地域への連絡 防災スピーカー等の設置を重視したい
ハード面に関してはクリアしている
水害時の避難所として危険性があるため、どこに拠点を置くか。
施設が雨漏りするので、その修復。
当施設避難所の運営は、行政で行なっている。
備蓄構造、バリアフリー化もされていない建物だが、庁舎周辺整備が検討されているため、その中で必要な措置を講じていく
防災テント(プライベートゾーン確保のため)等の整備
コロナ感染予防に対応した人数制限など見直しが必要

【問8-2】「必要がないと思う」理由 (複数回答)

	全体 (N=25)	
	回答数	割合
現状で十分であるため	19	76.0%
その他	7	28.0%

3 公民館等の今後について

【問9】施設で今後重視したい事柄 (3つ以内選択)

	全体 (N=272)	
	回答数	割合
現代的課題(環境問題、SDGs等)への対応	73	26.8%
地域づくり・地域活性化	221	81.3%
家庭教育支援	36	13.2%
社会福祉活動(ボランティア、福祉バザー等)	26	9.6%
指導者養成	48	17.6%
趣味・教養・芸術	99	36.4%
スポーツ・体力づくり	62	22.8%
健康や医学に関する知識	28	10.3%
情報通信技術(パソコン、SNS等)	59	21.7%
防災・減災	76	27.9%
その他※	11	4.0%

※「その他」の内容 自由記述	
働く世代の若い年齢層が親子で参加できる講座	
人生100年時代を見据えて健康寿命を延ばす講座づくり	
新たな産業づくり	
人材育成	
農作物販路対策、人口減少・空き家増加への対策、	
地域と学校の連携・協働に関すること	
独居の高齢者問題	
閑居人口の拡大	
地域住民のボランティア活動に対する意識化	
地元愛を醸成するような児童の体験活動	
地元愛を醸成するような児童の体験活動	

【問10】問9の取組に必要なことは（3つ以内選択）

	全体 (N=272)	
	回答数	割合
職員のスキルアップ	73	26.8%
予算措置	48	17.6%
社会教育関係団体との連携	28	10.3%
他の社会教育施設との連携	9	3.3%
学校との連携	28	10.3%
教育関係機関(学校を除く)との連携	1	0.4%
民間企業・NPO法人との連携	48	17.6%
県・市町村との連携	60	22.1%
地域住民の参加・協力	215	79.0%
地域人材・地域資源の把握	111	40.8%
住民の学習ニーズの把握	84	30.9%
施設・設備の補修・整備	48	17.6%
貸室業務	6	2.2%
その他※	1	0.4%

※「その他」の内容 自由記述	
全て必要と考える	


【問11】今後公民館等が果たす役割は（3つ以内選択）

	全体 (N=272)	
	回答数	割合
個々人の学びの意欲の向上・主体的な参画を図ること	86	31.6%
首長部局、学校、NPO、企業等の多様な主体との連携・協働	54	19.9%
地域の多様な人材の育成・発掘	129	47.4%
持続可能な共生社会の構築の拠点	44	16.2%
世代を超えた学びの場(多世代交流)の創出	98	36.0%
地域づくりの拠点としての役割	193	71.0%
防災・減災の拠点としての役割	48	17.6%
地域住民の居場所づくり	105	38.6%
その他※	3	1.1%

※「その他」の内容 自由記述	
「新時代の社会教育」とは何か分からないので返答できない	
誰もが参加する為には交通手段の確保が必須	
全て必要と考える	

〔巻末資料Ⅲ〕事例調査を実施した公民館等に関する資料

【事例調査資料①】


調査対象	釜石市中妻公民館	
調査日	2023（令和5）年5月29日	
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・中妻地区は釜石市中心部から西側の内陸部に位置し、国道283号線沿いの平地を中心に住宅地が広がっている。 ・地域人口は約3,500人（約1,900世帯）である。 ・震災後には仮設住宅が建ち並び、他の地区で被災した住民が避難生活を送っていた。後に復興公営住宅が建設され、新たなコミュニティが形成された。東日本大震災での津波浸水はなかったが、国・県による津波浸水想定では、最大で高さ5～10メートルの浸水の可能性が示された。 	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局（市民生活部まちづくり課）が管理・運営する市直営の公民館である。 ・職員は中妻地区生活応援センターの職員も兼務している。生活応援センターでは公民館事業に加え、保健・医療・福祉・行政窓口業務を一体的に担っている。 	
運営の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民のニーズに応え、地域住民に親しまれる公民館運営 ○公民館の利用促進 ○住民の自発的な学習の支援（自主サークル活動の育成や奨励援助）、復興公営住宅入居者や地域住民のコミュニティ形成 ○孤立、閉じこもり予防等のための各種行事の展開並びに開催への支援 ○各種健康講座や健康相談による住民の健康増進 	
主たる事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの子育てへの支援（「ハロウィン交流事業」等） ・成人の健康づくり（「中妻スクラムメイト事業」等） ・交流の場の創出（「地域サロン『よったんせ』」等） ・社会参加の促進（「自主活動グループ等への支援」等） ・芸術文化活動の推進（「作品展の開催」等） <p>【事業全般について】</p> <p>健康に関するテーマの事業は人気が高く、多くの住民が参加している。フラダンスなどのサークルによる発表の機会や、児童館と住民がボッチャで交流する事業もある。より多くの住民が参加できるようにすることを重視しているが、参加者の固定化が課題であるとのことである。震災後は生活再建やつながりづくり、癒しに関するテーマの事業のニーズが高かったが、時間が経過するにつれ健康をテーマにした事業のニーズが高くなっていると感じているという。</p> <p>【中妻地区津波避難訓練について】</p> <p>津波浸水想定エリアとなった町内会などから自主防災組織の結成・再編や避難時要支援者の把握などの取組を求める声が上がったことをきっかけに、2021（令和3）年度から実施されている。中妻地区地域会議が主催し、公民館としては関係各所との連絡・調整などの役割を果たしている。参加者は地域住民、小中学校、保育園、福祉施設などの700名以上にもものぼる。</p>	

【事例調査資料②】

調査対象	大船渡市立赤崎地区公民館
調査日	2023（令和5）年5月29日
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡湾東岸に面し、牡蛎養殖等の漁業が盛んな地域である。 ・地域人口は2,883人で、世帯数は1,275世帯である。 ・2011（平成22）年の東日本大震災での津波により甚大な被害を受け、被災した小中学校などの公共施設や宅地は高台へ移転した。
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市協働まちづくり部が所管する市直営の公民館である。 ・東日本大震災前は漁村センターに赤崎地区公民館が設置されていたが、現赤崎地区公民館は高台に移転した。 ・漁村センターは、大船渡市のむらづくり研修施設であり、指定管理者の赤崎地区振興協議会が施設の管理運営を行っている。現在は「大船渡市防災学習館」として活用され、震災の記憶や教訓の伝承をはじめ、土砂災害や風水害などの災害全般に対する備えについて学習する施設となっている。
運営の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区町内会等との連携による復興から将来を見据えた新しいまちづくり ○地区住民の生涯学習とコミュニティ活動の推進 ○震災の伝承と地域の防災力の向上
主たる事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇健康づくり推進デー ◇生きがいセミナー（更生大学） ◇赤崎地区ニュースポーツ大会 <p>震災前から赤崎地区は様々な年中行事等を通して交流を深めてきた歴史があり、住民のつながりが深い。それが震災時の住民の避難や避難所運営等に大いに活かされた。今後も地区ごとに異なる特色や文化を大事にし、それらを融合する場という役割を公民館が果たしていくという展望がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇赤崎地区連携講座（地域課題等に関する学習会） ◇赤崎慰霊の集い <p>2022（令和4）年度の参加者数は延べ150人。震災犠牲者の追悼、防災学習館（※）の開放、震災写真展等を行った。</p> <p>【※大船渡市防災学習館の設置の経緯と展示内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「震災津波や避難所の記憶を後世に残したい」という地域住民の声をきっかけに、ワークショップや関係各所との協議を経て、震災当時の避難所であった漁村センターが防災学習館として整備された。見学希望があれば、館内ガイドが展示品や避難所生活等について説明の対応をしている。 ・施設設備の基本方針…「防災学習施設として基本的な機能を備える」「防災学習ネットワーク全体との連携機能を備える」「『ありのままの避難生活』を伝える」「地形・周辺状況を生かす」「維持管理に配慮した施設整備」 ・おおなほーと（大船渡市防災観光交流センター）がゲートウェイとなり、市内の各津波伝承施設への案内や各地区公民館、各地区の防災活動などへの支援を行う大船渡市防災学習ネットワークにおける学習拠点の1つである。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、防災、地域活性化など課題がますます多様化する中、少ない職員体制もあり公民館に求められる役割への対応に難しさを感じている。



【事例調査資料③】

調査対象	北上市立花地区交流センター	
調査日	2023（令和5）年6月13日、12月1日	
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川東側に位置し、「全国桜百選」に選ばれた展勝地をはじめ、みちのく民俗村、市立博物館などがある。 ・地区の人口は約1,900名である。 ・令和5年度に立花小、黒岩小、口内小、照岡小の4小学校が統合し、立花地区に「北上市立東桜小学校」が新たに開校した。 	
施設の概要	立花自治振興協議会が指定管理受託団体として管理・運営している。	
運営の重点施策（一部抜粋したもの）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代、多くの女性が参画した地域づくり事業推進体制の充実 ・地域の安全安心の確立 等 ○生涯学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学習機会と情報の提供 ・家庭、学校、関係機関・団体と連携した体験学習や地域活動の場の提供 等 	
主たる事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災活動（総合防災訓練、冬季夜間停電時避難所開設訓練 等） <ul style="list-style-type: none"> ・毎年8月に実施している総合防災訓練は、町内会ごとに避難所開設訓練をしている。昨年度は約1,900名の住民のうち、約300名が参加した。12月に実施している「冬季夜間停電時避難所開設訓練」は、発電機の稼働や暖房器具の設置など、ライフラインが途絶した状況での実践的な訓練であり、実施する度に得られる多くの気づきをもとに防災対策をアップデートしているとのことである。 ・地域ごとの名簿や連絡先、ハザードマップ、防災グッズチェックリスト、避難指示発令時の行動基準表などが1冊にまとまった「立花地区防災連絡帳」を作成し、全戸に配布した。 ・各地域の防災会が要支援者を把握する仕組みをつくり、災害時の避難時の支援だけでなく、平常時の声かけにもつながっている。 ◇ふるさとのまつり（盆フェス2023の支援 等） <ul style="list-style-type: none"> ・地域在住している若者だけでなく地元を離れている若者に企画・運営を任せ、人材育成と多世代の交流につなげている。 ◇たちばな青空市（地場産品等の販売を通じた世代間交流、地域活性化） ◇こども立花塾（たこづくり教室、スキー教室） ◇ふれあい学習塾（移動研修、ものづくり教室、料理教室） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策調査や地区内の環境整備も行っている。特に農作放棄地等の草刈りや熊対策は近年の大きな課題となっており、地域で取り組んでいる。 ・地区交流センターの事業から自主サークルに発展し、現在も活動しているサークルが12団体ある。 	

【事例調査資料④】

調査対象	久慈市大川目市民センター
調査日	2023（令和5）年6月29日
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・久慈市中心部から西側の内陸部にある地域である。 ・久慈城址を中心に久慈市発祥の地として、人・物の交流拠点とした栄えた町であり、豊かな自然や伝統文化など地域固有の資源が多く残されている。 ・大川目地区には14の町内会があり、世帯数は約2,000世帯である。
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大川目町まちづくり協議会が管理・運営する市民センターであり、久慈市では唯一の指定管理の市民センターである。 ・2016（平成28）年3月、第69回優良公民館表彰（当時は市立大川目公民館）
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史文化・郷土芸能及び生活食文化の保存継承 ○地域団体と連携した環境整備 ○地域が防災意識をもち災害に強い大川目となるための事業運営 ○健康づくりの習慣づくり及び啓発
主たる事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報活動事業「おおかわめの風」 ◇地域活動支援事業（地域課題の解決） ◇青少年健全育成事業（駄菓子屋体験教室、読書活動の促進 等） <ul style="list-style-type: none"> 「駄菓子屋体験教室」は、小学生が「小さな産直・大川目」という地域のイベントで駄菓子屋を出店し、仕入れや販売を体験する。多くの住民が集まるイベントでもあり多世代間の交流、保護者同士の交流が生まれている。 ◇防災組織の結成促進及び訓練 <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織未結成の地区への結成の働きかけや、結成済みの地区を対象にした情報共有の機会を設定している。過去に地域を流れる久慈川の氾濫が多くあったこともあり、災害に強いまちづくりを大きな課題と捉えている。 ◇放課後子ども教室「大川目っこチャレンジ広場」 <ul style="list-style-type: none"> 週2回実施し、クリスマス会や干し柿づくりなどの活動で異世代交流や居場所づくりにつなげている。 ◇ふるさと教育事業（歴史講座、山口神楽鑑賞、剣舞伝承教室 等） <ul style="list-style-type: none"> 津軽藩の始祖である大浦光信公が久慈の生まれということで、青森県鮎ヶ沢町との友好協定が結ばれた。その縁で光信公の山車を製作している。そういった歴史文化・郷土芸能の保存継承にも取り組んでいる。 <p>【自主防災組織支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が各町内会の様々な集まりに出席して地域課題やニーズなどの情報を得られるよう努めている。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が生活に関する困りごとを相談しにくるなど、地域にとって身近な施設となっていると感じる。 ・NPO「やませデザイン会議」と連携した事業も行っている。




【事例調査資料⑤】

調査対象	一関市巖美市民センター
調査日	2023（令和5）年7月4日
地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市の西方に位置し、栗駒国定公園、名称天然記念物巖美溪などの観光地がある。 ・2008（平成20）年に発生した岩手・宮城内陸地震では、巖美地区の祭時周辺が震源となり、祭時大橋の崩落や国道342号の土砂崩れ、道路が寸断されたことによる集落の孤立などがあった。 ・2016（平成28）年に「巖美地域活性化推進協議会」を発足させ、住民へのアンケートやワークショップなどを経て『巖美地域づくり計画書』を作成した。 ・地区の人口は約3,300人で、23の行政区がある。
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・巖し美しの里協議会が管理・運営する市民センターである。 ・山谷分館と達古袋分館があり、それぞれに分館長や分館主事等の職員を配置し管理・運営している。
運営の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○協働のまちづくりの推進 ○地域活性化の推進 ○生涯学習の推進 ○社会教育団体等の育成 ○青少年の健全育成並びに家庭教育の推進 ○芸術文化の振興
主たる事業内容 (市民センター事業及び巖し美しの里協議会事業)	<ul style="list-style-type: none"> ◇世代間交流 巖美「ひかりの森」事業 ◇各種体験事業 「料理教室」「工芸体験」「野外活動」ほか ◇高齢者事業 巖美人生大学 「庭園学習」「踊り」「書道」「俳句」「健康体操」「民謡」「郷土史」など種類が豊富である。 ◇女性事業 いきいき生活塾 ◇岩手・宮城内陸地震部門（伝承への取組、山谷分館震災資料展示室の活用方法の検討） <ul style="list-style-type: none"> ・『巖美地域づくり計画書』策定に向けたアンケートで、岩手内陸地震の伝承の必要性や当時の教訓の風化、須川岳の噴火への備えについて指摘する声があったことを受け、防災・減災の取組を今後も強化していく方針である。山谷分館に震災資料展示室を整備することによる伝承活動の充実も計画されている。地震被害の語り部となる地域人材の育成が今後の課題である。 ・2022（令和4）年8月に「災害時にこそ『男女共同参画』という思いやりを」と題し、防災講演会を開催した。「男女共同参画の視点を盛り込んだ防災」をテーマに、女性や子ども、高齢者や障がい者等個別のニーズが必要な層に向けた備え等について25名の住民が学びを深めた。 ◇福祉・生活部門（世代間交流 モルック体験会） ◇文化・歴史部門（むかさり行列・座敷ほうきづくり、小正月行事 等）



【事例調査資料⑥】

調査対象	埼玉県春日部市武里地区公民館	
調査日	2023（令和5）年8月23日	
地域の特徴	<p>・武里地区は春日部市南部に位置し、住宅地・団地 が広がり、東京都内主要駅へのアクセスも便利で ある。</p> <p>・地区の人口は44,714人で世帯数は21,545世帯（2023年4月1日現在）である。</p>	
施設の概要	<p>・春日部市教育委員会が管理・運営する公民館である。</p> <p>・職員は武里地区公民館と武里東公民館を兼務している。</p> <p>・2017（平成29）年3月、優良公民館表彰受賞</p>	
重点施策	<p>○近隣の自治会と連携し、防災をテーマにした各種事業を実施する。</p> <p>○公民館利用者等の学習成果の発表を通じて利用者相互の交流等を図る。</p> <p>○地区をあげたスポーツ・レクリエーションの祭典で、地区住民の健康と体力の向上及び相互の交流と親睦を深める。</p> <p>○新たに活動したい人への情報発信を行うとともに、新規サークルの立ち上げを見据えた講座を開催し、地域住民の自主参加の機会を作る。</p>	
主たる事業内容	<p>◇子育てサロン</p> <p>◇ふれあい教室（対象…小学生、中学生、保護者）</p> <p>◇オレンジカフェ（認知症の方やその家族のつどいの場）</p> <p>◇えんJOYトレーニング（介護予防体操）</p> <p>◇武里地区公民館防災対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25・26年度文部科学省「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」により事業を開始し、その後も発展的に事業を展開している。 ・2012（平成24）年に自治会から「自治会の防災訓練はパターン化し参加者も減少しているので公民館で防災の勉強会を実施してほしい」という声があがったことをきっかけに、2013（平成25）年「武里地区公隣防災対策連絡協議会」が組織され、活動が始まった。また、女性の目線で防災・減災を考える「ぼうさい小町武里」を2018（平成30）年に発足させた。 ・主な活動としては、気軽な雰囲気です防災を学ぶ「ぼうさいカフェ」、感染症に配慮した避難所開設・運営訓練、購入備品取り扱い訓練、HUG訓練、車中泊のグラウンドレイアウト、子供向け防災ツアー等があり、訓練の種類が豊富である。幅広い年齢層の住民が参加しており、特に子供向けの防災学習事業では保護者同士のつながりづくりにもなっている。 ・「助けてもらいたい人」と「助けたい」人をペアリングするなど、要援護者の避難の支援に関する仕組みづくりに努めている。 ・「さらにこんな学習がしたい」という住民の学習意欲の高まりに対して、公民館が調整役となり、次の企画・運営に活かしている。 ・協議会による公民館を中心とした防災まちづくりが評価され、2018（平成30）年に防災まちづくり大賞 消防庁長官賞を受賞した。 	